

大学の評価指標の在り方に関する調査研究 報告書

平成25年3月
研究代表者 徳永 保・塚原 修一
(国立教育政策研究所)

大学の評価指標の在り方に関する調査研究 報告書

目次

第1章	調査研究にあたって	5
第2章	調査研究の経過	9
第3章	大学評価及び評価活動の現状と課題	15
第4章	進学者のための大学評価情報	49
第5章	英国における大学情報の公表	69
第6章	採用側からみた大学評価情報	87
第7章	大学選択に活用した大学情報 ―卒業生調査等での現状―	111
第8章	米国テネシー州における公立大学交付金改革	117
第9章	欧州における高等教育の質の評価と高等教育財政 ―スウェーデン・デンマーク・オランダの事例―	133
第10章	中国の大学における資金配分と評価	155
第11章	結論	173

第1章 調査研究にあたって

徳永 保
(筑波大学)

本プロジェクト研究は、中川正春文部科学大臣（当時）からの指示に基づき、各国立大学法人に求められる機能に即した評価が可能となるような評価指標の在り方について検討することを目的に、国立教育政策研究所の平成24年度のプロジェクト研究として企画・実施されたものである。

本プロジェクトでは、大学進学率の上昇、国際化の進行といった今後に想定される状況をふまえて、大学評価および大学評価指標について国内外の事例を調査し、大学の機能分化に対応した評価の在り方を検討する。大学評価は日本においてもすでに実施されている。そこで本プロジェクトでは、日本の現状について国立大学法人を中心にあらためて整理する。とくに、とくに日本語の「評価」は、英語でいうアセスメント、モニタリング、エバリュエーション、ランキングなどを包括的に意味するので、概念的な整理を行う。また、日本にはあまり導入されていない指標等に注目して内外の事例調査をすすめる。

本論に入るまえに、大学評価を求める社会的な状況について、あらためて論じておく。

(1) 資源投入に関する社会的効果と効率性の重視

日本は人口減少局面に入り、かつてのような経済成長が望めない状況を迎えている。これに伴い人員、資金などの投入可能資源総量の限界あるいは減少が意識され、すべての社会システムにおいて資源投入の社会的効果とその効率性が問われるようになってきている。

これまで教育、研究、あるいは医療、芸術などについては、当該分野での意義や必要が疎明されれば、それだけで当該活動やそれらの基盤となるシステムの整備等に対する資源投入が社会的に支持されてきたと考えている。このうち教育については、多くの場合、アプリアリに、研究については学術上の意義や必要が認められれば、それだけで相当規模の資源投入が社会的に是認された。しかし、冒頭に述べたように人口減少と経済の停滞の下で、資源制約感や効果と効率を求める意識が広範に形成されてきている。人格形成上あるいは学術上の意義あるいは必要は、もはやそれだけで資源投入を正当化するものではないかと思われる。

(2) 教育と研究に関するコストの増加

一方、教育と研究に必要なコストは逓増傾向にある。教育においては高校から大学へ、大学の学部から大学院へ重心が移っている。ここでも詳細な例証を避けるが、大学進学率の推移、理工農系及び保健系学部卒業者の大学院進学率、法科大学院や教職大学院など専門職大学院の拡大状況を確認することは容易である。今後、さらに博士課程進学者が拡大すると思われる。これらに伴って一人当たりの教育に要するコストも、大学全体での教育に要するコストも当然に増大する。

研究においても、特に基礎研究においては、一定の成果を達成するのに要する経費は逓増傾向にある。ここでも詳細な例証を避けるが、数物実験系研究においては新たな知見を得、あるいは実験によって確認するための実験装置の規模や必要エネルギーは拡大しているし、ライフサイエンス実験系研究においてはより多数の実験動物やより人間に近い実験動物が必要とされるようになってきている。コンピュータを用いた革新的なシミュレーション研究技法が開発されない限り、コストは増加し続けるとと思われる。

(3) 追加的な資源投入に関する判断基準における社会的効用の優先

(1)に述べた状況の下で、大学に対する公財政支出その他の資源投入に関して、社会的効果とその効率性がより厳しく問われるようになってきている。例えば、国立大学の物品やサービスの調達競争性や国立大学のキャンパスの縮小など、既定の予算支出や既に出資されている財産についての社会的効用や効率性を求める議論が公式な場で行われている。

ましてや大学に対する追加的な公財政支出その他の資源投入はより厳しい環境を迎えている。(2)に述べた教育と研究のコストの逓増は、結果的に、教育と研究への追加資源投入についての資源投入量単位当たりの効果を逓減することになり、追加的資源投入環境が厳しさを増すのは避けられない。今後、追加的な資源投入を要する教育組織の整備と研究計画の実施に関する関係行政機関の選択・承認はよりシビアになり、資源投入による社会的な効用、それも目に見える形での現実的な効用が高いものが優先されると予想される。

(4) 大学評価に対する期待——社会的効用の反映と資源投入の判断基準として

これまで述べてきた状況は、当然ながら、大学に対する資源投入の判断基準として大学評価に対する社会的期待を高める。この点について敷衍すれば、既に大学の研究活動は競争的資金によって支えられ、教育や社会貢献その他の活動にも競争的資金が投入されるようになり、競争的資金の投入に際してはそれぞれ一定の評価手続きを経ている。「大学に対する資源投入の判断基準として」という表現は、より正確には「大学の組織を維持し、一般的な教育活動を支えるための資源投入の判断基準として」と言うべきであろう。

また、大学評価に対する期待が高まっていること自体については詳細な例証を避けるが、国立大学法人化に際して教育研究活動の状況を含めた法人評価制度が導入されたこと、経

済財政諮問会議（2001-2011）や国家戦略会議における議論とそれに基づく政府の財政運営方針、総合科学技術会議の議論とそれに基づく研究資金投入の重点化や対象の絞り込み、経済団体による各種の提言などに、それを裏付ける記述を容易に見出すことができる。さらに期待されている大学評価は、これまでのような大学の教育研究の改善、水準の向上等を目的として、大学関係者にとってのあるべき大学像やあるべき教育研究の姿という視点からの評価でなく、資源投入による社会的効果を高め、より効率的な資源投入を実現することを目的として、社会的効用の有無、大小を的確に反映するスタイルと指標により、資源投入に係る実用的な判断基準となりうるものである。

第2章 調査研究の経過

北風 幸一

(国立教育政策研究所)

1. 企画経緯

本プロジェクトの背景には、現行の大学評価制度は、教育面、研究面、経営面などについて総合的に評価を行うものとなっているが、各大学が求められている機能に即して評価されるような仕組みには必ずしもなっていないのではないかとの問題認識があったと考えられる。

そして、各国立大学法人に対する政府からの資源配分又は各個別大学内の資源配分にも活用できるような評価指標の策定を目指すことや、タイムズ・ハイヤー・エデュケーションの世界大学ランキングのようなものを念頭においた新しい評価手法の開発を目指すことが求められた。

特に教育面の評価については、その成果に着目した評価指標が必ずしも確立されているとは言えないことから、教育活動の成果を反映できるような指標の開発を目指すことが求められたと考えられる。その際、全ての大学を同じ指標で評価するのではなく、例えば、大学院教育を通じた優れた理工系人材の育成、各地域で必要とされる教員、医師等の計画的な養成と人材供給、各地域の住民やその子弟に対する高等教育機会の確保など、それぞれの大学に求められている機能に即した指標の開発を目指すことが期待された。

また、教育に関わるステークホルダーの意向を踏まえた評価ともなるよう、学生自身、学費の負担者としての保護者、卒業後の受入先としての企業、入学者を送り出す側の高校という四者のステークホルダーの意向を踏まえた評価指標を目指すことも求められていたと考えられる。

こうした中、まずは日本で大学評価と言われているものや、評価とは称されていないが実質的に評価といえるようなものの位置付けや意義を明確にして整理していくこととした。

また、ステークホルダーによる大学評価の前提として、どのような部分で経済活動や企業活動に役立っているのかなど、大学教育の効果を客観的な指標で測定する上での課題についても整理することとした。

さらに、こうしたステークホルダーの視点等を導入する場合に、こうした評価を公的な仕組みの中に具体的にどう組み込むべきなのか、あるいは公的な仕組みとは切り離された評価の仕組みとして活用していくべきなのかについても、その考え方を理論的に整理することとした。

2. 研究経過

平成 24 年度からの本格的な研究立ち上げを前に、平成 23 年度中に予備的な会合を開催し、研究の目的、方針、委員の人選などについて検討することとなった。そして、大学評価については、既に大学評価・学位授与機構において調査研究が実施され、他国の同種の機関との情報交換等も行われていることから、同機構のこれまでの関連研究の成果を活用できるように研究分担者を人選することとした。また、大学評価は大学教育の質保障とも密接な関係があることから、日本で実施されている学位プログラム方式による個別大学による質保証とは方向性が若干異なるが、欧州がボローニャ・プロセスの一環として進めている学習アセスメント基準の設定については当研究所のプロジェクト研究(平成 21～23 年度)の成果を踏まえることとした。

平成 24 年度に入ってから、大学関係者の視点に立った従来型の大学評価を超えて、大学外部の社会の視点に立った新たな大学評価について検討するため、研究会を開催して、調査研究の内容と役割分担について議論を深めた。

各研究項目についての研究経過は次の通りである。

(1) 大学評価及び大学評価指標における国内外の現状整理

日本語の「評価」は、英語でいう「アセスメント」「モニタリング」「エバリュエーション」「ランキング」などを包括的に指すものであることや、「評価」と銘打たない暗黙的な評価も行われていることを明らかにするなど、日本における評価概念の整理を進めた。

また、大学への進学志望者による進学先の大学や学部・学科の選択と、大学の卒業予定者に対する企業などの採用行動など、社会的な場面における大学評価の活用事例について調査を行った。前者については、大学受験案内書、大学に関する調査結果を収録した書籍、大学のランキングを掲載した書籍など、受験生を読者に想定した書籍を収集して内容を分析した。また、後者については、情報系の企業を中心に企業への訪問調査を行い、大学評価に対する関心、求めている大学評価情報、求めている人材像、大学教育に対する要望などの事項について聴き取りを行った。

(2) 外国事例の調査

諸外国における大学評価及び大学評価指標について、大学の機能に対応した財政配分、業績に連動した予算配分、学生調査や学習成果のアセスメントの導入、社会的な場面における大学評価の活用などに注目して調査を実施した。事例調査の対象国は、アメリカ合衆国、欧州（イギリス、オランダ、デンマーク、スウェーデン）、オーストラリア及び中国とした。

(3) 卒業生調査などの標準化に向けた基礎研究

卒業生の活動状況は教育面における大学の貢献を把握するための重要な基礎資料の一つであるが、日本の大学評価において大学自身が最も自己分析できていない部分であると考

えた。こうした認識の下、「学校基本調査報告書」に「卒業後の状況調査」として進学者数、就職者数などの情報が収録されていること、卒業生を対象とした独自の調査によって詳細な情報を収集している大学があることなどに留意しつつ、大学卒業後の状況を把握する方法の標準化が可能かどうかについて検討を行った。

(4) 評価指標の設定に関する基礎研究

高等教育政策等の政策目標から評価尺度を設定することの可能性と課題について検討した。検討に当たっては、大学に対する政府の関与によって生じる問題にも注目することとした。また、こうした大学評価の決定方式については、いずれかの国にあるというよりは、世界の各国が模索中の状態であるようにみえることから、新しい方式を検証するとともに、過去の方式の問題点にも注目することとした。

3. 「大学評価研究会」の開催状況

(1) 第1回 平成24年5月29日 国立教育政策研究所第一特別会議室

まず、研究代表者による挨拶の中で、本プロジェクト研究の背景、目的等についての説明が行われた。また、各研究分担者からも、各人の研究領域についての自己紹介が行われるとともに、本プロジェクト研究において分担しようと考えている研究内容の構想等が示された。

続いて、研究代表者から大学に関する「評価」制度及び評価活動の現状と課題についての考察結果が発表され、その内容についての意見交換が行われた。日本における大学評価の活用状況、タイムズ 2011-2012 大学ランキングの構成要素等についての説明や意見交換なども行われた。

(2) 第2回 平成24年6月29日 国立教育政策研究所第一特別会議室

各研究分担者から大学評価に関する文献、論文、データ等が提供され、その内容についての発表や説明などが行われた。

また、高等教育を社会全体の学習の中に位置付ける考え方の導入やユネスコによる国際標準との関連づけの適否、調査研究の対象とすべき具体的な事項、大学評価の活用状況、大学に関する「評価」制度及び評価活動の現状と課題などについての意見交換が行われた。

(3) 第3回 平成24年8月24日 国立教育政策研究所第一特別会議室

調査旅行等の調査計画についての検討が行われ、スウェーデンやデンマークへの調査旅行の実施計画の提起、諸外国の大学における財務運営や評価に基づく資源配分に関する過去の調査結果の所在確認、昨年度に行われたイギリス調査の結果発表、中国や韓国への調査の必要性の指摘、企業ヒアリングの実施状況の発表などが行われた。

また、調査研究のテーマについても検討が行われ、序論の構成案に関する意見交

換などが行われた。

(4) 第4回 平成24年10月30日 国立教育政策研究所第一特別会議室

徳永総括客員研究員が国立教育政策研究所長を退任し筑波大学教授に就任した
ことと、研究代表者を塚原高等教育研究部長に変更することが発表された。

また、調査研究の進捗状況についての説明と質疑応答が行われ、進学者のための
大学評価と採用者からみた大学評価の現状、カリフォルニア大学における予算の配
分状況、イギリスに関するこれまでの調査結果と今後の調査方針についての説明が行
われるとともに、スウェーデンとデンマークへの調査旅行の結果についての暫定版
が示された。

(5) 第5回 平成24年12月27日 国立教育政策研究所第一特別会議室

調査研究の進捗状況についての説明と質疑応答が行われ、オランダ、スウェーデ
ンとデンマークへの調査旅行の結果、イギリスにおける大学情報の公表に関して、
消費者選択に必要な情報の形成と情報収集構造の再構築に関する発表、豪州におけ
る”My University”（大学の情報提供サイト）の実施状況についての説明が行われた。

また、研究成果報告書の構成についても意見交換が行われた。

(6) 第6回 平成25年3月7日 国立教育政策研究所第二特別会議室

研究成果報告書案についての意見交換が行われた。

4. 研究計画上の研究目的

大学進学率の上昇、国際化の進行といった今後に想定される状況を踏まえて、大学評価
及び大学評価指標に関する日本の現状の整理、外国事例の調査、卒業生調査の研究、評価
指標の設定に関する基礎研究等を行うことを通して、大学の機能分化に対応した評価の在
り方について検討すること。

5. 研究体制

(1) 研究代表者

徳永 保（国立教育政策研究所長；～平成24年7月）

塚原 修一（国立教育政策研究所高等教育部長；平成24年8月～）

(2) 研究分担者

徳永 保（国立教育政策研究所総括客員研究員、筑波大学教授；平成24年8月～）

塚原 修一（国立教育政策研究所高等教育部長；～平成24年7月）

北風 幸一（国立教育政策研究所研究企画開発部総括研究官）（本調査研究の事務局）

小松明希子（国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官）

川嶋太津夫（神戸大学大学教育推進機構教授・副部長）

杉本 和弘（東北大学高等教育開発推進センター准教授）

舘 昭 (桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科教授)

林 隆之 (大学評価・学位授与機構研究開発部准教授)

澤田 佳成 (国立学校財務・経営センター事業部長)

劉 文君 (国立教育政策研究所客員研究員)

東京大学大学総合教育研究センター特任研究員)

そのほか、広島大学の吉田香奈准教授には、ご専門である、アメリカの成果にもとづく資金配分について論考を執筆していただいた。

第3章 大学評価及び評価活動の現状と課題

徳永 保
(筑波大学)

1. はじめに

本報告は、我が国の大学評価制度及び国内外の主要な大学評価活動について、その趣旨・性格及び趣旨・性格に基づく相互の位置付けを整理するとともに、評価の内容、特に大学教育に関する評価の内容を分析・考察することによって、我が国の大学評価制度・評価活動の全容及びその不備等を把握することを容易にし、今後、大学評価システムのより体系的な整備、大学の機能特性に着目した評価基準の導入、大学への資源配分に関連した評価基準の導入など、我が国の大学評価に関する政策展開とそのための方策研究の基盤形成に貢献しようとするものである。

1980年代からの経済成長の鈍化と財政状況の悪化が、1990年代にはより厳しさを増し、さらに2000年代には人口減少に転じて、資源有限感が広がっている。その結果、従来であれば当然に社会的な支持が得られたような活動やシステムに対する資源投入についても、社会的な効果と効率性が問われるようになった。このような状況の下、大学に対する資源投入の判断基準として大学評価に対する社会的な期待が高まっている。そのような観点から、既存の評価制度・評価活動が洗練され、新たな評価の仕組みが導入され、全体として整合的かつ効果的な大学評価システムの整備が進められなければならない。その際、既存評価システムの見直しと新たな評価の仕組み導入において、重視されなければならない評価基準、評価要素、評価観点とはどのようなものであろうか。そのことを探り、具に検討し、提案することが本調査研究事業全体の目的であるのでここでは多くを述べないが、大学評価に対する社会的な期待が高まっている背景を考えれば、大学の教育研究の内容・水準自体ではなく、むしろ教育、研究その他の活動を通じての社会的な効用の実現／増大に着目すべきものとする。また、我が国の大学の状況から、今後、その機能分化が進んでいくことを考慮すると、それぞれの機能特性に応じた社会的効用の実現／増大に着目した評価基準、評価要素、評価観点が重視されるべきものとする。

既存システムの見直しと新たな仕組み導入において重視される評価基準等がどのようなものであれ、それは我が国の大学評価制度と評価制度外の評価活動の全容に関する的確な理解を基礎として、大学関係者及び大学の利害関係者の意見と議論を踏まえ、また外国における大学評価システムとの比較、他の社会基盤組織・活動に対する資源投入に関する評価システムとの比較、組織体評価として活動実績及び理論研究が豊富な企業評価との比較などを通じて、模索、検討が進められるべきものと思われる。

しかしながら、このようなプロセスの前提となる我が国の大学評価システムに関する理解が、大学の利害関係者はもとより当の大学関係者の間においても十分でない状況が随所に見受けられる。例えば、2012年6月に経済同友会教育問題委員会は筆者を招いて大学評価システムに関する説明を求め、それに基づいて議論を行ったが、同委員会の問題意識は、大学に対する資源配分は評価に基づいて行われるべきであるところ、現行の大学評価制度とそれによる評価活動は不備・不十分であり、そのため大学に対する評価をより整備、強化すべきであるというものであった。一方、筆者は2010年1-5月に国立大学法人化に関する検証作業を実施したが、関係者からのヒアリングや意見提出を通じて、国立大学の法人化により大学教員の評価関連業務が非常に増えて研究活動に支障を生じている旨の意見が数多く寄せられた。また、国立大学関係者から大学評価・学位授与機構に対して、第1期中期目標期間に係る法人評価関係事務を同機構による認証評価に係る事務と一体的に実施する旨の要請があり、それに応じるような取り扱いが予定されていた。さらに、第1期中期目標期間終了時の法人評価、特に教育研究に関する現況分析とこれに基づく教育研究の質の向上度の評価について、評価が低かった大学が立地する地域から選出された当時の与党関係者から教育研究組織の規模等に関する大学間格差を考慮しないアンフェア等の批判も生まれた。もとより、これらの多くは誤解に基づくものであって、大学内外の関係者や大学外で大学に関心を持っている人々が考えている程には我が国の大学評価システムに問題はない。しかし、それぞれの分野で専門的な知識を持ち、優れた判断力を示している人々が、我が国の大学評価システムについて、その基本的なアウトラインに関してさえ、知識を持たず、正しく理解していないことが問題と考えられる。

このことには様々な要因が考えられるが、その一つに、用語と概念の混乱がある。残念ながら、大学の教育と研究に関して行われている評価活動について、その趣旨、性格等に基づいて分類する、あるいは評価活動に関する用語や概念を整理する等のことは、あまり行われていない。また、中央教育審議会や科学技術・学術審議会を含めて、大学に関する評価が話題となり、議論される場合には、言及される評価制度や評価活動の趣旨・性格の違いを考慮せず、評価という語が用いられる活動を一括して意見が表明され、逆に実質的には評価活動であっても評価という語が用いられないものは議論の対象にならない。

このような状況を勘案すると、資源投入基準としての大学評価に対する社会的な期待の高まりに応じて、今後、既存の評価制度・評価活動を洗練し、新たな評価の仕組みを導入し、全体として整合的かつ効果的な大学評価システムの整備を進めていくという政策展開とそのための政策研究には、各種の大学評価制度・評価活動をその趣旨・性格により整理分類することが不可欠と考えられる。その場合、大学評価システムに関する考察分析だけでなく、企業評価活動や他の社会的な評価システムにも視野を広げ、考察を加えることによって十分な整理分類が可能となるものと考えられる。

本報告は、以上述べてきたような問題意識と目的をもって、我が国の大学評価制度及び

国内外の主要な大学評価活動について、その趣旨・性格及び趣旨・性格に基づく相互の位置付けを整理するとともに、評価の内容、特に大学教育に関する評価の内容を分析・考察しようとするものである。

2. 大学評価を求める社会的な状況

まず始めに、大学評価を求める社会的な状況について、あらためて論じることとする。

1) 資源投入に関する社会的効果と効率性の重視

日本は人口減少局面に入り、かつてのような経済成長が望めない状況を迎えている。これに伴い人員、資金などの投入可能資源総量の限界あるいは減少が意識され、すべての社会システムにおいて資源投入の社会的効果とその効率性が問われるようになってきている。

これまで教育、研究、あるいは医療、芸術などについては、当該分野での意義や必要が疎明されれば、それだけで当該活動やそれらの基盤となるシステムの整備等に対する資源投入が社会的に支持されてきたと考えている。このうち教育については、多くの場合、ア priori に、研究については学術上の意義や必要が認められれば、それだけで相当規模の資源投入が社会的に是認された。しかし、冒頭に述べたように人口減少と経済の停滞の下で、資源制約感や効果と効率を求める意識が広範に形成されてきている。人格形成上あるいは学術上の意義あるいは必要は、もはやそれだけで資源投入を正当化するものではないかと思われる。

このことを論じることが本稿の趣旨でないので、詳細な例証を避けるが、経済財政諮問会議(2001-2011)の議論とそれに基づく政府の財政運営方針、近年の総合科学技術会議の議論とそれに基づく研究資金投入の重点化や対象の絞り込みには、ここで述べたことを裏付ける記述を容易に見出すことができる。

2) 教育と研究に関するコストの増加

一方、教育と研究に必要なコストは逓増傾向にある。教育においては高校から大学へ、大学の学部から大学院へ重心が移っている。ここでも詳細な例証を避けるが、大学進学率の推移、理工農系及び保健系学部卒業者の大学院進学率、法科大学院や教職大学院など専門職大学院の拡大状況を確認することは容易である。今後、さらに博士課程進学者が拡大すると思われる。これらに伴って一人当たりの教育に要するコストも、大学全体での教育に要するコストも当然に増大する。

研究においても、特に基礎研究においては、一定の成果を達成するのに要する経費は逓増傾向にある。ここでも詳細な例証を避けるが、数物実験系研究においては新たな知見を得、あるいは実験によって確認するための実験装置の規模や必要エネルギーは拡大しているし、ライフサイエンス実験系研究においてはより多数の実験動物やより人間に近い実験

動物が必要とされるようになってきている。コンピュータを用いた革新的なシミュレーション研究技法が開発されない限り、コストは増加し続けると思われる。

3) 追加的な資源投入に関する判断基準における社会的効用の優先

1) に述べた状況の下で、大学に対する公財政支出その他の資源投入に関して、社会的効果とその効率性がより厳しく問われるようになってきている。例えば、国立大学の物品やサービスの調達競争性や国立大学のキャンパスの縮小など、既定の予算支出や既に出資されている財産についての社会的効用や効率性を求める議論が公式な場で行われている。

ましてや大学に対する追加的な公財政出その他の資源投入はより厳しい環境を迎えている。2) に述べた教育と研究のコストの逡増は、結果的に、教育と研究への追加資源投入についての資源投入量単位当たりの効果を逡減することになり、追加的資源投入環境が厳しさを増すのは避けられない。今後、追加的な資源投入を要する教育組織の整備と研究計画の実施に関する関係行政機関の選択・承認はよりシビアになり、資源投入による社会的な効用、それも目に見える形での現実的な効用が高いものが優先されることになると予想される。

4) 大学評価に対する期待—社会的効用の反映と資源投入の判断基準として

これまで述べてきた状況は、当然ながら、大学に対する資源投入の判断基準として大学評価に対する社会的期待を高める。

この点について敷衍すれば、既に大学の研究活動は競争的資金によって支えられ、教育や社会貢献その他の活動にも競争的資金が投入されるようになり、競争的資金の投入に際してはそれぞれ一定の評価手続きを経ている。「大学に対する資源投入の判断基準として」という表現は、より正確には「大学の組織を維持し、一般的な教育活動を支えるための資源投入の判断基準として」と言うべきであろう。また、大学評価に対する期待が高まっていること自体については、詳細な例証を避けるが、国立大学法人化に際して教育研究活動の状況を含めた法人評価制度が導入されたこと、経済財政諮問会議(2001-2011)や国家戦略会議における議論、経済団体による各種の提言に、それを裏付ける記述を容易に見出すことができる。さらに期待されている大学評価は、これまでのような大学の教育研究の改善、水準の向上等を目的として、大学関係者にとってのあるべき大学像やあるべき教育研究の姿という視点からの評価でなく、資源投入による社会的効果を高め、より効率的な資源投入を実現することを目的として、社会的効用の有無、大小を的確に反映するスタイルと指標により、資源投入に係る実用的な判断基準となりうるものである。

3. 評価活動の分類

およそ社会的に行われている評価活動は、以下に示すように二分できる。

a 価値の評価や査定

日本語の評価は価（あたい）を評するということであり、英語の **evaluation** は仏語の **évaluation** に由来し、**valeur**（価値 英 **value**）から派生している。近縁語には **valoir**（動詞：一の値段である）がある。このように評価は、本来、価値の算定、見積りなど価値評価を本旨とするものであり、企業の株式時価総額による企業価値評価がその典型的な事例であろう。価値の評価とは方向が逆であるが損害の査定等もこれと同様のものと考えていだろう。価値の表示でなくても、特定の価値観に基づく具体的な状況等に関する数値の表示は将来における当該価値の実現あるいはその増大の見込みを高める等であるので価値の評価と同列に扱ってよいだろう。これらの価値又は特定の価値観に基づく具体的な状況等に関する数値によって順位付けしたランキングは、当然にこの分類に含まれる。

また、特定の価値観に基づく具体的な状況等を数値として表示しても、それだけでは価値判断ができない場合には、それらを相対的に比較することがしばしば行われる。こうした相対評価もこの分類に含むこととしてよいだろう。

さらに、特定の価値観に基づく具体的な状況等が評判など関係者による主観的な判断を指標化したものによって示されることも多い。これについても指標化されることによって定量的評価が可能となっているのであれば、この分類に含めることが適当と考えられる。

さらに加えて、特定の価値観に基づく具体的な状況等を示すいくつかの指標－主観的な判断を指標化したものを含めて－を設定し、それぞれの指標ごとの数値の大小や相対評価結果について、当該指標に係る比重を乗じ、その合計値で順位付けしたランキングも含めることとする。

b 価値評価という認識が薄いもの、価値評価の要素に欠けるもの

評価という語を用いながら、その本来の価値評価という認識が希薄になっているものもあり、あるいは価値評価という要素に欠ける評価活動もある。

前者には、工事や製造など一定の過程完了後、あるいは当該評価時点で、当該評価要素の特定の価値観に係る具体的な状況を数値により示すものの、それが一定の専門的評価が得られる段階に達しているどうかを評価結果として示す評価活動⁽¹⁾が該当する。そのような場合には価値評価という認識が希薄になる。これに対して、予め一定の等級が設定され、測定結果がいずれの等級に該当するかを評価結果として示すような場合には価値評価という認識が残るが、たとえ低位等級であっても一定の専門的評価が得られる段階に達したものと社会的認識が形成されれば⁽²⁾、やはり価値評価という認識は希薄になる。

評価という語を用いながら価値評価という要素に欠けるものには、設定した目標等の一

定期間経過後の達成状況を明らかにする評価活動がある。日本の多くの企業や官庁における正規の人事評価システム⁽³⁾がこのタイプの評価の典型事例であろう。

また、許認可等された事業等について、事業完了後あるいは一定期間経過後に事業計画等の達成状況や許認可等要件の充足状況を確認する評価活動⁽⁴⁾もこの範疇に含むこととしてよいだろう。

これらを整理してシート1に図示する。

シート1 評価活動の分類

a 価値評価 evaluation ← évaluation 評価、見積り、算定、(損害などの)査定

valueを明らかにするもの ・・価値評価 valuation

valueを明らかにして順位付けしたもの ・・ランキング ranking

valueを相対的に比較したもの ・・相対評価 comparative assessment

b-1「評価」という語を用いながら、価値評価という認識が薄いもの

過程完了後や当該時点で、当該評価要素の具体的な状況を数値で示すものの、評価自体としては一定の専門的な評価が得られる段階への到達状況を明らかにするもの

- ・・(段階別の → 一定の)性能等の評価 performance evaluation
- ・・(環境や品質等の)評価 assessment → assurance

b-2「評価」という語を用いながら、価値評価という要素に欠けるもの

設定した目標等の一定期間経過後の達成状況を明らかにするもの

- ・・(目標等)達成度評価 achievement evaluation, review

事業完了後、一定期間経過後の事業計画達成状況や許認可要件充足状況の確認

- ・・(計画された、あるいは要件とされた)質や水準等の認定 certification

4. 企業評価の概要

20世紀初頭、アメリカにおいていくつかの企業評価の方法・内容が提唱され、試みられた。そのうちの有力な評価法が自由市場資本主義諸国に普及拡大するとともに、現在でもなお新たな評価法が提唱され、試みられている。企業評価に関する研究も広く行われ、学術的なアプローチ、経済団体による提案、企業評価を業務とする企業による新たな手法の開発などを通じて、企業評価とその理論は年々発展、深化を遂げている。

企業評価と大学評価は目的を異にするものではあるが、組織体とその業務に関する評価という点でその性格は共通している。大学評価活動の分類を行い、また資源投入の判断基準という観点から既存の評価システムを見直し、新たな評価基準を導入するなどの検討に際して、実践及び研究において豊富な企業評価の状況を確認することも有益と考えられる。

1) 企業評価の手法の分類とその概要

企業評価の定義、意義については種々の学説があるが、ここでは秋本敏男「経営分析と企業評価」(2006 創成社)による簡潔な定義「企業を評価対象として企業全体の経済価値を評価すること」を紹介するにとどめる。同書には、様々な企業評価の手法や形態について、伝統的な評価法、及び近年になって開発された評価法、並びに狭義の企業評価法ではないが実質的に企業評価を内容とする活動が整理、記載されているので、それらを以下に簡潔に紹介する。

(伝統的評価法)

ア 資本利益率法

1920年代にデュポン社により導入された手法で、企業をその収益性、すなわち利益を獲得する能力及び利益の獲得状況で評価する観点から、事業活動に投下された資本に対する利益の割合で企業を評価するもの。

イ ウォールの指数法

1919年にアメリカの信用調査部門マネージャーであったウォール Wall によって開発された手法で、企業の信用状態を判断する観点から、流動比率⁽⁵⁾、固定比率⁽⁶⁾、負債比率、売上債権回転率、製品回転率、固定資産回転率及び自己資本回転率の7指標について、同業他社平均値と当該企業値の割合関係値を求め、指標ごとの比重を乗じて得られた合計により評価を行うもの。

ウ 森田法

森田松太郎公認会計士が「新版経営分析入門」(1994 日本経済新聞社)で提唱したもので、①資金力、②安全力、③収益力、④資金運用力、及び⑤発展力について財務要因による定量分析、⑥企業力について組織要因による定量分析を行い、それらをウェイト付して総合評価を行うもの。ウェイト付けは業種、企業環境に異なる。企業力を測定する組織要因には取締役の平均年齢、従業員の平均年齢などがある。

エ 修正指数法による評価法

秋本敏男によるウォール指数法に倣った評価法で総資本利益率に高いウェイトを置くもの。

(非伝統的評価法)

オ バランススコアカード (B S C)

1992年にハーバードビジネススクールのロバート・キャプラン教授とコンサルタント会社社長のデビッド・ノートン氏により提唱された業績評価モデルで、財務的業績評価に加えて将来の業績向上を導く業績評価指標を併用することにより、長期にわたる成長

力という観点から企業を評価するもの。BSCでは、次のような手順をとる。①まず企業又はその事業部門のビジョンと戦略目標を決定する。②次に財務的視点、顧客の視点、社内ビジネスプロセスの視点、及び学習と成長の視点を基本として、それらに相当する重要成功要因を定義する。③定義された視点ごとに戦略目標達成度を計測する業務評価指標を設定する。④各業績評価指標の得点を総合的に評価し、戦略目標達成のための行動計画を策定する。以後もこのプロセスを更新することによって、経営管理者に対して長期の財務的業績向上と競争的融資を確保するためのバリュー・ドライバーを明らかにする。

カ NEEDS-CASMA

日本経済新聞社が1979年から2008年まで実施した企業ランキングで、優良企業と非優良企業の分析により選定した各種財務指標の多変量解析に基づくモデル式によって、上場企業を総合的に評価するもの。評価手法は、①記者60人のアンケートにより優良企業・非優良企業サンプル各50社を選定し、②優良・非優良を判別する15の財務指標を選定し、③それらを4因子に集約した上で、標準偏差で基準化した15指標の因子構成ウェイトを定めて因子ごとの評点算出式を導き、④評点算出式をサンプル企業に当てはめて優良、非優良に分別できるように因子ごとのウェイトを定めてモデル式を求め、⑤モデル式により上場企業の評点を計算し、上位1,000社についてランキングを作成する、というものである。

キ 日経プリズム

1994年に日本経済新聞社が日経リサーチと共同開発した多角的な企業評価システムで、企業外の利害関係者による外部評価によって総合評価ランキングを作成するもの。評価対象項目は財務内容だけでなく、環境対策、従業員と株主の処遇、社風、公正さなどにも及び、それらの非財務的評価項目についても客観的な評価が可能なように数値化され、評価対象項目の分類ごとにウェイトを付けてランキングが作成された。最終年となった2007年には収益・成長力、柔軟性・社会性、若さ、研究開発という5評価因子が設定され、収益・成長力に56.7%のウェイトが置かれていた。しかし、外部評価による企業の相対評価なので、企業価値の評価その他企業全体の経済価値の評価としての有効性は低いとされている。

(実質的に企業評価を内容とする活動)

ク 格付け(債券・株価)

債券の格付けは将来の債務返済能力を企業の信用度の観点から評定するもので企業評価そのものではないが、格付けに当たっては企業の財務内容の分析を中心に企業に関する総合的な分析評価が行われ、その結果を踏まえて評定段階が決定されるので実質的な企業評価活動と考えられる。しかし、企業の信用度と当該企業が発行する債券の信用度

は異なり、優先権の有無、担保の有無等によって債券の信用度は変化する。また、格付けに係る企業の評価は収益性や安全性に重点があり、成長性に関する評価を反映したものではない。

ケ 企業価値の評価

企業価値は株主価値と負債の合計額とされる。株主価値の算出には、伝統的な算出方式とキャッシュフローを重視した算出方式があり、前者はさらに①簿価純資産方式（純資産を発行株式数で除して株式評価額を求めるもの）、②時価純資産方式（①の資産を評価時点での再調達価格で評価して算出するもの）、③類似業種比準方式（国税庁が発表する「類似業種比準価額計算上の業種及び配当金額等の平均額」と比較し、企業規模による斟酌率を乗じて求めるもの）、④類似会社比準方式（非上場会社の株式の評価を類似の上場企業平均を踏まえて算定するもの）などに細分される。キャッシュフローを重視する算出方式は割引キャッシュフロー法と呼ばれ、要するに企業が将来生み出すと予想されるキャッシュフローを現在価値に割り引いて企業価値を算出するもの。

（図解による評価）

コ レーダーチャート法とフェース分析法

レーダーチャートは各種指標に関する標準値と当該企業の実績値を同心円上に描くもので、フェース分析法は各種指標に関する当該企業の実績値の位置付けを顔の表情の長さ、角度、面積など反映して描くものである。これらは単に評価結果を図解して分かり易く提示したものととらえることもできる。しかし、それ以上に、各種の指標を同時に提示して、総合的評価を図の観察者に委ねる新しい評価形態・方法とも考えられる。

2) 企業評価の動向

1) に示した各種の企業評価法、企業評価活動を概観しただけでも、企業評価が財務分析からそれ以外の要素も加えた総合評価へ発展してきたことが見て取れる。また企業向けのガイドブックや web 上に提供されている評価ツールをみても、財務分析に加えて、組織分析（人事、ビジネスプロセスなど）、行動分析（経営方針の共通理解、利害関係者への説明など）、顧客の視点（顧客満足度など）を通じた総合評価が多い。（例えば、日本公認会計士協会の「企業の総合力評価チェックリスト」）

さらに、環境問題や不正取引等に関連して、あるいは社会構成員としての企業への期待の高まりに関連して、環境対応や CSR など社会関連要因の導入を提唱する見解表明も多く（秋本敏男「経営分析と企業評価」（2006 創成社）など）、社団法人経済同友会では 2003 年に「経済同友会版「企業評価基準【評価シート】－総合的な企業価値の増進に向けた「現状評価」と「目標設定」のための実践ツール」を作成、発表した。

その後、リーマンショックによる景気後退とグローバル化の進展に伴う企業間

競争の激化により、企業評価は財務分析を中核とする経営的観点からの総合評価に回帰しているように思われる。一方で、グローバル化に進展により欧米に倣った IR (Investors Relationship) など企業情報の提供あるいは開示が進み、経営的観点からの総合評価であっても、客観的で比較可能な外部評価が可能になった（例えば、株式会社矢野経済研究所の提供する企業情報提供サービス SPPEDA）。また環境対応や CSR など社会関連要因を IR データの一つとして取り扱うことにより、財務分析を中核とする経営的観点からの総合評価手法に社会的要因を重視する評価手法を収斂できるとも考えられる。

3) 企業評価手法の考察を通じて得られるもの

1) に示した評価手法を第 3 節で示したシート 1 に位置付けると、ア～ケのすべてが a 価値評価に該当する。これは決して当然のことではなく、会計学の発達により規模の大小を問わずすべての企業を通じて財務的要因に関する統一的な評価が可能であることによるものとする。一方、企業評価であっても、前述の社団法人経済同友会の「企業評価基準」の環境、人間、社会等に関する評価項目の多くは状況の確認であり、またそれに関わる改善目標の設定となっている。さらに一定期間経過後に目標達成の確認に同一の評価シートを用いるものと推測される。それであれば、大学で行われてきた自己点検・自己評価、国立大学法人に対する中期目標・計画の達成状況評価と同様、第 3 節で示したシート 1 の b-2 に該当する。評価手法が発展途上にあることを示すものであろう。

またレーダーチャート法やフェース分析は、総合評価の構成因子である評価指標に関する評価対象の実績値をそのまま提示して、それらに基づく総合評価を観察者に委ねるもので、新たな評価形態・手法として大学評価への導入が検討されてしかるべきものとする。

社会関連要因に関する評価手法は未だ発展途上としても、それらを含めて企業評価に関する手法が 1920 年頃から開発され、改良が重ねられ、現在もなお新たな手法が開発され続けていることは、強調されなければならない。大学評価についても、大学の経営管理者、評価実務担当者、研究者などが大学評価の改善に取り組み、既存評価手法の改良や新たな評価手法の開発などの提案が活発に行われることが必要と思われる。

5. 我が国における大学に関する評価制度と評価活動の全体状況

1) シート 1 による大学評価制度・評価活動の全体状況

シート 1 を用いて我が国における大学に関する評価活動を俯瞰すると、評価という語を用いて 1. のシート 1 中の a に該当するものもあれば、b-2 に該当するものもある。その一方で、評価という語を用いずに実質的に a や b-1 に該当する機能を発揮しているものもある。

これを敷衍すると、評価という語を用いて a 価値評価 **evaluation** の機能を有する評価活動には、国立大学法人法に基づく国立大学法人評価中の「教育研究に関する現況分析」の一部が該当する。それ以外の国立大学法人評価は、b-2 の範疇の中の設定した目標等の一定期

間経過後の達成状況を明らかにするもの・・達成度評価 **achievement evaluation, review** に該当する。また、学校教育法に基づく認証評価は、同じく **b-2** の範疇の中の一定期間経過後の事業計画達成状況や許認可要件充足状況の確認・・計画された、あるいは要件とされた質や水準等の認定 **certification** に該当する。

これに対して、日本学術振興会の発表する研究機関別科学研究費補助金採択状況、法務省の発表する大学別司法試験合格状況、受験雑誌等による大学受験偏差値ランキングなどは、評価という語は用いていないが、実質的に **a** 価値評価 **evaluation** に該当すると考えられる。また、グローバル COE、WPI、グローバル 30 など大学の組織的活動に対する大型の競争的補助金の採択結果は、本来、それぞれの補助金の採択要件に係る評価要素の具体的な状況の調査や数値化による相対評価を反映したものであるが、一般的には当該大学の教育研究体制や教育研究活動の総体が一定の専門的な評価が得られる段階に到達している状況を明らかにするものと受け止められているので、社会的な機能としては **b-1** の範疇の中の性能評価 **performance evaluation** に該当すると考えられる。

2) 大学評価制度・評価活動の特徴－自己点検・自己評価を基盤とする評価制度

我が国における大学に関する評価活動の全体状況を諸外国のそれと比較したとき、特徴的なことは、評価という語を用いる評価活動が法令等に根拠を持つ評価制度に拠るものに限られていること、及びそれらの評価活動がすべて自己点検・自己評価を基盤としていることである。すなわち大学評価制度に拠る評価活動は、すべて自己評価・自己点検の前置主義に立つとともに、多くの場合、実態として当該自己評価・自己点検の妥当性を確認するものとなっている。

このことは、一つには大学制度に評価の仕組みを導入、発展させてきた際の経緯によるものと考えられる。もう一つには、大学評価制度による評価活動の大半が価値評価 **evaluation** の機能を有さず、設定した目標の達成状況の確認 **review**、求められる要件の充足状況の確認 **certification** であることによると考えられる。

3) 大学評価制度の発展経緯

大学制度に評価の仕組みを導入し、発展させてきた経緯をシート 2 に示す。

シート2 大学評価制度の導入の経緯

- ① 大学審議会 → 自己評価・自己点検の努力義務化
(1991年) (大学設置基準改正)

- ② 自己評価・自己点検とその結果公表の義務化、
当該自己評価・自己点検結果に関する学外者による検証の努力義務化
(1999年) (大学設置基準改正)

1999年3月 佐々木高等教育局長の参・文教科学委員会における答弁
“自己点検、自己評価・・・平成9年10月・・・88%の大学で実施”
→ 大学設置基準改正(9月)

- ③ 大学評価機関の設置(2000年) (国立学校設置法改正*)
*国立学校設置法上の特別な機関として大学評価・学位授与機構を設置するための改正

1998.10 大学審議会答申 国立大学を主たる対象、
公私立大学は設置者の希望による

2000.3 学位授与機構を大学評価・学位授与機構に改組転換
(国立学校設置法改正)

評価 : 設置者の要請に基づき実施(国立学校設置法施行規則)
運用において、私立大学は、当分の間、第三者評価の対象としない

- ④ 認証評価制度の導入(2002.11) (学校教育法改正) (実施は2004年から)

法科大学院制度の創設に際していわゆる連携法による適格認定制度の導入
構造改革による大学設置認可の規制緩和に対応した事後確認制度の導入

シート2のうち、③大学評価機関の設置について敷衍すると、国会の議事録には1998年の春から夏、さらに翌年冬にかけて第三者評価制度に関する文部省の方針が変化していった様子が明瞭に現れている。すなわち、1998年3月の衆議院予算委員会第三分科会で町村大臣が「・・・私立であると国公立大学であるとを問わず、・・・自己改革努力大学側に促していきたい・・・」と答弁し、同年6月の大学審議会中間まとめ(国立大学を主たる対象とし、公私立大学については設置者の希望による)を踏まえながらも、同年10月の衆議院文教員会で

有馬大臣が「・・・民間によって行われている様々な評価とも相まって・・・多元的な評価システムを確立し、・・・私学も含めて国公立全体を含めまして・・・高等教育全体の質的充実が図られることが重要・・・」と答弁したのに対して、翌年2月の衆議院文教員会で中曽根大臣が「・・・私立大学については当分の間は評価を行わない予定・・・」とその後に制定された省令の規定内容と異なる運用方針を明確にした。

4) 認証評価制度

このような設置者によって取り扱いを異にするいびつな第三者評価制度は、認証評価制度の導入によって終了した。

認証評価制度は、シート3に示すように、内閣の規制緩和政策の一環として、大学設置認可を量的規制の観点からの裁量行為から、要件を充足するものを認めるという羈束行為に転換したことに対応して、大学設置認可に対応する事後確認として設けられた。シート1による分類では、b-2の範疇の質や水準等の認定 **certification** に該当する。

認証評価制度が、先行した第三者評価制度の轍を踏まず、私立大学にも適用されたのは、制度創設の前年に既に司法制度改革審議会意見書に「第三者評価(適格認定)を継続的に実施」することが示されていたため、法科大学院設置を計画する大学を中心に制度導入を是認したことによると考えられる。

シート3 認証評価制度の導入経緯

小泉内閣による構造改革の一環として大学設置認可に係る規制緩和

○2002年4月 中央教育審議会中間報告 : 第三者評価(適格認定)制度の導入

事前規制を最小限・事後チェック体制を整備・教育研究活動等の状況・国の認証を受けた機関が・一定の基準を基に定期的に評価し、その基準に達しているものに対して適格認定

○2002年8月 中央教育審議会答申 : 新たな第三者評価制度の導入

大学の教育研究活動等の状況・国の認証を受けた機関が・評価の基準に基づき大学を定期的に評価し、その基準を満たすものかどうかについて社会に向けて明らかにする

大学評価・学位授与機構は、当分の間、私立大学に係る評価を行わない・・・とされているが・同機構による評価を・・・希望する私立大学・・・可能にする

○2002年11月 学校教育法改正 (実施は2004年から)

司法制度改革の一環としての法科大学院制度の創設

○2001年6月 司法制度改革審議会意見書

法科大学院は、法曹養成に特化した実践的な教育を行う学校教育法上の大学院・・・・法曹養成機関としての教育水準・・・を確保するため・・・第三者評価(適格認定)を継続的に実施

○2002年12月 法科大学院の教育と司法試験等の連携等に関する法律
§5 法科大学院の適格認定等

認証評価制度の導入に際して、2002年4月の中央教育審議会中間報告にあった適格認定という用語が同年8月の答申で消え、新たな第三者評価制度の導入であることが強調された。そして学校教育法改正に際して認証評価という語が用いられた。これは従前の第三者評価を廃し、それに代わるものとして認証評価制度を位置付けるという政策意図の反映と考えられるが、本来、適格認定という用語の方が相応しい性格の制度に「評価」という語を用いたことが関係者による制度理解を混乱させたことは否めない。ちなみに法律改正に際して内閣法制局に提出した資料では、「認証評価」は **accreditation** の訳語であるとされている。

認証評価制度のモデルとなった米国のアクレディテーション **accreditation** は、州政府等による公共的教育機関などとして認可等と別に、大学本体を東海岸、中西部、西海岸等の地域別団体が認定し、各大学の専門分野別教育プログラムを専門分野別の団体が認定する仕組みである。アクレディテーションを得て初めて大学として、あるいは当該分野の学位授与機関として社会的に認知される。1988年に文部省高等教育局大学課がアクレディテーション調査のためにアクレディテーションに参加同行させた大学研究者からの報告では、数人の評価担当者が、1週間程度現地に宿泊し、例えば、体育館に過去数年間の答案用紙を並べさせ、学生に向けた教員の書き込みがどの程度あるか確認するなど綿密に調査し、各評価者の名前と責任において評価レポートを作成、公表するという非常に厳しいものであった。しかし、国立大学法人化に関連して文部科学省高等教育局の要請でアクレディテーションに参加同行した研究者の報告によれば、1988年の頃とは状況が変化し、それほど厳しくないとのことである。

5) 国立大学法人評価制度

国立大学法人評価は、二つの部分から構成されている。一つは、独立行政法人通則法及びそれを準用する国立大学法人法に基づく、中期目標期間ごとの目標達成状況の確認及び達成度の評価である。これはシート1の分類のb-2範疇の達成度評価 **review** に該当する。もう一つは国立大学法人法に基づく教育研究に関する現況分析で、前期中期目標期間終了時の現況分析と比較することにより教育研究の質の向上度が測定される。教育研究に関する現況分析は、国立大学法人法により大学評価・学位授与機構が実施し、教育の実施体制、教育内容、教育方法、学業の成果及び進路・就職の状況の教育関連5項目、並びに研究活動の状況及び研究成果の研究関連2項目で行われている。このうち、教育内容、教育方法、学業の成果及び研究活動の状況については、現況分析と言いつつも、実際は各国立大学法人が設定した目標の達成状況に関する自己評価とその結果の妥当性及び当該目標設定の妥当性を確認するものとなっている⁽⁷⁾。進路・就職の状況については、就職率や各法科大学院の司法試験合格状況等など一部が客観的な状況に基づく評価で、他が各国立大学法人の設

定した目標設定の達成状況に関する自己評価とその結果の妥当性を確認するものとなっている。研究成果については、論文数や引用頻度、外部資金や産学連携実績などが客観的な状況に基づく評価で、他が各国立大学法人の設定した目標設定の達成状況に関する自己評価とその結果の妥当性を確認するものとなっている。

すなわち進路・就職の状況及び研究成果の一部がシート 1 分類の **b-1** 範疇の段階別の性能等の評価に該当するだけで、それ以外は実質的に **b-2** の範疇の達成度評価 **review** である。

6) 大学評価・学位授与機構の取り組み

このような日本における大学評価制度の状況は国際的な評価活動のとの比較においても改善の余地が大きい。認証評価事業の実施主体でもあり、国立大学法人評価における教育研究の現況分析を担う大学評価・学位授与機構は主体的に改善の取り組みを進めている。

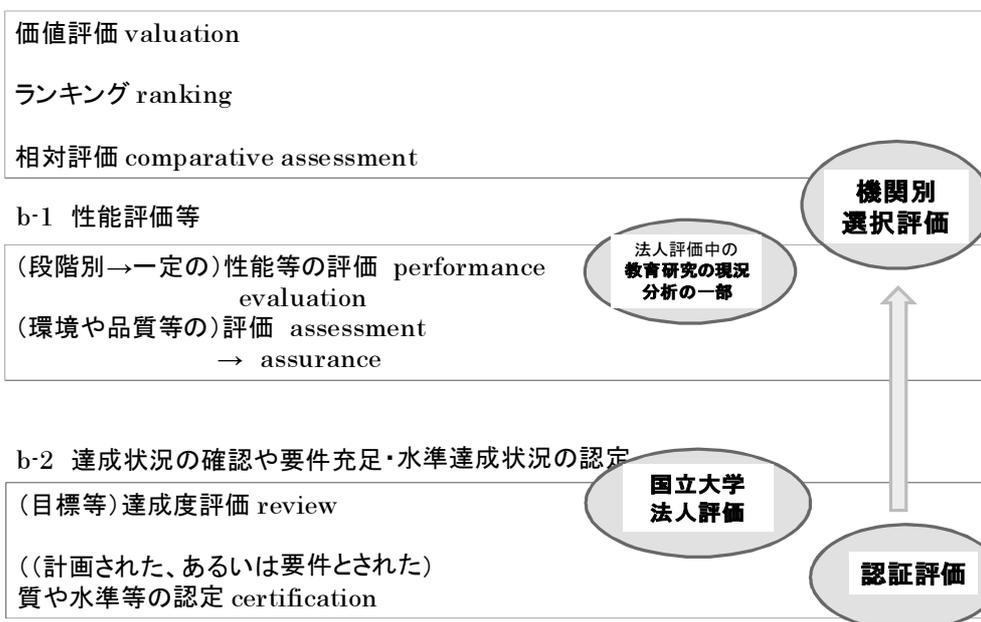
その一つは大学評価、大学の質保証に関する国際的な協議、研究に参加することで、その一環として 2010 年 3 月には中国及び韓国の相当機関との間で日中韓大学質保証機関協議会の結成を結成した。

また、認証評価制度を通じた大学教育の質保証を実質化し、そのことに関する国際的通用性を確保する観点から、制度導入後 7 年を経た第二期に向けて、教育情報の公表、修得主義に基づく教育成果の保証を認証評価対象に追加した。

さらに 2012 年から大学機関別選択評価を実施することとしている。大学評価・学位授与機構の設立時からの目的であった、単なる適格認定ではない、第三者評価を実施しようとするもので、大学の要請に基づき、研究活動と教育エクステンション、産学連携などの地域貢献活動のいずれか又は両方について評価し、あらかじめ設定した 4 段階のいずれに該当するかを認定する予定である⁽⁸⁾。大学機関別選択評価が実施された段階でのシート 1 上で大学評価制度の位置付けをシート 4 に示す。

シート4 大学評価・学位授与機構の活動の位置付けをシート1で示すと

a 価値評価 evaluation ← évaluation



6. 我が国における大学に関する評価制度と評価活動の全体状況（2）－評価という語を用いない評価活動

評価という語を用いていないが、我が国における大学評価システムを構成しているものの主要例を以下に示す。

1) 科学研究費補助金の研究機関別採択状況

独立行政法人日本学術振興会では、毎年、科学研究費補助金の採択結果及び関連データを公表している。その一環として研究機関別の採択件数及び配分額が公表され、大学関係者には研究面での大学の実力を端的に示すものとして受け止められている。

シート5 科学研究費補助金の所属研究機関別配分件数（平成24年度新規採択＋継続分）

（金額単位：千円）

	機関名	採択件数	配分額 (直接経費)	配分額 (間接経費)	合計
1	東京大学	3,503	15,636,405	4,659,542	20,295,947
2	京都大学	2,780	9,962,900	2,958,720	12,921,620
3	大阪大学	2,561	8,413,068	2,495,570	10,908,638
4	東北大学	2,451	7,832,042	2,337,433	10,169,475
5	九州大学	1,812	5,109,888	1,514,307	6,624,195
6	北海道大学	1,729	4,977,749	1,478,085	6,455,834
7	名古屋大学	1,621	5,027,500	1,486,200	6,513,700
8	筑波大学	1,187	2,749,898	821,250	3,571,148
9	広島大学	1,055	2,181,600	654,480	2,836,080
10	神戸大学	975	2,175,567	644,270	2,819,837
11	慶應義塾大学	964	2,548,900	764,670	3,313,570
12	岡山大学	839	1,744,049	522,255	2,266,304
13	東京工業大学	833	3,283,586	983,276	4,266,862
14	千葉大学	809	1,649,600	494,880	2,144,480
15	早稲田大学	793	1,877,989	559,467	2,437,456
16	独立行政法人理化学研究所	699	2,940,430	849,639	3,790,069
17	金沢大学	698	1,348,700	402,750	1,751,450
18	新潟大学	672	1,161,800	348,540	1,510,340
19	熊本大学	615	1,482,620	442,896	1,925,516
20	東京医科歯科大学	558	1,434,500	429,780	1,864,280

（シート5は、日本学術振興会の公表資料中の参考資料4「研究者が所属する研究機関別配分件数上位30機関（平成24年度新規採択＋継続分）」中の上位20機関だけを取り出し、脚注を省略したもの）

2) 評価に基づく大学への競争的な資金配分

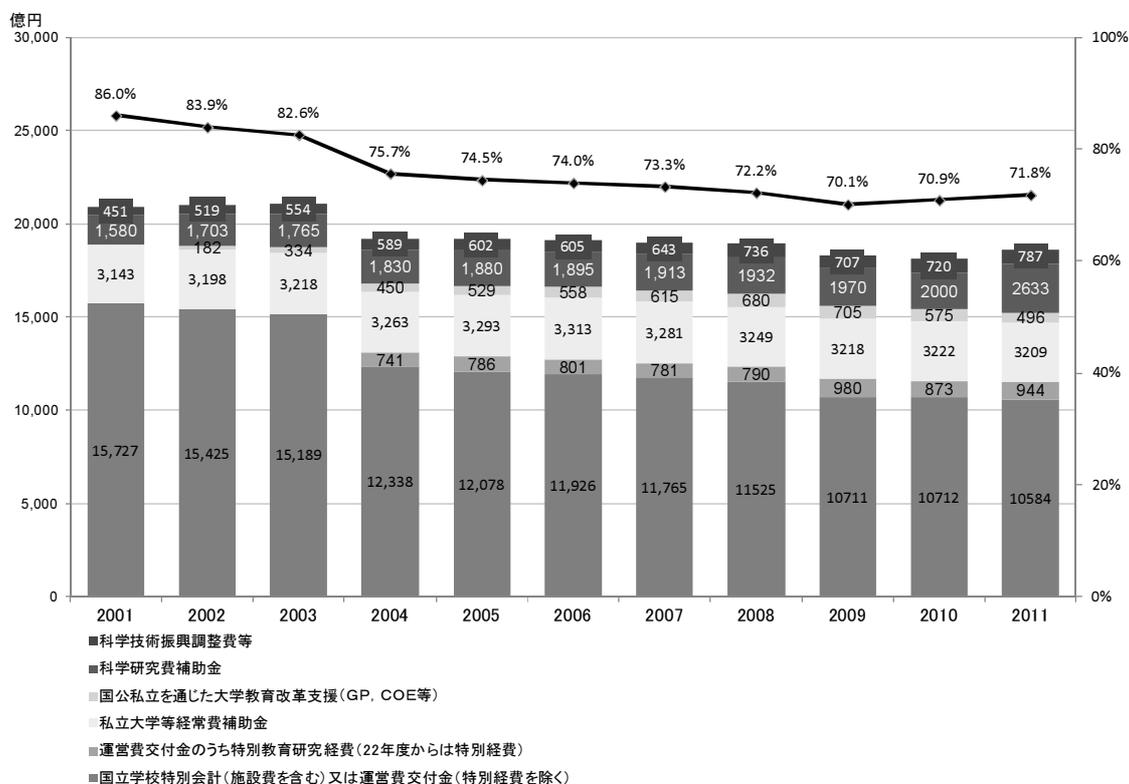
詳細な例証を避けるが、これまで経済財政諮問会議や国家戦略会議において、大学への資金配分について、しばしば評価に基づく資金配分の必要性や機械的配分から競争的配分への転換等が強調されてきた。しかし、21世紀に入ってから、大学への公財政支出においては、評価に基づく競争的な配分比率が拡大してきている。

シート6は、2001年度から2011年度までの政府予算で、大学に対する公財政支出と主として大学に配分される競争的研究資金の合計額における競争的に配分される資金の割合を示したものである。競争的に配分される資金には、科学研究費補助金の総額、文部科学省所管の科学技術関連の一般的な競争的資金の大学への配分額、いわゆるG Pや21世紀C O Eなど大学の組織的な活動に対する競争的補助金、国立大学運営費交付金中の特別教育

研究経費が含まれる。2004年以降の大学への公財政支出には国立大学施設費補助金が含まれていないこと、科学技術関連の競争的研究資金にライフサイエンスや産学連携など特定分野・機能等の競争的資金が含まれていないことなど、ラフな比較ではあるが傾向は明確に示されている。

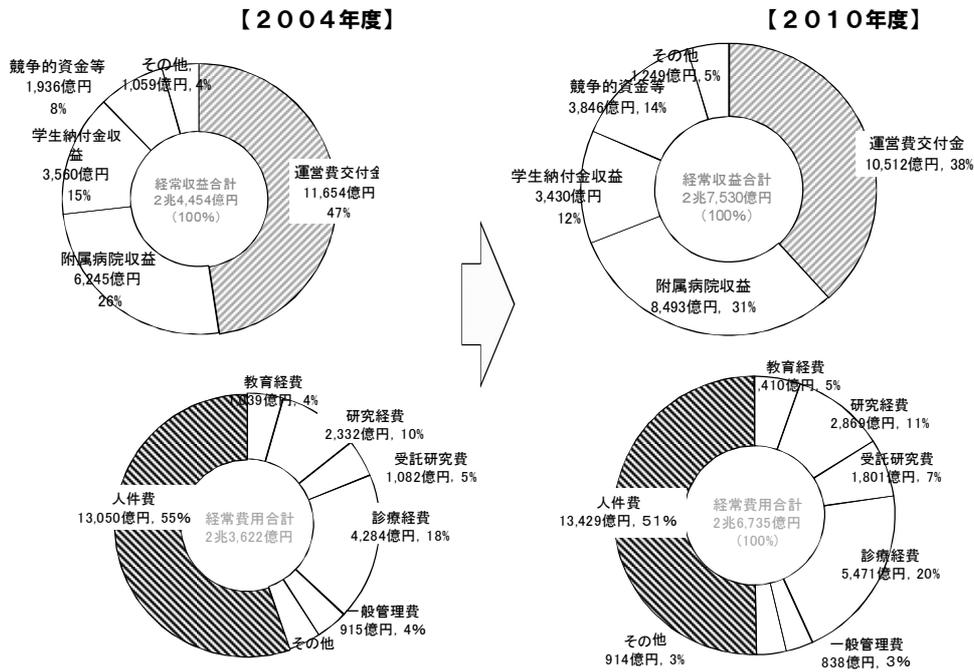
何よりもここで強調したいことは、4800億円を超える公財政支出に相当する非常に多数の申請に係る大学や教育研究活動等の計画が第三者により評価され、相対的に位置付けされていることである。

シート6 評価に基づく大学に対する競争的資金配分の割合



また、評価に基づく競争的な資金配分の状況を国立大学の収支構造から見ると、国立大学の法人化の時点では競争的資金等が経常収支の8%であったものが、第二期中期目標が始まった時点では14%まで拡大している。収支構造は、当該年度の国立大学法人の決算について文部科学省が発表した資料から作成したものである。(シート7参照)

シート7 国立大学の収支の現況



3) 国立大学教員養成課程の教員採用率

シート8に国立大学教員養成課程の卒業生の教員採用率を示す。

シート8 国立大学教員養成課程の教員採用率

大 学 名	卒業生数 (A)	正規採用 (B)	臨時的任用 (C)	合計 (D) = (B+C)	平成23年 教員就職率 (正規+臨時) (D/A)	平成22年 教員就職率	教員就職率 対前年比 (保外増▲減)	保育士への 就職率	平成23年 教員就職率 (正規+臨時) (保育士・准学務除 く)
北海道教育	756 (736)	240 (176)	248 (249)	488 (425)	64.6%	57.7%	6.8	0.0%	0.1%
弘 前	169 (179)	60 (59)	28 (36)	88 (95)	52.1%	53.1%	▲ 1.0	1.2%	0.0%
岩 手	175 (164)	58 (53)	28 (26)	86 (79)	49.1%	48.2%	1.0	0.0%	0.0%
宮 城 教 育	342 (209)	101 (85)	105 (59)	206 (144)	60.2%	68.9%	▲ 8.7	2.6%	2.4%
秋 田	110 (109)	24 (26)	25 (22)	49 (48)	44.5%	44.0%	0.5	4.5%	1.8%
茨 城	264 (281)	116 (109)	60 (68)	176 (177)	66.7%	63.0%	3.7	0.0%	0.0%
宇 都 宮	168 (177)	44 (50)	51 (41)	95 (91)	56.5%	51.4%	5.1	4.8%	1.7%
群 馬	227 (222)	99 (92)	35 (47)	134 (139)	59.0%	62.6%	▲ 3.6	0.0%	0.0%
埼 玉	475 (486)	172 (151)	107 (87)	279 (238)	58.7%	49.0%	9.8	3.2%	2.7%
千 葉	407 (421)	197 (215)	54 (62)	251 (277)	61.7%	65.8%	▲ 4.1	1.5%	0.7%
東京学芸	645 (654)	235 (205)	165 (176)	400 (381)	62.0%	58.3%	3.8	1.1%	0.9%
横浜国立	248 (270)	117 (107)	21 (9)	138 (116)	55.6%	43.0%	12.7	0.0%	0.4%
新 潟	196 (193)	46 (48)	57 (53)	103 (101)	52.6%	52.3%	0.2	1.0%	0.5%
上 越 教 育	166 (176)	60 (38)	39 (72)	99 (110)	59.6%	62.5%	▲ 2.9	6.6%	5.7%
金 沢	101 (117)	43 (32)	24 (37)	67 (69)	66.3%	59.0%	7.4	0.0%	0.0%
福 井	101 (108)	12 (9)	39 (55)	51 (64)	50.5%	58.3%	▲ 8.8	0.0%	0.0%
山 梨	105 (95)	39 (30)	24 (23)	63 (53)	60.0%	55.8%	4.2	0.0%	0.0%
信 州	228 (241)	77 (71)	79 (96)	156 (167)	68.4%	69.3%	▲ 0.9	0.0%	0.0%
岐 阜	233 (250)	105 (93)	57 (59)	162 (152)	69.5%	60.8%	8.7	0.0%	0.0%
静 岡	250 (255)	98 (76)	48 (61)	146 (137)	58.4%	53.7%	4.7	0.0%	0.4%
愛 知 教 育	664 (668)	324 (336)	153 (160)	477 (496)	71.8%	74.3%	▲ 2.4	3.0%	1.5%
三 重	169 (160)	58 (62)	54 (40)	112 (102)	66.3%	63.8%	2.5	1.2%	2.5%
滋 賀	184 (176)	77 (72)	44 (41)	121 (113)	65.8%	64.2%	1.6	6.0%	5.4%
京 都 教 育	301 (333)	121 (129)	90 (84)	211 (213)	70.1%	64.0%	6.1	0.3%	1.2%

7. 海外の主要な大学評価活動

海外における主要な大学評価活動とその評価指標等の概要を以下に示す。

1) 英・タイムズ紙の世界大学ランキング

英国タイムズが発行する高等教育関係情報誌 **The Times Higher** は、2004 年から、世界の大学を対象に毎年ランキングを作成し、公表している。ランキング作成のための評価指標等は毎年のように変化している。2010 年版までは評価観点別の順位点の合計により比較してきたが、2011 年版では、評価観点別で一位にある大学の当該評価観点の数値に対する各大学の数値比率を観点別比重で調整したものの合計により比較することに変更された。評価観点及びその比重並びにそれらの内訳を簡潔に示すと次のようになる。

- ① 教育 30% : 研究者による主観的評価 15%、教員当り学部学生数 4.5%、教員平均給与 2.25%、学士授与数当たり博士授与数比率 2.25%
- ② 国際化 7.5% : 外国人教員比率 2.5%、外国人学生比率 2.5%、国際共著論文比率 2.5%
- ③ 産学連携（教員当たり産学連携収入）2.5%
- ④ 研究 30% : 研究者による主観的評価 18%、教員当たり研究収入 6%、教員当たり論文数 6%
- ⑤ 研究論文引用度 30%

シート9 タイムズ紙世界大学ランキング 2011 年版

順位	大学	国	教育	国際	産学連携	研究	論文引用	総合評価
1	カリフォルニア工科大学	米	95.7	56.0	97.0	98.2	99.9	94.8
2	ハーバード大学	米	95.8	67.5	35.9	97.4	99.8	93.9
2	スタンフォード大学	米	94.8	57.2	63.8	98.9	99.8	93.9
4	オックスフォード大学	英	89.5	91.9	62.1	96.6	97.9	93.6
5	プリンストン大学	米	91.5	49.6	81.0	99.1	100.0	92.9
6	ケンブリッジ大学	英	90.5	85.3	55.5	94.2	97.3	92.4
7	MIT	米	92.7	79.2	94.4	87.4	100.0	92.3
8	インペリアル・カレッジ	英	88.8	92.2	93.1	88.7	93.9	90.7
9	シカゴ大学	米	89.4	58.8		90.8	99.4	90.2
10	カリフォルニア大学バークレー校	米	82.8	50.4	62.5	99.4	99.4	89.8

シート 9-2 タイムズ紙世界大学ランキング 2011 年版 (アジア大洋州)

順位	大学	国	教育	国際	産学連携	研究	論文引用	総合評価
30	東京大学	日本	88.1	23.0	76.6	80.3	69.1	74.3
34	香港大学	香港	74.0	83.7	64.1	80.1	60.6	72.3
37	メルボルン大学	オーストラリア	62.2	82.5	44.4	72.4	60.7	71.9
38	オーストラリア・ナショナル大学	オーストラリア	62.8	83.8	41.7	75.1	72.6	71.2
40	シンガポール国立大学	シンガポール	65.7	83.0	60.7	79.0	63.4	70.9
49	北京大学	中国	82.3	51.7	99.9	64.1	51.0	65.8
52	京大	日本	78.4	21.1	71.7	72.0	56.3	64.8
63	浦項工科大学	韓国	68.4	26.0	100.0	61.9	62.3	64.4
62	香港科技大学	香港	61.0	80.1	69.0	68.6	71.0	61.7
71	清華大学	中国	74.1	33.4	99.8	70.1	37.4	59.5
84	韓国科学技術院	韓国	64.2	29.3	100.0	64.8	47.1	64.6
108	東京工科大学	日本	58.0	24.9	86.3	58.9	48.5	52.8
119	大慶大学	日本	61.8	21.1	75.0	56.5	40.0	51.0
120	東北大学	日本	57.7	25.8	78.9	55.7	42.8	50.8
124	ソウル国立大学	韓国	64.6	16.3	42.6	60.8	44.0	60.1
151	香港中文大学	香港	47.0	69.5	36.4	60.2	37.8	46.6
154	国立台湾大学	台湾	47.8	20.7	40.0	58.5	39.2	48.2
169	南洋理工大	シンガポール	41.4	89.8	44.4	47.8	34.5	45.0
193	中国科学技術大	中国	38.9	14.8	29.7	23.5	73.6	42.7
193	香港城市大	香港	30.2	61.6	50.1	35.0	57.4	42.8
【以下は日本の大学のみ】								
202	名古屋大学	日本	45.5	21.2	33.1	39.2	43.8	41.0
237	首都大学東京	日本	19.0	17.8	27.6	10.3	64.3	36.1
261	筑波大学	日本	37.2	27.2	32.0	28.2	41.4	34.3
271	九州大学	日本	48.8	19.5	76.1	30.7	23.2	38.5
284	東京医科歯科大学	日本	42.8	18.0	40.8	22.6	36.7	33.0
288	北海道大学	日本	44.5	18.8	38.7	34.3	21.6	32.5
346	慶應義塾大	日本	32.3	18.3	40.0	21.9	26.1	26.5
371	早稲田大学	日本	25.4	27.1	27.3	17.3	29.7	24.4
387	神戸大学	日本	28.3	18.1	33.5	15.5	24.3	22.8
387	広島大学	日本	27.7	18.8	39.4	16.3	20.1	21.6
397	東京農工大	日本	28.5	18.0	41.5	15.8	21.7	21.8

(以上、同ランキングのホームページ <http://www.timeshighereducation.co.uk/world-university-rankings/2010-2011/top-200.html> から)

2) 上海交通大学の世界大学ランキング

上海交通大学では2003年から、毎年、世界大学ランキングを作成、公表している。その評価指標等を以下に簡潔に示す。

- ① 教育の質 10% : 卒業生のノーベル賞などの受賞状況 10%
- ② 教員集団の質 40% : 教員のうちノーベル賞などの受賞状況 20%、頻繁に論文が引用される研究者数 20%
- ③ 研究成果 20% : 「Nature」と「Science」への論文掲載 20%、論文の被引用状況 20%
- ④ 教員一人当たり成果 10%

順位	大学	国	スコア
1	ハーバード	米国	100.0
2	スタンフォード	米国	72.6
3	MIT	米国	72.0
4	UCバークレー	米国	71.9
5	ケンブリッジ	英国	70.0
6	カリフォルニア工科大学	米国	64.7
7	プリンストン	米国	61.2
8	コロンビア	米国	60.4
9	シカゴ	米国	57.5
10	オックスフォード	英国	56.4
11	イェール	米国	54.8
12	UCロサンゼルス	米国	53.0
13	コーネル	米国	51.5
14	ペンシルバニア	米国	50.4
15	UCサンディエゴ	米国	49.5
16	ワシントン (州立)	米国	48.8
17	UCサンフランシスコ	米国	46.7
18	ジョンズ・ホプキンス	米国	45.9
19	ウィスコンシン (マジソン)	米国	45.6
20	ユニバシティティ・カレッジ・ロンドン	英国	44.8
21	東京	日本	44.6
22	ミシガン (アン・アーバー)	米国	44.1
23	スイス連邦工科大学チューリッヒ (ETH)	スイス	43.2
24	インペリアル・カレッジ	英国	42.6
25	イリノイ (アーバナ・シャンペーン)	米国	42.5
26	トロント	カナダ	41.9
27	京都	日本	41.2

(以上同ランキングのホームページ <http://www.shanghairanking.com/index.html> から)

3) U.S. News & World Report 誌のベストカレッジズ

U.S. News & World Report 誌では 1983 年以来、毎年、米国内の大学を対象にランキングを作成、公表している。その全国的な大学に関する評価指標等を以下に簡潔に示す。

- ① 学部教育の評判 22.5% : 研究者による主観的評価 (2/3)、高校進路指導相談担当者による格付け (1/3)
- ② 入学者の選抜度 15% : 志願者に対する選抜率 (1/10)、高校時クラス上位一割内生徒数 (2/5)、SAT 及び ACT の特定科目成績 (1/2)
- ③ 教員体制 20% : 給与 (35%)、博士学位取得率 (15%)、フルタイム教員率 (5%)、教員一人当たり学生数 (5%)、20 人以下の少人数授業受講学生数 (20%)、50 人以上の

多人数授業受講学生数 (10%)

- ④ 卒業及び進級率 20% : 在学 6 年以内での卒業率 (4/5)、新入生翌年度継続率 (1/5)
- ⑤ 大学運営資金 10% : 学生一人当たり資金額
- ⑥ 卒業生寄付状況 5% : 卒業生中の寄付率
- ⑦ US News の予測卒業率と実際の卒業率の相違とその要因分析

シート 11 U.S. News & World Report “Best Colleges 2011”

National Universities

1. Harvard University (MA)
1. Princeton University (NJ)
3. Yale University (CT)
4. Columbia University (NY)
5. Stanford University (CA)
5. University of Pennsylvania
7. California Institute of Technology
7. Massachusetts Inst. of Technology
9. Dartmouth College (NH)
9. Duke University (NC)
9. University of Chicago

National Liberal Arts Colleges

1. Williams College (MA)
1. Amherst College (MA)
3. Swarthmore College (PA)
4. Middlebury College (VT)
4. Wellesley College (MA)
6. Bowdoin College (ME)
6. Pomona College (CA)
8. Carleton College (MN)
9. Davidson College (NC)
9. Haverford College (PA)

Regional Universities

North	South
1. Villanova University (PA)	1. Rollins College (FL)
2. Providence College (RI)	2. Elon University (NC)
3. Loyola College in Maryland	3. James Madison University (VA)
4. Bentley University (MA)	3. Stetson University (FL)
4. College of New Jersey	5. Belmont University (TN)
4. Fairfield University (CT)	
Midwest	West
1. Creighton University (NE)	1. Trinity University (TX)
2. Butler University (IN)	1. Santa Clara University (CA)
3. Drake University (IA)	1. Loyola Marymount University (CA)
3. Xavier University (OH)	1. Gonzaga University (WA)
5. Valparaiso University (IN)	4. Mills College (CA)

(U.S. News & World Report のホームページ <http://colleges.usnews.rankingsandreviews.com/best-colleges> から)

4) 米・国立科学財団調査による R&D (Research and Development) 支出 上位 100 大学

米国の国立科学財団 (National Science Foundation : NSF) ⁽⁹⁾ は隔年で Science & Engineering Indicators を作成、刊行している。それには毎回 R&D 支出上位 100 大学のリストが掲げられている。各大学の R&D 支出額は、NSF の内部組織である National Center for Science and Engineering Statistics (NCSES) が、資金源別に R&D 支出額を調査したものであり、実質的にそれぞれの大学の研究活動の活発度を反映したものと受け止められている。

ただ、設置及び組織形態に同じような構造を有する州立大学をある場合にはキャンパスごとに示し (University of California に属する各キャンパスなど)、ある場合には一体で示す

(University of Michigan)など平仄が合っていない面もあり、また Boeing 社や Microsoft 社が州内に立地する University of Washington が常に上位にランクされるなどの様々な状況が反映されていると推測される面もある。

シート 12 Top 100 academic institutions in R&D expenditures, by source of funds: 2008

Rank/academic institution	All sources	Federal govt.	State /local govt.	Industry	Academic institutions	All other sources
1 Johns Hopkins University, (private)	1,681	1,425	7	39	87	123
2 University of California—San Francisco (public)	885	473	28	46	158	180
3 University of Wisconsin—Madison (public)	882	474	37	21	270	79
4 University of Michigan, all campuses (public)	876	593	5	41	193	45
5 University of California—Los Angeles (public)	871	472	23	47	186	144
6 University of California—San Diego (public)	842	491	31	50	141	129
7 Duke University (private)	787	451	19	152	91	53
8 University of Washington (public)	785	614	11	74	41	25
9 University of Pennsylvania (private)	708	482	17	51	61	97
10 Ohio State University, all campuses (public)	708	335	99	128	103	38
11 Pennsylvania State University, all campuses (public)	701	407	68	99	126	2
12 Stanford University (private)	688	509	14	60	58	52
13 University of Minnesota, all campuses (public)	688	364	82	29	123	104
14 Massachusetts Institute of Technology (private)	660	495	1	87	11	66
15 Cornell University, all campuses (private)	654	359	75	28	123	71
16 University of California—Davis (public)	643	269	56	34	215	69
17 University of Pittsburgh, all campuses (public)	596	456	15	12	83	29
18 University of California—Berkeley (public)	592	249	44	42	168	89
19 University of Florida (public)	584	231	111	32	175	35
20 Texas A&M University (public)	582	246	124	43	157	12

5) 米ナショナルアカデミーの分野別博士課程評価

米国ナショナルアカデミーは、国内大学の研究大学院 graduate school の博士課程プログラムについて数値に基づく研究博士プログラム評価 A Data-Based Assessment of Research - Doctorate Programs を作成、公表している。

その内容は、212大学の約5,000プログラムを62の分野別に分類し、それぞれについて20項目の情報を公表することで、当該分野の博士課程プログラムを様々な観点から比較することを可能としている。情報公表項目には、例えば、教員について出版状況、外部研究資金や学会賞等の獲得状況など、学生について GRE スコア⁽¹⁰⁾、奨学金等財政支援状況、修了後の雇用状況など、当該学位プログラムについて学生数、学位取得までの期間、教員構成などが含まれている。

しかし、設定した分野分類が非常に細かく、多くの情報を公表しているため、結果的に博士課程プログラムを比較して序列することが難しくなっている。

(以上同アセスメントのホームページ <http://www.nap.edu/rdp/>から)

シート 13 U.S. A Data-Based Assessment of Research-Doctorate Programs

各博士課程プログラムに係る
約65列×5,000行からなる
膨大なデータベースを公表

【データベースに掲載されている情報】

- Publications per allocated faculty member
- Citations per publication
- Percent faculty with grants
- Awards per allocated faculty member
- Percent interdisciplinary faculty
- Percent non-Asian minority faculty
- Percent female faculty
- Average GRE scores
- Percent 1st-yr. students with full support
- Percent 1st-yr. students with external funding
- Percent non-Asian minority students
- Percent female students
- Percent international students
- Average PhDs, 2002 to 2006
- Average completion percentage
- Median time to degree
- Percent students with academic plans
- Student work space
- Student health insurance
- Number of student activities offered

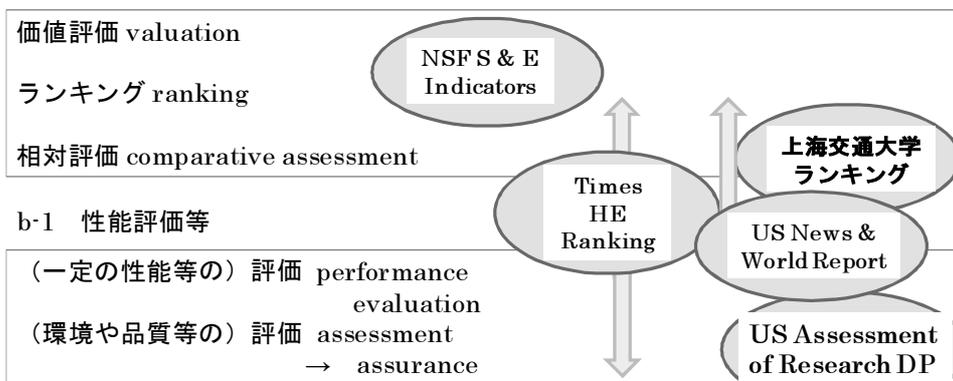
The table contains columns for university names, disciplines, and various performance metrics. A callout bubble lists several universities: SOUTHERN MISSISSIPPI, UNIVERSITY OF TENNESSEE, UNIVERSITY OF TEXAS AT AUSTIN, UNIVERSITY OF WASHINGTON, UNIVERSITY OF WISCONSIN-MADISON, UTAH STATE UNIVERSITY, VIRGINIA POLYTECHNIC INSTITUTE AND STATE UN, WASHINGTON STATE UNIVERSITY, WAYNE STATE UNIVERSITY, and ILLINOIS STATE UNIVERSITY. A list of metrics is provided to the right of the table. A quote box contains the following text: "(This) is notable for not ranking programmes in 1-2-3 order. But it aims to offer comparisons that are detailed enough both to help students determine where to apply and to help job-seekers judge offers." (nature, 28 Sept 2010, "US school ranking names no winners")

6) 海外の主要な大学評価活動の分類

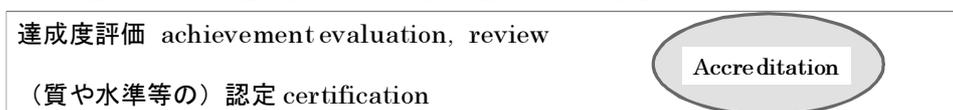
1) から 5) まで示した海外の主要な大学評価活動をシート 1 上に分類し、位置付けたものをシート 1 4 に示す。評価内容には関係者間の評判など主観的な評価に拠る部分が多いといえ、評価要素やそのウェイトを明確にして、一定の段階や水準への到達状況を示し、ランキング等わかりやすい形式で相対的な価値評価を実現しようとするものが多い。また、「3. 認証評価制度」の後段で述べたアクレディテーションは、あくまで大学として、あるいは当該分野の学位授与機関としての認定であって、当該大学の利害関係者にとっては社会的認知が得られるかどうか重要な意味を持つものではあるが、これまで述べてきた大学評価活動とは性格が異なるものとして、明確に区分されている。これらの点で、日本の大学評価活動とは全く異なる状況にある。

シート14 海外の主要な大学評価活動をシート1上で位置付けると

a 価値評価 evaluation ← évaluation



b-2 達成状況の確認や要件充足・水準達成状況の認定



8. 大学評価活動の分類と大学教育に関する評価内容の分析を踏まえた我が国における大学評価制度・評価活動の改善に向けての提案

1) 大学の教育・教育活動に関する評価の難しさの再確認

前節まで国内外の主要な大学評価活動の内容を確認し、評価上の分類を行い、簡単な考察を加えてきたが、これらを通じて大学の教育・教育活動に関する評価の難しさが改めて確認された。

国内外の主要な大学に関する評価活動において、教育・教育活動についての評価の多くは、大学教員・研究者によるいわば仲間内の評判その他の主観的な評価であるか、あるいは教育条件等に関する評価で、これらに卒業率や卒業後就職状況など進路実績等に係る評価を加味したものである。上海交通大学の世界大学ランキングはノーベル賞受賞等を教育水準に反映するのみで、実質的に教育活動を評価対象としていない⁽¹¹⁾。また教育条件等や卒業率、卒業後の進路実績その他の教育成果に関する客観的な評価指標も、評価活動、評価主体ごとに区々であった。これらを整理したものをシート15に示す。このような状況を勘案すると、大学の教育・教育活動について、共通の指標により、あるいは大多数の関係者の支持を得て、一定の広がりをもって評価を行うことは難しいと考えられる。このことは大学教育の社会的な効用について明瞭な言葉での幅広い共通理解が形成されていないことの反映とも考えられる。

シート15 教育・教育活動に関する評価内容の分類

関係者による主観的評価・評判	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人評価中の教育研究の現況分析 <ul style="list-style-type: none"> －教育内容、教育方法、教育成果 ・ タイムズ社世界大学ランキング <ul style="list-style-type: none"> －教育に関する評価の1/2が研究者による評判 ・ U.S. News & World Report “Best Colleges 2011” <ul style="list-style-type: none"> －教員間の評判、高校進路相談担当者の格付け
教育条件等の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認証評価における大学設置基準や設定基準の充足状況 ・ 国立大学法人評価中の教育研究の現況分析－教育体制 ・ タイムズ社世界大学ランキング－教員給与、教員当り学生数 ・ U.S. News & World Report “Best Colleges 2011” <ul style="list-style-type: none"> －教員給与、教員当り学生数、少人数授業受講学生数等 ・ U.S. A Data-Based Assessment of Research-Doctorate Programs
進路実績等の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人評価中の教育研究の現況分析－就職率、司法試験合格 ・ U.S. News & World Report “Best Colleges 2011” <ul style="list-style-type: none"> －卒業率等 ・ U.S. A Data-Based Assessment of Research-Doctorate Programs <ul style="list-style-type: none"> －Ph.D授与率

(タイムズ社世界大学ランキングでは
かつて企業関係者による評判を指標として利用 評価比重 15%)

2) 我が国における大学評価制度・評価活動の改善に向けての提案

大学教育に関する評価の難しさが改めて確認されはしたが、国内外の主要な大学評価活動の内容を分類してシート1上に位置付け、それぞれの大学教育に関する評価内容を分析すると、我が国の日本の大学の評価活動に欠けるものや課題が明らかになり、今後の改善の方向が浮かび上がってくる。それらをまとめ、大学教育に関する評価の在り方の改善方向を以下のように提案する。

- i 多様な主体、観点、方法による多元的な評価体制
- ii 国立大学の存在理由に関連する固有の評価指標の導入
- iii 利害関係者の視点からの評価指標の導入
- iv 雇用者の視点からのオープンな評価の導入

3) 多様な主体、観点、方法による多元的な評価体制について

一口に評価と言ってもその趣旨や機能は様々であり、大学評価についてわかりやすい一元的な仕組みを導入することは容易でないと思われる。我が国における大学評価制度の導入の経緯や外国における大学評価活動の状況もこのような見方を裏付ける。

したがって、今後、大学やその教育研究活動に関する評価を充実させ、その結果を公財政支出その他の資源配分に利用するのであれば、多様な主体、方法、観点による多元的な

評価制度及び評価活動を整備、支援していくことが現実的と考えられる。特に教育活動については、国内外を通じて、関係者による主観的な評価の比重が大きく、また客観的な評価指標も評価活動、評価主体ごとに区々であった。したがって、大学の教育・教育活動について共通の指標により、あるいは大多数の関係者の支持を得て一元的に評価を行うことは特に難しく、多元的な評価が相応しいと考えられる。

4) 国立大学の存在理由に関連する固有の評価指標の導入について

国立大学法人評価における教育研究の現況分析については既に4. に記したが、教育に関する評価内容は設置形態によらず大学全体に通じるものばかりで、国立大学固有の評価指標が設けられていない。

しかし、「2 大学評価を求める社会的な状況 1) 資源投入に関する社会的効果と効率性の重視」等で述べたような状況を勘案すると、国立大学、とりわけ大都市圏域外に立地する国立大学に対する必要かつ適切な資源投入を確保していくためには、国立大学の存在理由を踏まえた固有の評価指標の導入が検討されなければならないだろう。

国立大学の存在意義は、中央教育審議会の答申や国立大学法人化関係の報告書等に様々に論じられ、記述されているが、端的かつ明確な定義は示されていない⁽¹²⁾。しかし、筆者が高等教育局大学課課長補佐を務めていた時期（1987.5－1990.7）には国会での質疑応答において国立大学の存在理由を以下に示すように説明しており、このような説明ぶりは国立大学の法人化時まで継続していた。

存在理由ア 地域における高等教育の機会の保障⁽¹³⁾

存在理由イ 学部及び大学院を通じた理工系分野の人材養成⁽¹⁴⁾

存在理由ウ 計画的育成が必要な人材の育成⁽¹⁵⁾

このような国立大学の存在理由に関する説明ぶりを踏まえれば、国立大学法人やその設置する大学の評価には、次のような国立大学固有の評価指標の導入が検討されるべきものと考えられる。

指標例ア 地域内高等学校卒業生の当該大学への入学状況

指標例イ 理工系分野等の卒業者について

- ・卒業後一定期間経過後の被正規雇用率や起業率
- ・企業など採用者の視点からの評価

指標例ウ 教員、医師など計画的人材育成分野に関する就業率や地元就業率

5) 利害関係者の視点からの評価指標の導入について

大学教育の社会的効用を可視化、理論化する上で、大学の教育や教育活動に関する評価を有用なものとするためには、評価活動に利害関係者の視点からの評価指標を導入し、当

該指標や評価手法、評価結果の評価に関する研究を積み重ねることが必要かつ効果的と考えられる。

なお、冒頭で述べたように、利害関係者の視点からの評価指標と言っても、利害関係者の価値観に基づく効用や主観的な判断等を一方的に反映したもの、あるいは大学の教育研究の改善や水準の向上等に結びつかないものであってはならない。利害関係者の視点からの評価指標の設定等には、大学の教育研究上の特性が尊重され、大学教育の社会的効用等に関する研究成果を踏まえつつ、大学関係者が主体となって設計、構築されるべきものと考ええる。

さて、大学教育の利害関係者をどう定義するかについては様々な意見が予想されるが、本稿では大学教育の評価というテーマに関連して利害関係者を設定する。組織の評価に関連して当該組織の利害関係者をどうとらえるかについては企業評価に関する研究が進んでいると思われるので、それを参考にする。「Corporate Reputation－測定と管理」（テリー・ハニントン）（ダイヤモンド社）によれば、利害関係者とは株主、銀行、取引先、顧客、アナリスト、地域住民、経営者と従業員とされている。これを大学に準えると、利害関係者は国、国民、研究受託や物品調達の手先企業、卒業者を採用する企業、入学者を送り出す高校、学生と学費負担者である保護者、大学受験情報及び就職情報関係者、所在地方公共団体・関係者と地域住民、国立大学法人・学校法人役員と教職員となる。国は国立大学法人の出資者及び学校法人に対する財政支援者として、国民はその原資を負担する納税者として株主や銀行の立場に立つ。また、大学は特別な社会システムなので、社会システムの主管者としての文部科学省も利害関係者に含まれるだろう。

このように大学教育には様々な利害関係者が存在するが、これらのうち、国、文部科学省、国民、それぞれの視点からの評価指標は政策形成や法令手続き等を通じて、既存の大学評価制度に反映されているものと考えられる。また、大学関係法人の役員・教職員の視点からの評価指標は、自己評価から発展してきた歴史的経緯と大学評価政策の形成に関連する審議会に大学関係者が多数参画している状況を勘案すれば、現在でも十分過ぎると思われる。さらに大学受験情報及び就職情報関係者の視点からの評価指標に基づく評価活動は、当該関係者による事業として既に広く行われ、大きな影響力を発揮している。

したがって、今後、その視点からの評価指標の導入を検討する必要がある利害関係者は、卒業者を採用する企業、入学者を送り出す高校、そして学生と学費負担者である保護者とすることが適当である。さらに、教育という行為の特性から、その成果や社会的な効用を評価するのは教育の実施後であることが相応しい。すると、評価指標や評価手法、評価結果の評価に関する研究を積み重ねることの実効が期待できるのは、卒業後の学生（及びその保護者）と卒業者を採用する企業の視点からの評価指標となる。

6) 雇用者の視点からのオープンな評価の導入について

ア 雇用者の視点からの主観的な評価を集約した評価指標

採用する企業の視点からの評価指標に基づく大学評価活動はこれまでも有形無形様々な方法で行われてきている。かつては就職面接の対象を特定大学卒業予定者に限定するという指定校制度が公然と行われていたし、現在でも、多くの企業が一定の方針の下に特定の大学で会社説明会を実施している。それらにまして多くの大企業では大学卒業生の採用に関する詳細な方針と手順を定め、それに沿って就職希望者の面接等を行い、一定期間にわたって一定数の学生を採用し、採用後の一定期間に観察を継続することなどを通じて、大学教育と学生に関する一定の評価を形成し、社内関係者間で共有している。一昨年末から昨年夏にかけて、筆者は大学におけるグローバル人材の育成をテーマに、25社の採用担当役員・執行役員・部長等を訪問して長時間のインタビューを実施した。このインタビューを通じて、各社が採用に関する方針と手順等を明確に定めていること、面接や採用後の観察を通じて、大学教育と学生に関する一般的及び個別的な評価を固め、採用担当組織内で共有していることを知って驚いた。それらの評価は担当者個人の主観的な評価の集積というより、組織内での意見交換等を経て組織的に形成され共有されたものと考えている。

このことを前提にすれば、一定数以上の学生を継続的に採用する企業の採用方針や現在の大学教育や学生について積極的に評価している内容等を集約して、評価指標を設定することも十分可能と考えられる。

イ 企業活動に必要な資質能力の設定とそれに基づく当該資質能力の育成に関する評価指標

アで述べた評価指標の設定は、実際に行われている採用活動等に拠るものなので比較的容易に行える。筆者が研究代表者を務めた国立教育政策研究所プロジェクト研究「大学におけるグローバル人材に関する調査研究」では、前述のインタビュー調査結果を踏まえて、「大学におけるグローバル人材育成に関する指標」を策定した⁽¹⁶⁾。

しかし、採用活動等を通じて形成された大学教育や学生に関する評価は、大学教育の成果以上に就職を希望する学生の個人的資質能力に着目したものであり、採否を判断する際のネガティブ・チェックや大学教育の足らざる点を補完する訓練や経験を確認あるいは設定する根拠として利用されることも多い性格のものである。このため、大学教育の社会的効用の可視化、理論化に資する大学教育に関する評価指標の導入という点では、十分な成果が期待できないとも懸念される。そこで、大学卒業生が、企業の専門的従業員あるいは幹部従業員として、企業活動に従事するためにどのような資質能力が求められるかを調査研究し、その結果に基づいて様々な業種・職種の別に大学卒業程度の従業員に期待されるあるいは必要な資質能力を設定し、それらの資質能力を育成しうるかどうかを大学教育の評価指標とすることが考えられる。そのような評価指標は客観的な評価であるから、大学

教育の評価にも極めて効果的と思われる。何より、期待される資質能力の設定、その育成に関する評価指標の導入、当該評価指標に基づく大学教育の改善、それらの結果を踏まえた必要な資質能力の再設定と評価指標の改善というサイクルを通じて大学教育の社会的効用を可視化し、理論化することが可能になると期待される。

[注]

- (1) 環境影響評価法による環境影響評価においては、数多くの環境要素について現況調査を踏まえた事業実施後変動を予測し、当該予測値がそれぞれの環境要素に関する基準値内にとどまるかどうか、あるいは現況を悪化させるかどうかを明らかにしている。個々の環境要素に関する現況調査や変動予測は特定の価値観に基づく当該環境要素の具体的な状況を示すものではあるが、評価結果は当該事業に係る変動予測結果が当該環境基準値にとどまること等を確認して事業実施を是認するか、そのように確認できないとして事業実施を差し止めるものとして受け止められている。
- (2) 住宅の品質確保の促進等に関する法律による住宅性能表示では、例えば、共同住宅の構造躯体の損傷防止に係る耐震性能について三段階の等級を設定し、国が指定した評価機関がいずれの等級に該当するかを評価している。大半の共同住宅が最低位の「等級1」にあると評価されているが、社会的には当該評価によって一定の耐震性能が認定されたと受け止められている。
- (3) 中央省庁における新しい人事評価制度においては、職員が、上司と面談の上、当該評価期間の目標を自ら設定し、期間経過後に能力評価及び業績を自己申告し、上司が当該自己申告に基づき評価を行い、さらに上位者幹部職員が調整することとされている。
- (4) 例えば、文部科学省の設置計画履行状況等調査では、大学の設置認可時等における留意事項及び授業科目の開設状況、教員組織の整備状況、その他の設置計画の履行状況について関係大学からの報告を求め、書面、面接又は実地により調査が行われる。申請内容及び認可要件が充足されていない場合には改善勧告が行われる。
- (5) 流動比率：流動資産÷流動負債×100%
- (6) 固定比率：固定資産 ÷ 資本 × 100(%)
- (7) 国立大学評価委員会における大学評価・学位授与機構・川口理事説明用メモ（2011.5）及び「大学評価・学位授与機構が実施した国立大学法人等の第1期中期目標期間における教育研究の状況の評価について」（大学評価学位授与機構）（2011.5）
- (8) 平成23年6月大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価等説明会資料から
- (9) 日本では全米科学財団と訳されることが多いが、NSFは、法律に基づき、連邦議会及び大統領からそれぞれの立法・行政権限、執行権限の一部を授けられた独立行政庁であり、連邦政府を構成する組織である。筆者はNSFに派遣されて以来、このような性格を踏まえ、民間団体と誤認されないよう国立科学財団と訳している。

- (10) アメリカのニュー・ジャージー州プリンストンに本拠を置く非営利団体 ETS (Educational Testing Service)が実施する大学院入学適性試験。ETS は他に SAT (大学入学適性試験) や TOEFL/TOEIC も実施している。
- (11) 筆者は 2012 年 5 月に上海交通大学を訪れ、世界大学ランキングを作成、発表している組織の担当教授と意見交換を行ったが、その際、当該教授もこのような見方を是認した。
- (12) 例えば、中央教育審議会答申「我が国高等教育の将来像」(2005.1)には次のように記述されているが、全体としてよくわからないものとなっている。「国立大学については、国からの公的支援により支えられるという安定性、学長任命や中期目標・中期計画に関する国の関与等の特性がある。これらは、国立大学が、国の高等教育政策をより直接的に体现するという側面を持つことに由来する。したがって、国立大学には、例えば、世界最高水準の研究・教育の実施、計画的な人材養成等への対応、大規模基礎研究や先導的・実験的な教育・研究の実施、社会・経済的な観点からの需要は必ずしも多くはないが重要な学問分野の継承・発展、全国的な高等教育の機会均等の確保等について政策的に重要な役割を担うことが求められる。そして、このような役割を十分に果たしていない場合には、国立大学法人評価委員会の評価等も踏まえつつ大学の実情に応じた組織運営体制の改善が求められるべきものと考えられる。」
- (13) 1984 年に行政改革の一環として個別国立機関の設置を法律から政令に変更した後も、個別の国立大学及びその学部の設置は法律によることとされ、それらの名称と住所地都道府県名が国立学校設置法に記載されていた。その際の説明として、地域における高等教育の機会を保障するという国立大学の存在理由を踏まえて、そのことを実質的に担保する観点から、個別の大学、学部の名称と住所地を法律事項とする必要がある旨を行政改革担当当局と内閣法制局に陳述し、了承された。国立大学法人化に際しても、同様の観点から、国立大学法人及びその設置する大学の名称と当該法人の所在都道府県名を法律で定め、大臣が示す中期目標に学部名を記載することとなった。
- (14) 1970 年代までは、主として学部段階での人材育成の必要性が強調され、工学部の拡充、工業短期大学の学部昇格等が進められた。1980 年代後半からは、大学・学部の増設抑制という臨時行政調査会答申もあって、大学院修士・博士課程での人材育成に国立大学の存在理由に係る説明の重点をシフトし、いわゆる地方国立大学の工学系学部に係る大学院博士課程の設置、先端科学技術大学院大学など新構想の大学院の設置、いわゆる旧帝国大学等の大学院重点化が進められた。
- (15) 計画的な人材育成の対象職種・業種は、小・中学校教員、高校教員、医師、歯科医師、獣医師、看護師、航海士等の船舶職員
- (16) 「大学におけるグローバル人材育成に関する調査研究報告書」(国立教育政策研究所)(2011 年 8 月) 所収

〔文献〕

秋本敏男 2006 『経営分析と企業評価』 創成社。

森田松太郎 1994 『ビジネス・ゼミナール 新版 経営分析入門』 日経新聞社。

報告書：

中央教育審議会 2002年4月「大学院における高度専門職業人養成について（中間報告）」。

中央教育審議会 2002年8月「大学院における高度専門職業人養成について（答申）」。

中央教育審議会 2002年4月「法科大学院の設置基準等について（中間報告）」。

中央教育審議会 2002年8月「法科大学院の設置基準等について（答申）」。

中央教育審議会 2002年4月「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について（中間報告）」。

中央教育審議会 2002年8月「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について（答申）」。

ウェブサイト：

National Academy of Sciences, U.S.A Date-Based Assessment of Research-Doctorate programs
(URL:<http://www.nap.edu/rdp/>)

Shanghai Jiao Tong University, Academic Ranking of world Universities 2011
(URL:<http://www.shanghairanking.com/index.html>)

The Times Higher, THE WORLD UNIVERSITY RANKINGS (2010-2011)
(URL:<http://www.timeshighereducation.co.uk/world-university-rankings/2010-2011/top-200.html>)

U. S. News & World Report, “Best colleges 2011”
(URL:<http://colleges.usnews.rankingsandreviews.com/best-colleges>)

第4章 進学者のための大学評価情報

塚原 修一

(国立教育政策研究所)

1. 大学評価情報の活用

大学評価は、大学設置基準の大綱化にともなって1991年に導入され、2004年度から認証評価機関による外部評価という現行の制度になった。これにより、大学や学部などを設置するときに、その可否を一度だけ審査する方式から、定期的な評価によって大学の質を保証する方式に移行した。それ以降、政府、評価機関、個別大学は大学評価に時間と精力をついやし、評価の過程では大学に関する大量の情報を生産して評価結果を公表している。今日では、それを含めた幅広い大学情報の公表が制度化されている。すなわち、学校教育法の改正（2007年）によって「大学は……その教育研究活動の状況を公表するものとする」（113条）ことが規定され、同法施行規則の改正（2010年）によって公表すべき項目が示された（172条の2）。現在は、大学情報をウェブ上で公開する大学ポートレートというデータベースを構築中である（義本 2012）。

大学情報の公表は、大学等が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点からなされる。その成果として次のことが想定される。第1に、進学者の不用意な大学選択と、その帰結である中途退学などを防止する効果が期待できる。第2に、大学間競争を促進する現在の体制のもとでは、進学者の賢明な大学選択が高等教育システムの健全性を担保する要因となる。第3に、教育サービスの提供に専門性をもつ組織としての大学と、そうした専門性をもたない個人としての学生のあいだには情報の非対称性がある。そのなかで、学生は、受益者ないし消費者として、不当表示にあたる情報提供から保護される。

すなわち、公表される大学情報がこれで充分かという議論とともに、公表された大学情報が社会においていかに活用されるかが、もうひとつの論点となる状況にあるといえる。このことをふまえて、以下では、大学評価情報が社会において活用される可能性を検討する。一般論として、その可能性は大学と外部社会の接点において高いと思われる。接点の事例としては、学生の大学進学と卒業後の就職、研究成果の社会への移転や産学連携、立地する周辺地域への大学の社会的経済的な貢献、公的資金の大学への配分、大学による資金の借入や投資などがある。これらのなかから、大学の教育機能に注目して、本章では大学進学という局面をとりあげる。

日本の大学には多様性があり、教育研究の水準、入学試験の難易度、学費の金額、世間の評判などが大学によって異なる。これに対応して、受験生に各大学を紹介する書籍が古

くから刊行されているから、大学評価情報を活用して、よりの確な大学紹介を受験生に提供することが考えられる。そのあり方を検討する手がかりとして、本章では、受験生ないしその父母を読者に想定したと思われる書籍等の内容分析を行う。予備調査の過程で、調査対象となる書籍等は大学受験案内と大学ランキングに大別されることがわかった。前者は、各大学を入試の難易度とともに紹介するものである。後者は、さまざまな資料を活用して各大学を比較するもので、しばしば順位（ランキング）によって結果を表示していた。

2. 先行研究

大学評価に関する先行研究は数多く、国立教育政策研究所の教育図書館において「大学評価」をキーワードとして書誌検索を行うと約1500件が抽出される。初期を代表する成果のひとつは慶伊（1984）であり、日本における大学評価の研究の歴史は約30年にわたる。2000年以降を代表する成果として大南ほか（2003）と山野井・清水（2004）があるが、それらの目次には大学評価情報の活用とか大学情報の公表といった事項はみられない。山田（2012）には、アメリカにおける大学情報の公開の現状を論じた章（125-133頁）があり、2007年に開始されたカレッジ・ポートレートというデータベースが紹介されている。『IDE 現代の高等教育』（2012年7月号）は「大学情報公開の新段階」を特集しているが、内容の中心は情報の公開であって情報の活用はあまり扱われていない。すなわち、大学評価情報の活用に関する先行研究はほとんどないといえる。

大学進学（受験）も先行研究が豊富な領域であり、「大学入試」をキーワードとした書誌検索では約900件が抽出された。大学進学を主題とした最近のリーディングス（中村2010）は、高等教育の大衆化、進学率の動向と教育機会、受験競争の問題、入学者選抜制度、高校と大学の接続という5つの部から構成され、これらが個人とシステム、教育と選抜という2軸によって整理されている（8頁）。本章の課題は第3部「受験競争の問題」含まれようが、「戦後60有余年」を対象とした編集方針のためか、受験生の大学選択や、そのさいの情報活用にかかわる研究成果は採録されていない。最近の展望論文（大膳2007）では高校生の進路意識が扱われているが、進学か就職か、進学先が四年制大学か専門学校か議論の対象となっている。

受験生の大学選択については、1992年度以降の18歳人口の減少にともなって受験競争が緩和され、志望校選びにおいて入試難易度を重視する度合いが弱まり、学部学科の内容や就職実績を重視する傾向が強まった（遠山2004）。荒川（2009、179頁）によれば、より良い進路をめざす上位校と、興味・関心や将来の夢のままに進路を選択する中・下位校に分断化された。1990年代には、生徒の個性・価値観を重視して主体的な進路選択を援助する進路指導が展開され、2000年代以降はキャリア教育の一環として実践がすすんだ。こうした進路指導は生徒の進路意識を高めるが、同時に難易度の高い大学に対するアスピレーション（進学意欲）を加熱し、生徒が入学校選択を納得して行うことを困難にしたとされ

る（望月 2007、162-164頁）。

これらの変化は、進路選択において活用される大学情報が、入試難易度にとどまらずに多様化したことを示唆するが、生徒がどのような情報に接したかはこれらの先行研究では分析されていない。大学受験案内は代表的な情報源のひとつである。ところが、その内容分析を主題とした先行研究は、国立国会図書館と国立教育政策研究所における文献検索の範囲内では見あたらなかった。やや意外な結果なので、さらなる探索によって先行研究が発見される可能性は留保しておきたい。

大学ランキングに関する最近の研究成果として、Hazelkorn (2011)、Joint Research Centre, European Commission (2011)、Kelm and Stensaker (2009)、Shin et al. (2011)などがある。日本では、早い時期の成果に喜多村 (2002) があり、2007年には『IDE現代の高等教育』（11月号）が「大学ランキングの読み方」を特集した。ランキングは大学の総合順位として示されることが多く、大学の画一化や序列化をもたらすことが危惧されている。また、指標の選択や重みのつけ方などによって順位が変動することが指摘されている。これらは、多様な大学情報の活用をめざす本章の立場にちかい。受験生の視点からみれば、日本のいわゆる旗艦大学の世界的な位置づけや、ランキングを構成するさまざまな大学指標と入試難易度の関係などが注目されよう。以下の章ではこれらを紹介していく。

3. 調査対象

前述のように、調査対象となる書籍等は大学受験案内と大学ランキングに大別された。書籍等の抽出は、この2つをキーワードとしたウェブ検索により行い、なるべく最新のものを調査対象とした。それぞれの書籍等の要旨を附録にあげるとともに、それらの記述内容を概括して以下に述べる。

4. 大学受験案内の内容

大学受験案内として別掲の7件を調査した。その内容をまとめれば次のようになる。

(1) 大学受験案内の中心は大学別の学部学科の案内である。それぞれの書籍の大半がそれにあてられているとあってよい。高校までと対比した大学教育の特色のひとつは多様な専門性ないし専門分化にある。高校の学科にも、普通科、15種類の専門教育を主とする学科、総合学科があつて（高等学校設置基準第6条）それぞれ教育内容が異なるが、大学の学部の名称は494種類（2011年度）にのぼる。学科の数はさらに多く、同じ名称の学科であっても大学によって個性がある。大学の立地によっては、自宅からの通学がむずかしくなる。進学希望者は、個性や将来展望にそつて進路となる大学・学部・学科の候補を選択することになる。

(2) 大学入試の初心者である高校生を対象として、入試の基礎的な知識が提供され、大学入試の制度や日程が解説されている。推薦、AO、一般といった多様な入試形態ごとに、募

集の要件、定員、出願の期日などが記載され、大学入試センター試験について説明がなされる。大学入試センターからは、それを主題とした大部のガイドブックも刊行されている。詳細な情報を収集する手段として、各大学に資料を請求するハガキをとじこんだ書籍が多く、各大学が開催するオープンキャンパスの利用が推奨されている。

(3) 大学入試の難易度は、大手の予備校による判定の結果が掲載されている。それを主題とした書籍には、国立大学と私立大学の別、学部系統別、入試の科目数別に区分した難易度が掲載されている。

(4) 以上の諸項目が大学の入口に関するものとするれば、入学後のことにも言及がなされている。学部学科の紹介は入学後の教育内容を含んでいるが、そのほかに、学生生活、在学生による大学紹介、学費をはじめとする学生生活に必要な経費、奨学金制度、留学制度、就職状況、代表的な就職先、主な卒業生などが記述されている。

以上をまとめると、大学進学志願者による受験校の選択を支援する書籍として、大学受験案内は大学のいわゆる入口に焦点をあてていた。その中心は学部学科の紹介と入試の難易度であり、前者の内容は入学後の学生生活や就職状況にもおよぶ。

5. 大学ランキング等の内容

大学ランキング等という表現は、大学ランキングの作成を否定する書籍が含まれているために用いた。それらを「等」として一括した理由は、本章の主たる関心がランキングの可否よりも内容（指標ないし尺度）の選択にあることによる。調査対象は別掲の10件であり、それらの概要は以下のようなものである。

(1) 大学の役割は、教育、研究、社会サービスにあるが、朝日の『大学ランキング』はこの3つのすべてにわたる7領域79項目の尺度を収録している。その特徴のひとつは、「多様な観点から大学を評価することを目的」として大学の総合ランキングを掲げないことにある。また、紙幅の制約のゆえか各項目の上位校のみが収録されていて、特定の大学について、すべての項目の順位がわかるとはかぎらない。

(2) 大学の教育力を測定する項目として、週刊東洋経済では、収入にしめる教育経費の割合、学生あたりの図書資産、科学研究費補助金の配分額、教員あたり学生数などを用いている。また、教育を充実させる前提が大学の財務力であるとして、志願者の増減率、経常利益率、自己資本比率などをとりあげている。週刊ダイヤモンドが採用する教育力の指標もこれと類似している。そこでは国公立大学の財務指標が比較されている。このような大学の設置形態をこえた国公立大学の比較は、国立大学などの法人化によってはじめて可能になったことである。その一方で、国立大学と私立大学とでは性格が異なる数字が同列に比較されるという、誤解を招きかねない事態が生じている。

(3) 大学の教育活動を把握するために、間接的な手法をとるものがあつた。日経キャリアマガジンでは学生調査（在学生を対象とした社会調査）によって情報を収集していた。こ

の学生調査は、無作為抽出によるものではないことが明記されているが、結果として学生の上層部分を対象としたものとなったように見える。大学通信では、高校の進路指導教諭を対象とした調査を行っていたが、これは学生調査よりもさらに間接的である。大学を対象とした直接的な調査は、読売新聞の「大学の實力」調査として行われている。この調査に含まれている、学習支援の実施状況、自発的学習の授業形態、ゼミ（研究室）への所属、卒業論文の有無などは、教育の質を構成する重要な要素であり、退学率（の少なさ）は教育の成果を反映する尺度のひとつといえる。大学の国際化にも注目があつまり、それを反映する尺度として留学生の送出数や受入数がしばしば用いられている。

(4) 就職に関する尺度としては、就職率と各種の資格試験・採用試験の合格者数が、中央公論社（2012）、別冊宝島編集部（2012）、嶋倉（2011）、島野（2012）で使われていた。また、嶋倉（2011）には、上場企業の社長数、役員数などが、島野（2012）には上場企業の管理職数、政治家や地方公務員の輩出数も収録されている。これらのうち、就職率は個別大学から収集するが、社長数などはいわゆる名簿情報として収集される。島野（2012、73頁）は、これらの数値を東洋経済新報社の『役員四季報』とダイヤモンド社の『会社職員録』から抽出している。これら有力者の輩出数は、卒業生の社会的な活躍の程度をあらわす指標ではあるが、大学教育の成果というよりも卒業後の努力によって獲得されたもののように見える。

以上、各書籍に採用された尺度に注目して整理した。さまざまな資料によって大学の比較が行われているが、教育のいわゆる投入（インプット）項目が主であった。教育過程（プロセス）の項目を収集するために独自の調査がなされていた。調査方法の制約によって、学生集団の全体を正しく反映していないものもあった。大学教育の産出（アウトプット）ないし成果（アウトカム）とみなすには、やや距離のある分析結果が含まれていた。

6. 大学情報の提供のあり方

以上の調査をふまえて、大学情報の提供のあり方を検討すれば次のようになるだろう。

(1) 大学や学部学科について、大学受験案内が提供する情報は、入試難易度を別とすれば外形的な事項が主であり、進学後に受ける教育の質や内容に関する情報が少ない。この部分を充実させるべきではないか。

(2) 受験生による大学選択の過程について、第1段階では、学部学科系統、入試の難易度、入試の形式と内容、大学の立地などから候補となるいくつかの大学を選択し、第2段階では、選択した少数の大学を慎重に比較検討するという2段階の仮説が考えられる。大学受験案内は、第1段階に適した情報を提供しているといえる。第2段階の情報収集は、現状ではハガキによる大学資料の請求やオープンキャンパス時の大学訪問によって行われていると考えられる。この段階では、入学後の教育の質や内容について詳しい情報が提供されることが望ましい。そこには、大学ランキング等の分析で紹介した諸事項が含まれ、大学

評価情報を活用すればさらに充実した情報が提供できよう。この段階では、少数の大学の多様な側面を簡便に比較できる方式の情報提供が望ましい。

(3) 大学教育の産出（アウトプット）ないし成果（アウトカム）のうち、産出については大学ランキング等を含めてほとんど情報が提供されていない。このことは日本を含めた世界的な傾向であり、産出に関する情報はこれまであまり生産されてこなかった。成果については、就職率と企業管理職などの輩出数が大学ランキング等では用いられていたが充分とはいえない。不本意な就職にともなう早期の離職といった今日的な課題との関係でいえば、就職率という指標は単純でありすぎる。また、企業管理職などの輩出数は大学教育から距離がありすぎる。大学評価の一環として卒業生調査が実施されれば、学んだ専門にふさわしい職業への就職率、卒業して（たとえば）5年後の卒業生の活動状況などを把握して、大学教育の改善や受験生への情報提供に資することができよう。これについては本報告書の別稿を参照されたい。

(4) 中央教育審議会（2005、16）には、初等中等教育と高等教育の接続について、各大学は入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確にし、教育の実施や卒業認定・学位授与に関する方針（カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシー）を明確にすることが求められるとある。この方向にそった情報提供が本来のあり方ではなかろうか。

附録1 大学受験案内

(1) 梧桐書院の全国大学案内

A5版で1350頁ほどの書籍である。内容は巻頭から順に、2012年度入試動向分析、大学別ボーダー一覧（学部・学科別の入試難易度一覧）、目次、本書の利用法、2013年度入試年間スケジュール、都道府県別大学ガイド、国公立大学「センター試験科目」一覧、国公立大学と私立大学の「入試競争率」一覧、学部別大学ガイド（索引）、大学50音別索引となる。入試の資料は河合塾による。大学ガイドは900頁近くをしめ、大学全校を対象に、ウェブサイトのアドレス、募集要項請求先、所在地・最寄駅、沿革、学部・学科案内、募集人員、卒業後の主な取得資格、卒業後の進路・就職状況、入試ガイド（センター試験、一般入試、推薦入試、留学生入試など）を掲載する。

(2) 学研の大学受験案内

A5版で1500頁をこえる書物である。内容は巻頭から順に、大学教授とタレント各1名による「受験生応援メッセージ」、目次、本書の利用法、「受験ビギナーのための50音順入試用語の基礎知識」、大学News（「国際化」の波に立ち向かう大学、大学入試の仕組みと受験のポイント）となる。これらにつづいて、1300頁ほどを日本の全大学の紹介にあてる。内容は、大学案内（所在地、ウェブサイト、学生数、教員数、大学院、沿革など）、特色と学部・学科案内、入試要項（一般入試の試験科目、試験日、推薦入試）、入試の難易度、

キャンパス情報（オープンキャンパス情報など）である。大学の配列は、国立大学、公立大学、私立大学ごとに全国を9地域にわけて北から南へと列挙され、国立大学の末尾には文部科学省所管外の大学校をおく。巻末には入試資料編として、2012年度の公私立大学学校納付金一覧、2010年と11年の入試競争率一覧、河合塾による2012年度入試の難易予想ランキング一覧、巻末ハガキの使い方―大学選びは資料請求から、大学資料請求ハガキがおかれ、折り込み資料として学科・系統別合格難易ランクがつく。

(3) 晶文社の大学受験案内

A5版で1600頁に近い書籍である。内容は巻頭から順に、目次、本書の利用法、'12年度入試難易ランキング表、大学案内・願書資料請求番号一覧、特集となる。ランキング表は代々木ゼミナールの資料によるもので、私立大学は40分野別に、国公立大学は30分野別に示され、私立大学のつぎに文部科学省所管外の大学校がおかれる。特集の内容は、「就職・キャリア支援担当部長（課長）に聞く 就職に強い大学」（3大学）、「就職人気企業 人事部長（課長）インタビュー」（2社）、「学生生活を力強く支えてくれる奨学金制度」、「見聞を広め、語学力を高める留学制度」、「今から知っておきたい、就職活動のこと」、「これから大学受験に挑む皆さんのための「入試用語の基礎知識」」、「'13年度 大学入試はこう行われる！」である。これらにつづいて1300頁ほどを全大学の紹介にあてる。内容は、所在地、ウェブサイトのアドレス、QRコード、大学の特色（学生数、教員数、大学院、沿革、附属施設、資格支援講座、学寮など）、学部・学科名（それぞれの定員、特色、取得資格、就職状況など）、入試要項（一般入試、試験科目、推薦入試、AO入試）などであり、主要大学については、奨学金制度、留学制度、就職先上位企業、主な卒業生などを掲載する。大学の配列は、私立、国立、公立、文部科学省所管外大学校にわけてそれぞれ北から南へ、同一都道府県内は50音順にあげる。巻末資料として、2012年度学費一覧と入試競争率・志願倍率一覧をおく。

(4) 東進ブックスの新大学受験案内

A5版でほぼ1500頁の書籍である。内容は巻頭から順に、目次、掲載172大学索引、「夢は大きく、目標は高く。―はしがきにかえて」、本書の使い方、巻頭4大特集となる。特集は、第1が「大学入試の仕組みはこのようになっている」、第2が「大学誌上体験ツアー」：オープンキャンパスに行こう！、ホンネで語る！あこがれの大学に通う先輩たちの「特別座談会」、講義ライブ 大学の講義をのぞいてみよう！、第3が「【ルポ】今、大学に行くにあたって考えたいこと」：「お金」のお話し―家計・経済面から見る大学生活、変化する大学―大学受験と将来生活、第4が「将来を見すえた大学選びのために」：医師薬系大学をクローズアップ！、である。つづいて個別大学の紹介に1400頁ほどをあてる。内容は、共通データ（入試形態、学べる学問、所在地、ウェブサイトのアドレス、大学の

特色、オープンキャンパス情報、学園祭など)、基本データ(沿革、学部学生数、教員数、大学院、卒業後の進路の紹介など)、学部学科紹介(入学定員、入学金・年間授業料、取得できる免許・資格、主な出身者など)、Q&A、2012年度の入試要項、各学部の合格者データなどである。大学の配列は、国立、その他、公立、私立にわけて、それぞれ全国を8地域に区分して北から南へあげている。その他は文部科学省所管外の防衛大学校である。別冊付録として、合格者成績推移データ一覧、学費一覧、大学案内請求コーナーがつき、綴じ込み付録として、学べる学問系統別難易度ランキングと大学マップがつく。そのほか、64大学について巻中記事・コラム「私の大学～後輩の皆さん、こんな大学です」がある。本書の特色のひとつは掲載する大学を172校にしぼったことである。その選び方については裏表紙カバーに「東進オリジナルセレクト みんなの行きたい大学を厳選!」とあるが、調査したかぎりでは本文中にそれ以上の補足説明は見あたらない。

(5) 螢雪時代の臨時増刊

『螢雪時代』は受験生を対象とした月刊誌であるが、毎年臨時増刊号において大学案内がなされている。2012年については以下の3冊が該当する。

・『全国大学学部・学科案内号』(2012年4月臨時増刊)

B5版でおよそ1300頁の書籍である。三部構成で、第一部が進路設計&大学入試ガイド、第二部が[分野別]学問ガイド&[大学別]学科ガイド、第三部が大学入試対策データとなっている。このうち、第二部がおよそ900頁を占める。

第一部の内容は、順に、「わかる!大学の基礎知識」、「学問インデックス」、「大学入試 基礎の基礎」、「学部系統別 入試教科」、「[センター試験][国公立大学][私立立大学]結果分析」、「志望校選びのポイント&アドバイス」、「学問イラストガイド」、「どうなっている?大学生の就職事情」、「大学生の卒業後の進路」、「いくらかかる?授業料&大学学費・生活費」、「職業ルートマップ52」、「資格別 取得可能な大学・学部一覧」、「50音順 学科インデックス」、「適性学部診断テスト」となっている。

第二部は二章構成で、第一章では主に文系学部(文学部、外国語学部、人文・教養・人間科学部、教育・教員養成系学部、法学部、経済・経営・商学部、社会・社会福祉学部、国際関係学部)が第二章では主に理系学部(理学部、工学部、農・獣医畜産・水産学部、医学部、歯学部、薬学部、看護・医療・栄養学部)と家政・生活科学部、体育・健康科学部、芸術学部が掲載されている。「学問ガイド」では、各学問分野の内容がそれを専門とする大学教授によって紹介されている。それに続く「学科ガイド」では、その学問が学べる大学・学部がリストにされており、各学部の特徴が紹介されている。第二部ではまた、わずかではあるが(6頁)、大学院ガイドと大学院進学率一覧が掲載されている。

第三部の内容は、前から順に、「速報! [2013年]国公立大学・[2012年]私立大学 入試科目・配点一覧」、「私立大学 センター試験利用大学一覧」、「[駿台・河合塾・代ゼミ]国公立

大学&私立大学 合格難易度データ」、「2012年度 全国大学 学費一覧」、「全国大学 所在地&設置学部一覧」となっている。

巻末には大学資料一括請求ハガキが付属している。

・『大学内容案内号』 2012年8月臨時増刊

B5版で1400頁ほどの書籍である。内容は巻頭から順に、第一部が大学受験ガイド、第二部が大学ガイド、第三部が合格難易度データ、第四部が入試科目&配点、第五部が入試結果[競争率]&学費一覧となっている。巻末に大学インデックスがついている。

第一部の内容は、「志望校の入試をみてみよう!」、「2012年の入試はこう行われた!」、「学長からのメッセージ」、「先輩からのメッセージ」、「大学生活マネープラン」、「[資格別] 取得可能な大学・学部一覧」、「全国大学キャンパスマップ」となっている。

本書籍の大部分をしめるのが第二部の大学ガイド(760頁)である。大学の配列は、国立大学、公立大学、私立大学の別で、それぞれ全国を8地域に区分して、北から南へあげ、同一県内では50音順で配列されている。最後に、文部科学省所管外の大学校、通信教育課程のみの大学、日本で開講しているアメリカの大学が紹介されている。

各大学の紹介では、基本情報(所在地、学長、教員数、学生総数、新入生総数、大学院、付置研究所)、QRコード、携帯電話向けURL、大学の特色、各種制度一覧(特別選抜/推薦・AO/帰国・社会、学外試験会場、奨学金制度、海外留学、海外研修、単位互換、大学院、学生寮、部・同好会)が掲載され、各学部については、設置・改組年、定員、教育/研究内容が紹介されている。また、男女比率、卒業後の進路(卒業生数、就職希望者数、就職者数、進学者数、主な就職先)、オープンキャンパス情報が掲載されている。

第三部の合格難易度データでは、3大予備校(駿台、河合塾、代ゼミ)の調査に基づく合格難易度の数値データが、三つ並べて、国公立大学、私立大学の順に、それぞれ都道府県別に掲載されている。

第四部と第五部では、国立大学、公立大学、私立大学、私立大学センター試験利用入試、文部科学省所管外の大学校の順に、それぞれのデータが掲載されている。

大学資料一括請求ハガキが綴じ込まれている。

・『全国大学受験年鑑』(2012年11月臨時増刊)

B5版でほぼ1300頁の書籍である。全7部に分かれ、第一部が「大学受験ガイダンス」、第二部から第四部が「全国大学2013年入試ガイド」、第五部が「大学合格難易度データ」、第六部が「2013年入試 入試科目&配点」、第七部が「2012年入試結果&2013年度学費一覧」となっている。また、受験生応援企画と題して、東日本大震災被災受験生への各大学独自の措置(授業料免除、入学金免除、授業料減免、奨学金(給付)、奨学金(貸与)、住宅サポート、個別対応)が一覧となっている。

第一部の内容は、「大学受験チェックポイント ザ・ファイナル」と「2013年入試 志望動向&難易動向を予測!」であり、また、巻頭特別企画として、「学長からのメッセージ」、

「先輩からのメッセージ」、「先輩からのアドバイス」が収録されている。

第二部から第四部は入試ガイドであり、第二部が国立大学、第三部が公立大学、第四部が私立大学となっている。およそ800頁を占める。8月臨時増刊の「大学ガイド」と同じように、大学の配列は、国立大学、公立大学、私立大学の別に、それぞれ全国を8地域に区分して、北から南へあげ、同一県内では50音順で配列されている。各大学については、入試日程、入試種別、要項請求先、募集人員、2段階選抜・欠員補充の方法、専門高校・総合学科選抜、配点・試験時間、選考基準、推薦入試・AO入試、過年度センター試験を利用する選抜、解答方式、学費納入方法、入試科目、センター試験の教科数・科目数、理科Ⅱの出題範囲、QRコードが掲載されている。

第五部の「大学合格難易度データ」では、3大予備校(駿台/河合塾/代ゼミ)の調査に基づくデータが並べて掲載されている。国公立大学、私立大学、私立大学/センター試験利用入試の順である。8月号に掲載された「合格難易度データ」との違いは、最後の「私立大学/センター試験利用入試」のデータが追加されている点である。

第六部は第二部から第四部を補足する内容である。国立大学の教員養成学部、国公立大学の専門高校・総合学科卒業生選抜、私立大学センター試験利用入試の入試科目と配点については、ここに掲載されている一覧を参照するようになっている。

第七部では、入試結果一覧が掲載され、8月号にくらべ、女子比率、現役比率、合格ラインの得点など、いくらか情報が追加されている。

巻末に大学資料一括請求ハガキが綴じ込まれている。

(6) 大学入試センターのガイドブック

A4版で上巻1500頁、下巻1000頁の大著である。内容は巻頭から順に、国公立大学入学者選抜のあらまし(大学入学センター試験、個別学力検査等(第2次試験)、入学者選抜・大学別募集人員表)、個別学力検査等各大学の入学者選抜の概要(概要総括表、個別学力検査等において教科・科目による学力検査以外で選抜する大学・学部)、大学入試センター試験を利用する入学者選抜方法一覧、専門学校・総合学科卒業生入試を行う大学・学部等、AO入試を行う大学・学部等、推薦入試を実施している大学・学部等、帰国子女のための入試実施大学・学部等、中国引揚者等子女のための入試実施大学・学部等、社会人のための入試実施大学・学部等、外国人(留)学生のための入試実施大学・学部等、障害者のための入試実施大学・学部等、大学入試センター試験の成績の複数年度利用を行う大学・学部等、その他となる。

このうち、大学入試センター試験を利用する入学者選抜方法一覧には1600頁ほどがさかれる。各大学の学部・学科等別に、入学定員、志願倍率、大学入試センター試験の利用教科・科目名、個別学力試験等の科目名等、2段階選抜を行う倍率、各科目への配点、その他の選抜方法をあげ、国公立大学が上巻に、短期大学が下巻に収録される。これにつづ

く各章は「特別入試」と総称されているが、それぞれの入試形態別に、実施する大学・学部・学科名、募集人員、募集要件、選考方法、備考（出願期間、選考期日、合格発表日など）が1000頁にわたって掲載される。なお、本稿では平成22年度版を参照したが、これ以降は書籍として刊行されていないようである。

(7) 代々木ゼミナールの入試ランキング

B5版で600頁ほどの書籍である。巻頭から、合否調査結果からみた国公立・私立大学入試状況、2013年度大学入試センター試験出題教科・科目等及び国公立大学選抜日程、国公立大学・私立大学・準大学・短期大学入試難易ランキング表がおかれる。国公立大学のランキングは、11分野別、試験日程別、大学入試センター試験の教科数別に、「2012年度入試合格者のセンター試験の平均得点」をもとに設定したとする。私立大学のランキングは、9分野と夜間部の別、入試が3教科か2教科以下かの別に「代ゼミ全公開模試受験者への合否調査の結果より求めた合格者の平均模試偏差値」をもとに、過去の難易度・入試状況等も考慮して難易ランキングを設定したとする。さらに、これらを都道府県別・大学別に整理した、国公立・私立・短期大学難易ランク一覧を示す。なお、準大学とは文部科学省以外が所管する大学校をさす。

これらにつづいて、大学入試センター試験得点分布表が掲載される。これは、「「代ゼミセンターリサーチ」参加者への合否調査結果をもとに、2012年度国公立大学入試及びセンター試験を利用する私立大学入試におけるセンター試験の得点分布状況（大学・学部ごとの合格者及び不合格者）をまとめたもの」である。つづく、私立大学模試偏差値分布表は、私立大学、準大学、短期大学を対象として「昨年度代々木ゼミナール全公開模試受験者の入試合否調査をもとに、合格者・不合格者の分布状況をまとめた」ものである。

附録2 大学ランキング等

(1) 朝日新聞の大学ランキング

1000頁に近い大著である。その説明（中村 2012、目次7頁）によれば、本書は「「受験偏差値と神話に代わる新たな評価を求めて」をコンセプトに1994年に創刊されたもの」で、大学の役割である教育、研究、社会貢献の各分野について独自のデータを提示し、多様な観点から大学を評価することを目的としている。おそらくこの趣旨を反映して、本書には個別尺度ごとのランキングが収録され、大学の総合ランキングは掲げられていない。

本書の内容は2部にわかれる。第1部「日本の大学を徹底評価」では、巻頭言につづいて、入試、総合、教育、就職、研究、財政、社会という各領域の合計79項目について上位の大学が順位によって示される。あげられた項目を例示すれば、教育領域には、初年度納付金、教育環境、大学図書館、国際ボランティア、コンテスト入賞、海外留学制度、大学院進学率、学位授与、外国人留学生、教員の年齢、教員の博士号取得などが含まれる。就

職領域では、就職支援、インターンシップ、資格・採用試験別の合格者数などが示されている。

第2部「日本の大学756校完全ガイド」では、大学の規模などに応じて、1大学あたり1/4頁から2頁半をあてて都道府県別に大学の紹介がなされ、教育、校地・校舎面積、図書館、高校からの評価について、4段階の評価が示されている。

(2) 週刊東洋経済の大学ランキング

『週刊東洋経済』の特集である。冒頭には特集の趣旨を述べた「「本当に強い大学」をどう選べばいいのか？」がおかれ、「社会に出て生きていける力を身に付けられる大学を「教育力」「就職力」の面から厳選し、紹介する。また、そうした教育を実践できる前提として「財務力」も重要な要素【である】。……大学案内からは読み取れない、大学の中味をレポートした」（49頁）とある。つづいて、100位までの日本の大学ランキング、教育力や就職力に特色のある32大学の紹介、学部別（8分類）の難易度ランキング、解説記事「必要な情報をどう得るか？ オープンキャンパスは宝の山 就職率の数値に要注意」、学部別・地域別（文系理系別と6地域別）就職率ランキング、大学別生涯給料ランキング、私立大学635法人財務ランキング、解説記事「奨学金や被災者支援をフル活用！ 学費無料に年60万円給付 経済支援が充実する大学」となる。そのほか、52頁の「大学四季報」が綴じ込まれ、国公立182校の決算データと経営指標が掲げられる。

大学ランキングは、教育力4項目、就職力3項目、財務力4項目から構成され、各項目の偏差値の平均によって順位づけがなされた。各項目は以下のようである。

教育力

- ・教育研究充実度（私立大は、教育研究経費＋病院経費／帰属収入、国立大は、教育経費＋研究経費＋診療経費＋教育研究支援経費／経常経費）
- ・学生1人あたり図書資産
- ・科学研究費補助金（新規分と継続分の配分額）
- ・教員1人あたり学生数

就職力

- ・就職率（就職決定者数／卒業者数－大学院進学者数）
- ・上場企業役員数
- ・就職上位層の30歳年収（平均年収が開示されている主要327企業・法人について推計）

財務力

- ・志願者数の増減率（一般入試の2006年と2011年を比較）
- ・経常利益率（私立大は、帰属収支差額比率－消費支出／帰属収入、国立大は、経常利益／経常収益）
- ・自己努力収入比率（私立大は、学生生徒等納付金＋補助金／帰属収入－医療収入、国立

大は、学生納付金収益＋運営費交付金収益／経常収益－附属病院収益)

・自己資本比率（私立大は、基本金＋累積消費収益差額／負債＋基本金＋累積消費収益差額、国立大は、資本合計／資産合計）

(3) 週刊ダイヤモンドの大学ランキング

特集の構成は、Prologue「仁義なき生き残りバトル」（生き残りを懸けた“学生獲得競争”）、Part1「ガラパゴス化する大学教育」（東大の“秋入学”は視界不良 心もとない「教育の国際化」、第1死亡の学生獲得ツール「AO入試＝バカ」の誤解）、Part2「大学の浮沈を決める就職」（大学選びで最も重視する“就職力”、業界別就職ランキング、人気400社の大学別就職ランキング、政財官に深く進出する創価大学）、Part3「激化する学生獲得競争」（就職直結型の学部新設ラッシュ ディズニー留学まで登場！、新キャンパスで注目される移転で活気を取り戻せ！、オリンピックの効果は絶大！ 熾烈極めるスポーツ強化戦略、中堅以下を支える志願者確保エージェント、続発する不祥事の元凶か 青山学院“お受験利権”の実態、理事長に反社会勢力との親交疑惑 怪文書も飛び交う日大の暗部）、Part4「財務力で見える“危ない大学”」（危険信号を事前に察知することは可能、財務健全度ワースト100ランキング、淘汰の波が本格化へ 法科大学院乱立の後始末）、Part5「偏差値に頼らない大学選び」となる。

このうち、Part5が大学ランキングである。大学を対象としたアンケート調査から、教育力3項目に45点、就職力3項目に35点、学生獲得力2項目に20点を配点し、これらを合計して560大学のランキングを作成した。個別項目の採点方法と重みづけの説明はやや不明確であるが、総合得点（100点満点）は1位が74.6点、中央にあたる280位が36.5点、560位が13.7点とされた。各項目は以下のようなものである。

教育力

- ・教員1人あたり学生数
- ・教育研究費充実率（教育研究経費／学生納付金）
- ・教育研究力（科学研究費補助金＋学術研究助成基金／専任教員数）

就職力

- ・正味の就職率（就職決定者数／卒業者総数－進学決定者数）
- ・公務員就職率（公務員就職者数／卒業者総数－進学決定者数）
- ・上場企業役員数

学生獲得力

- ・志願倍率
- ・志願者数の増減率（2007年と2012年を比較）

(4) 読売新聞による「大学の實力」調査

読売新聞教育取材班（2009、2010、2011）の巻末には「大学の實力」調査の結果が収録されている。読売新聞教育取材班（2009）は、新聞の長期連載「教育ルネサンス」の記事を主題別に配列したもので、文章の区切りごとに日付が記載されている。読売新聞教育取材班（2010）の「はじめに」によれば、この本は「大学とはどんなところか」をテーマとした文章編と巻末の「大学の實力」調査結果の一覧表からなり（7頁）、「あとがき」には、この本は「大学の實力」調査をベースに、受験生やその両親などのために再編集して刊行したとある（253頁）。読売新聞教育取材班（2011）にも同一の記述がなされている。

読売新聞教育取材班（2011）を代表例としてあげれば、その内容は、第1章「就職率だけでいいのか——大学を選ぶ基本的な視点」、第2章「大学入試の種類と、大学の選び方」、第3章「学びの仕掛け」、第4章「学生を孤立させないために」、第5章「発達障害学生への支援」、第6章「大学の選び方」、第7章「大学の選び方——先輩たちの視点から」、第8章「退学率の裏側で」、第9章「就職支援に苦闘する大学」、第10章「社会が求める「コミュニケーション能力」を育てる」、第11章「情報を読み解こう」、第12章「学長たちの奮闘」、第13章「大学の選び方」、第14章「なぜ専門を選ぶのか」、「一覧表2011年」からなり、1、6、13、14の各章はそれぞれ別の大学関係者が執筆している。

「大学の實力」調査は、毎年大きなテーマを決めて、2008年から全国の大学を対象に実施されている。調査は約50の設問で構成され、紙幅の都合でその一部を一覧表としている。各大学の退学率を公表したのは、この調査が初めてであるという。また、調査結果をランキング表としないのは、興味本位に読まれがちな欠点を排して、正確な情報で各大学の姿を読み取ってほしいとの趣旨による。この姿勢を明らかにするため、一覧表からランキングを作成して公開したウェブサイトに対しては、その削除と謝罪を求めた（読売新聞教育取材班 2011、1-5頁）。

この書に収録された項目は、学生数、学生定員、教員数、職員数、入試方法別入学者数、退学率、卒業率、学習支援の実施状況（補習、日本語の学び直し、英語の学び直し、数学の必修化、自発的学習の授業形態、同窓会による就職支援、父母への成績通知）、卒業単位として認めるTOEICの最低点、学級の人数、副専攻、学生寮の定員、総合自己評価である。また、卒業論文の有無、卒業者数、就職者数、進学者数を各大学の学部別に掲載している。

(5) 中央公論の就職率ランキング

中央公論新社（2012）では、前半部分において、2010、2011、2012の3年間の就職率を示し、2012年の就職率にもとづくランキングが掲載された。この書の特色のひとつは大学をいくつかに分けた点にあり、就職者数300人以上とそれ未満、地方別、女子大、学部別などにランキングが示されている。また、下位の大学まで示したことも特色といえる。すなわち、就職者数300人以上の大学は291位まで、300人未満の大学は252位まであげられて

いる。そのほか、就職実績徹底調査と銘うって、133大学から人気企業100社への就職者数をあげ、理系については、109大学院から理系人気企業50社への就職者数をあげている。

後半部分では、特別取材1として就職に強い大学(15大学)と就職力で選ばれる大学(19大学)の事例が、特別取材2ではグローバル人材に対する需要動向と7大学の人材育成プログラムの事例が紹介される。これらにつづいて2012年度の入試状況の分析がなされ、卒業までの学費対策と各種奨学金の利用法が紹介される。

(6) 別冊宝島のランキング

別冊宝島編集部(2012)は4つのパートから構成される。パート1「ぜったい成功する大学選び!」では、18歳人口の動向、私立大学の定員充足状況、大学側の対策、卒業率・退学率、入学前のリメディアル教育の例などを紹介し、大学の選び方10則をまとめている。

パート2「本当の大学ランキング」では、各種の国家試験・公務員試験の合格者数、学生数、学部数、海外留学数、留学生受入数、図書館の蔵書数と貸出冊数、学食サービス度、学園祭の活気度、フェイスブック利用率、20代社長の輩出数、世界での位置(タイムズ紙の世界大学ランキング)などの上位大学を紹介する。

パート3「こんな大学・学部で学びたい!」は特色ある教育や学生支援体制が充実した13大学の事例を紹介する。パート4「大学が就活を応援して何が悪い!」では、就職活動の現状を解説する。今日の構造的な問題として、就職サイトを通して大手企業に応募が集中する一方で、企業側が求める人材が高度化していることを指摘し、就職活動は学生を成長させる機会でもあるので、大学は就職支援に積極的にあたるべきであるとして、就職支援に特色のある3大学を紹介している。

(7) 日経キャリアマガジンの特集

日経キャリアマガジン(2012)は、6つの特集から構成される。特集1「本当の“就業力”が育つ大学ランキング」では学生調査の結果から大学のランキングを行う。調査項目は、学業(7項目)、課外活動(6項目)、交友関係と就業観(各5項目)である。学業についての質問は、問1「入学時に望んでいた勉強ができているか」、問2「授業は理解しているか」、問3「授業は面白いか」、問4「留学経験はあるか」、問5「ゼミ(研究室)に入っているか」、問6「授業の後などに先生に質問をするか」、問7「図書館の利用頻度」である。調査対象者は就職情報サイトの登録会員である大学3年生と大学院1年生で、470大学の4243人から回答を得た。それぞれの質問項目について肯定的な回答を得点化(1%を1ポイントとする)した。

特集2「グローバル時代の大学教育」では、グローバル教育に力を入れる10大学の事例、秋入学の動向、企業が求めるグローバル人材像などをとりあげている。特集3「企業の9割が採用で重視する「社会人基礎力」」では、社会人基礎力の内容を解説し、日本経済新

聞社が主催した社会人基礎力育成グランプリ2012のもようを紹介する。特集4「親が知っておきたい大学受験の今」では、入学試験、受験料、生活費、奨学金について最新動向の解説する。特集5「受験期の親子コミュニケーション」では、受験生に対する親の支援のあり方について、子どもたちの本音、受験を乗り越えた親子の体験談、専門家の助言などを紹介する。特集6「親子で参加するオープンキャンパス」では、オープンキャンパスの基礎から最新事情までを紹介し、徹底活用するコツを網羅する。巻末には私立大学の独自奨学金と特待生制度の一覧表を掲載する。

(8) 大学通信のランキング

大学通信(2011)では、進学高校の進路指導教諭を対象とした調査において、それぞれの項目について上位の5大学を順位によって回答するよう求めた。調査した項目は、面倒見が良い大学、就職に力を入れている大学、教育力が高い大学、国際化教育に力を入れている大学、研究力が高い大学、改革力が高い大学、小規模だが評価できる大学、入学後に生徒の満足度が高い大学、入学後に生徒を伸ばしてくれる大学、偏差値や地理的・経済的制約がない場合に生徒に勧めたい大学、生徒に人気がある大学の11項目である。回収した625校のデータを集計してランキングを作成した。また、新設大学と医科大学を除いた502大学からの回答をもとに、就職率を算出してランキングを掲載した。

(9) エール出版社の書籍1

嶋倉(2011)は7章から構成される。1章「賢い大学・学部の選び方」では、大学の歴史、主な学部の学科構成、国立と私立、女子大と共学などのちがいを説明する。2章「大学選びに必ず役立つ21世紀という時代の読み方」では、各学部の将来性、今後の世界情勢と日本の立場などを論じる。3章「国立、私立一流大学・有名私立大学の実力ランク」では、社会的評価(東証一部・二部企業の社長となった卒業生数)、スポーツなど学生生活の充実度、難関国家試験の合格率、留学生の受入数、総合調整点(入試難易度など)によって大学を序列化し、法学部と経済学部をもつ総合大学から上位22大学を示した。また、入試難易度、志願倍率、難関国家試験の合格者数、教員1人あたり学生数、国際化対応(留学者数、留学生受入数)によって、私立有名大学30校のランキングを示した。5章「就職でトクする大学・学部の選び方」では、学部ごとに対応する国家資格、公務員試験などを説明して合格の秘訣を述べる。6章「最近の大学入試を総括する」では平成22年度の入試の状況を説明し、7章「10年後に生き残る大学・消える大学」では、要注意大学の条件を述べる。

(10) エール出版社の書籍2

島野(2012)は5章から構成される。1章「筆者が推奨する上場企業100社をズバリ紹介」

では、2013年度の就職戦線を概観し、危ない会社を避けるための10のアドバイスを述べた。また、安心できる就職先として、就職人気が高くない従業員数3000人未満の上場企業から100社をあげるとともに、上場企業の社長・役員数による大学ランキングを示した。2章「これが就職力から見た13年版大学格付けだ」では、入試偏差値と学生定員の充足率から私立大学を格付けし、これと並行して上場企業の役員数と部長級の管理職数から就職力の格付けを行った。3章「公務員・難関資格獲得でトクする大学、ムリな大学」では、国家公務員試験、司法試験、公認会計士試験などの合格者数、国会議員、各省幹部、主要都市の幹部職員の輩出数が示される。4章「厳選・就職でトクする私立大学13年版報告」では、大学ごとに複数の卒業生が役員となっている企業を示す。終章「就活の前に知っておきたい経済の基本」では景気循環を説明し、就職すべきでない8業種をあげる。

[文献]

- 荒川葉 2009『「夢追い」型進路形成の功罪——高校改革の社会学』東信堂。
- 中央教育審議会 2005『我が国の高等教育の将来像（答申）』。
- 大膳司 2006「高大接続に関する研究の展開」『大学論集』第36集、127-148頁。
- 慶伊富長編 1984『大学評価の研究』東京大学出版会。
- 喜多村和之 2002『大学は生まれ変わるか——国際化する大学評価のなかで』中央公論新社。
- 望月由起 2007『進路形成に対する「在り方生き方指導」の功罪——高校進路指導の社会学』東信堂。
- 中村高康編 2010『大学への進学——選抜と接続』リーディングス日本の高等教育1、玉川大学出版部。
- 大南正瑛編 2003『大学評価文献選集』エイデル研究所。
- 遠山智一 2004「受験生の変化への対応が大学発展の鍵」『IDE現代の高等教育』4-5月号、35-40頁。
- 山田礼子 2012『学びの質保証戦略』玉川大学出版部。
- 山野井敦徳、清水一彦編著 2004『大学評価の展開』東信堂。
- 義本博司 2012「大学情報公開政策の展開」『IDE現代の高等教育』7月号、27-36頁。
- Hazelkorn, E. 2011, *Rankings and the Reshaping of Higher Education: The battle for world-class excellence*, Palgrave Macmillan.
- Joint Research Centre, European Commission (ed.) 2011, *Higher Education Rankings: Robustness Issues and Critical Assessment: How Much Confidence Can We Have in Higher Education Rankings?*, Dictus Publishing.
- Kelm, Barbara M. and Stensaker, Bjorn (eds.) 2009, *University Rankings, Diversity, and the New Landscape of Higher Education*, Sense Publishers.
- Shin, jung Cheol, Toutkoushian, Robert K. and Teichler, Ulrich (eds.) 2011, *University Rankings:*

・大学受験案内

大学入試センター試験利用大学・短期大学、独立行政法人大学入試センター（編） 2009『大学入試センター試験利用大学 国公立大学ガイドブック 大学入試センター試験利用大学—進学志望者及び進路指導のために—入学者選抜方法一覧 平成22年度版』上下、日経印刷。

梧桐書院編集部（編） 2012『全国大学案内 2013年版』梧桐書院。

蛍雪時代臨時増刊編集部（編） 2012『蛍雪時代4月臨時増刊 全国大学学部・学科案内号』旺文社。

蛍雪時代臨時増刊編集部（編） 2012『蛍雪時代8月臨時増刊 全国大学内容案内号』旺文社。

蛍雪時代臨時増刊編集部（編） 2012『蛍雪時代11月臨時増刊 全国大学受験年鑑』旺文社。

小名晶（編） 2012『2013年度用 大学受験案内』学研教育出版。

晶文社学校案内編集部（編） 2012『大学受験案内 2013年度用』晶文社。

東進ハイスクール・東進衛星予備校（編） 2012『2013年度版 新大学受験案内 夢をかなえる172大学』ナガセ。

代々木ゼミナール（編） 2012『大学入試合否調査DATA 2013大学入試難易ランキング 最新版』代々木ライブラリー。

・大学ランキング等

別冊宝島編集部（編） 2012『本当の「大学ランキング」』別冊宝島1862号、宝島社。

中央公論新社（編） 2012『就職に強い大学 2013年版』読売新聞社。

大学通信（編） 2011『大学探しランキングブック2012』大学通信。

池田光史ほか 2012「特集 教育力 就職力 学生獲得力 大学全比較」、『週刊ダイヤモンド』9月29日号、34-69、118-139頁。

中村正史（編） 2012『大学ランキング 2013年度』朝日新聞出版。

日経キャリアマガジン（編） 2012『受験から就職まで 親と子のかしこい大学選び 2013年版』日経HR。

リクルート（編） 2012「特集 進学ブランド力調査2012」、『カレッジマネジメント』176号、4-49頁。

嶋倉英一 2011『絶対トクする大学・学部選び 2013年版』エール出版社。

島野清志 2011『就職でトクする大学・損する大学 ランキング2013年版』エール出版社。

山田徹也ほか 2011「本当に強い大学2011」、『週刊東洋経済』10月22日号、46-109頁。

読売新聞教育取材班 2009『教育ルネサンス 大学の實力』中央公論新社。

読売新聞教育取材班 2010『大学の實力2011』中央公論新社。

読売新聞教育取材班 2011『大学の实力2012』中央公論新社。

吉田健一 2011「大学ブランドの課題 他校にない、どんな“武器”を身に付けるべきか?」、『月刊広報会議』12月号、26-29頁。

第5章 英国における大学情報の公表

林 隆之

(大学評価・学位授与機構)

1. はじめに

大学の教育活動の評価や質保証の方法には、様々なものがありうる。日本の認証評価のように第三者機関が評価や質保証を行うことは一つの方法である。また、政府自身が評価や設置審査による質保証を行う方法もある。一方、特定の「評価者」が評価を行うという方法だけでなく、市場に委ねる方法として、各種の情報の公表や、それらの情報も用いたマスメディアによる大学ランキングなどがある。

情報の公表が、評価や質保証に寄与する構造は複数考えられる。一つは、公表することで大学内の活動の社会への透明性が高まることにより、大学自らが質の保証や向上を進めていくことである。もう一つは、教育サービスの消費者である学生が、情報に基づいて自らのニーズに適合する大学や学部・学科を選択できるようになることで、消費者保護としての質保証に寄与する。さらに、そのような情報の基づく選択によって学生獲得競争が生じ、それが教育の質を向上させうる。

英国は、このように情報公表を評価や質保証の一形態として明確に位置づけている例である。英国では 1993 年に高等教育統計局 (HESA) が設立され、学生個人や教員個人を単位とする情報が収集され、大学ごとの集計値が公表されてきた。また、2005 年からは全国学生調査 (National Student Survey: NSS) が行われ、その結果は HESA のデータ等とあわせて「Unistats」というウェブサイトで大学間の比較が可能な形で公表されてきた。さらに、2012 年には「主要情報一覧(Key Information Sets: KIS)」という重要な指標群が設定され、Unistats は KIS を中心としたものへと再構築された。英国では 2012/13 年より大学への公的資金助成が学生ローンの形へとシフトし、授業料も高騰する。そのため、学生が大学進学決定やコース選択を行うために十分な情報を提供することの政策的重要性が、急速に増している。このように政府が積極的に教育情報を提供することは、政府の役割が教育の「購入者」から「情報提供者」へとシフトしているものとも指摘される(Davies, 2012)。

他方、我が国では、平成 22 年の学校教育法施行規則の改正によって、9 項目にわたる教育研究活動等の状況についての情報の公表が義務づけられたが、統一的なサイトでの公表については「大学ポートレート (仮称)」構築の検討が進められている状況であり、その内容や活用方法は更なる検討が必要な途上にある。

このような背景から本稿では、英国における情報公表の体制、項目、最近の変化を、大学評価や質保証の変化を背景として踏まえた上で整理する。また、データ収集による大学

側の負担の回避についての検討が進められている状況も示す。これらから日本への示唆を議論する。

2. 英国における大学評価の近年の動向

2.1 QAA による Institutional Review の開始

英国の大学評価制度は、ここ数年、変化の中にある。英国（連合王国）ではイングランド、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドの 4 カ国で大学評価の方法は若干異なるが、イングランドについて述べれば、2013 年現在、教育評価については英国質保証機構 (Quality Assessment Agency: QAA) により「機関別レビュー(Institutional Review)」が行われている。研究評価については 4 カ国の資金配分機関が共同して、これまで Research Assessment Exercise(RAE)という評価を 4~7 年おきに行っており、次回は 2014 年に Research Excellence Framework(REF)という名称で行われる。本稿では、このうち教育評価に焦点をおく。

教育評価については、1997 年にそれまで機関単位の評価を行ってきた Higher Education Quality Council(HEQC)と、専門分野別の評価を行ってきた高等教育資金配分機構(Higher Education Funding Council for England: HEFCE)の教育評価部門とを統合する形で高等教育品質保証機構 (Quality Assurance Agency in Higher Education: QAA) が設立された。QAA は当初はそれまでの評価方法を受け継ぎ二つの評価を実施したが、大学における評価対応の負担が大きいという批判が強く、新たな評価方法の検討をすすめた。その結果、イングランドや北アイルランドでは、「機関別オーディット (Institutional Audit)」という名称の評価が 2002 年から実施されるようになった。

この評価は、高等教育機関自身がその内部で提供している教育の質保証や質向上を自らすすめる体制や手続き (内部質保証システム) を有していることを前提に、その内部質保証プロセスの有効性を QAA が外部から監査 (audit)することに焦点をおいている。教育体制や教育内容など教育を提供するシステムの各要素を直接的に評価するのではなく、オーディットとして内部質保証システムの有効性の監査に焦点をおくことで間接的に評価を行うという方法は、大学の自律性を尊重するとともに、評価負担を押しやられる方法として、これまで多くの国から注目を集めてきた。

しかし、1991 年から数えて 5 巡目となる評価を前にして、2009 年 11 月にビジネス・イノベーション・技能省(BIS)では高等教育枠組み『より高い大望：知識社会における大学の未来』(Higher Ambitions: The future of universities in a knowledge economy)を公表し、そこで経済回復や発展のためには、学生が求める主要なスキルを大学が提供しているかを検討し、雇用可能性を高めることが必要であるとした。さらに、「高等教育システムは、一般社会と向きあい、学生のニーズに応える必要があり、高等教育の提供のモードやモデルの変化に対応可能である必要がある。高等教育において質が低い状況が広くあるという証拠はないが、低い質を見つけて改善するための、堅牢で、厳しく、透明なシステムが存在すべき」

であると述べ、評価システムの見直しを提案した。また次章で後述するように、「全ての大学が、学生がプログラムの質や特徴について何を期待できるのかについて、標準化された情報の一覧を提供すべきである」ことを求めた(BIS 2009)。

それを受けて 2009 年 12 月には、イングランドの高等教育の質保証に対して法的な責任を有する立場である高等教育資金配分機構 (HEFCE) が新たな評価フレームワークについてのコンサルテーション「イングランド及び北アイルランドにおける高等教育質保証のための将来的な取り決め」を公表した(BIS 2009)。そこにおいても、「高等教育制度が大衆化するなかで、質と水準が維持されているかどうかについて最近懸念が生じている」として、いくつかの報告で教員と学生の接触時間(contact time)、学生の学習時間、盗用、入学、成績評価、外部審査について課題がみられるとした。その上で「もし何も対策を講じなければ、一般市民の高等教育の質に対する信頼が損なわれる危険がある。」という懸念を述べた(HEFCE 2009)。

具体的には、これまでオーディットを中心としてきた質保証システムは、以下の問題点への対応する必要があるとした。

- a. 高等教育機関の間で水準が同等でない、あるいは一貫して適用されていないという懸念
- b. 進学希望学生のための情報、助言、ガイダンスの改善の必要
- c. 環境変化に対する、現行システムの対応の柔軟性不足
- d. 学外審査員制度の改革
- e. 多様な読者のニーズを満たすには、質保証が過剰に専門的な用語を使いすぎている
- f. 高等教育による質保証へのアプローチの視野が狭いという認識がある
- g. 質保証における様々な機関やセクターの要素が、全体として包括性を有するように見られる必要
- h. 質保証プロセスに対する一般市民の理解不足、時にはセクター全体の理解不足

このような問題点への対応策が検討された結果、イングランドや北アイルランドでは、より水準の保証や比較可能性を強化した「機関別レビュー(Institutional Review)」という評価へと 2011 年 9 月より移行した。

機関別レビューの項目は、コア要素とテーマ別要素の 2 つから構成されている(QAA 2011)。コア要素は以下の 4 つから成る。1) 学術水準の最低基準 (学位を授与する最低源の水準が確保されているか)、2) 学生の学習機会 (教育プログラム、教育内容、成績評価、学習・生活支援、資源、SD など) の質、3) 公開情報の質、4) 学生の学習機会の質向上。評価結果は、1) は「英国の最低基準に適合している」、「いない」の 2 段階で判定がなされ、2) ~ 4) は「優れている」「英国の期待に適合している」「英国の期待に適合するためには改善が必要」「英国の期待に適合していない」の 4 段階で判定がなされるようになり、一般にもわかりやすい形で評価結果が公表されるようになった。テーマ別

要素は、毎年、高等教育セクターのその時々課題をテーマとして設定するものであり、段階判定をするものではない。2011-12年のテーマは「初年次学生の経験内容」であり、2012-13年はこれと「質保証・向上への学生の関与」の2つから選べるようになっている。

新たな方法の特徴として、教育の質（すなわち、学生に提供される教育、支援、成績評価など）を保証する必要のみならず、水準（すなわち、学位を得るために学生が到達しなければならないレベル）を維持する必要の、双方が項目立てされて重視されていることが挙げられる。また、次章で後述するように、公開情報の質が一つの項目として取り上げられている。

質や水準の保証を明確にするために、ガイドラインのような役割を有する参照文書である「アカデミック・インフラストラクチャー(Academic Infrastructure)」をより明示的に使うことになったことも特徴である。「アカデミック・インフラストラクチャー」とは、教育の質や水準の維持のための規範的内容をまとめた「実施規範(code of practice)」や分野ごとに卒業生に期待される知識・理解・能力・スキルをまとめた「分野別ベンチマーク基準(subject benchmark statements)」、資格枠組み(Qualifications framework)などから構成されるものであり、2012-13年からは「UK Quality Code」という名称のものに再構成されている。自己評価書に記述すべき項目ごとに、これらの参照文書のどの章・節が該当するかを明示し、大学はそれを踏まえて自己評価することが求められる。また、「学生中心の質保証」をより強調し、訪問調査での学生の面会を増やす、大学の自己評価書に加えて学生代表が文書を提出する、評価結果後に大学が定めるアクションプランの作成に学生の関与を要求する、などの変更が加えられた。

2.2 「リスクベースアプローチ」の検討

機関別レビューは2011年から実施されたばかりであるが、2014年からは「高等教育レビュー(Higher Education Review)」というリスクベースのアプローチへと移行することが既に計画されている。リスクベースのアプローチとは、過去の評価において問題が無いという結果が出ている高等教育機関については、より頻度が少なく、負担の少ない評価を行う、という実施方法である。

2011年6月の高等教育白書「Students at the Heart of the System」では、上述の機関別レビューに対して、学生を評価の中心にしている点などから肯定的な意見を示しながらも、同白書が提言する規制緩和によって新しいタイプの高等教育提供者が参入することを踏まえ、質保証の枠組みが各種の高等教育機関の状況に適したものとなる必要があると述べる。すなわち、新規参入の機関には頻度が高く詳細なレビューを行うが、既に過去に実績が高い高等教育機関についてはレビューの負担を軽減する方法をとることを提案している。

HEFCEはこの白書を受けて、具体的な方針の検討を行い、2012年5～6月にコンサルテーションを行った(HEFCE 2012a)。その結果は2012年10月に公表され、いくつかの基本

方針が決定された（HEFCE 2012b）。レビューの実施頻度については、過去に問題ない評価結果を 2 回以上受けていれば、最長 6 年ごとの実施とし、新たな高等教育機関などで上記に当てはまらない場合には 4 年ごとの実施とする。レビューの詳細さ(intensity)についても、過去の評価の実績に基づいて緩和する。また、高等教育機関は自己評価書の中で、その達成や課題を、全国学生調査(NSS)や実績指標（いずれも後述）などの全国レベルのベンチマーク可能なデータに照らして明確に示すことを求めている。

この HEFCE の報告を受け、QAA では 2013 年 1 月 28 日から、新たな評価方法のハンドブックについてのコンサルテーションを開始したところである。コンサルテーションの結果を反映した新たなハンドブックは 2013 年 5 月に公表される予定になっている。

3. 大学情報の整備

HEFCE では国の質保証システム(Quality Assurance System)の全体構成を以下のように整理している（2011-12 年の場合）。

- ・ 高等教育機関の内部質保証システムやプロセス
- ・ UK Quality Code for HE（以前のアカデミック・インフラストラクチャー）
- ・ 機関別レビュー
- ・ 共同提供の教育のレビュー
- ・ 高等教育に関する情報の公表
- ・ 継続教育カレッジ向けの質向上レビュー

すなわち、前節で紹介した外部レビューに加え、内部質保証、そのための参照基準があるとともに、情報公表が質保証の重要な要素として位置づけられている。英国では学生や教員の基本的な情報や卒業後進路調査(DLHE)を高等教育統計局(HESA)が収集する体制が 1990 年代から整えられてきた。さらに、HEFCE では進学希望学生向けの Unistats ウェブサイトや、全国学生調査(NSS)を開発し、近年、重要情報一覧(KIS)の開発をすすめてきた。すなわち、情報の収集や公表の体制が年月をかけて構築されてきたのである。

以下では、HESA においていかなる基礎的情報が収集され公表されているのか、ならびに、新たに Unistats ウェブサイトで公表される KIS がどのようなものであるかを説明する。

3.1 HESA による高等教育情報の収集・提供⁽¹⁾

(1) HESA の位置づけ

HESA は、1993 年に英国（連合王国）内の高等教育関連の政府、資金配分機関、大学・カレッジの合意により設置された、非営利の保証有限会社（company limited by guarantee）である。1991 年の政府白書「高等教育：新たな枠組み」において、高等教育に関する首尾一貫した統計が必要であることが指摘され、1992 年継続・高等教育法(Further and Higher Education Act)の section 79 にて、高等教育機関は資金配分機構に情報を提供することが義務

化され、section82 において複数の資金配分機関がその機能を共同で実施できるとされた。HESA はこれらを受けて設立されたものである。高等教育機関にとっては特定のデータ収集機関を通じて外部からのデータ要求へ効率的に対応することができ、資金配分機関にとっては一つ一つの大学にデータを求める必要がない、という双方にとってのメリットが合致した形になっている。

HESA は高等教育セクターにより所有されており、理事会メンバーは、高等教育機関の協会組織（Universities UK と GuildHE）により決定される。主な収入は高等教育機関からの会費となっており、英国のすべての高等教育機関が会員である。一方、政府や資金配分機関へのデータ提供は、委託や覚書き(memorandum of understanding)に基づいて行われる。

高等教育機関が HESA へ加盟しデータを提出することは、HESA からの要求ではなく、上記の継続・高等教育法に基づく資金配分機関からの要求である。そのため、仮にデータが提供されないことがあれば、何らかの措置をとるのは資金配分機関となる。ただし、この 10 年以上の間にデータが提供されなかったことは一度もない。現在、165 機関からデータが入力されている。

(2) データ項目

データは表 1 のデータ・ストリームごとに収集されている。学生と教職員に関するデータは機関ごとの集計数ではなく、個人データが収集される。特に質保証や学生への情報提供の点から注目されるのは、1994/95 年より実施されている、卒業者の進路調査(DLHE)である。卒後 6 ヶ月後と、3 年半後の二つを実施しており、卒業後現在の就職・進学状況、就職の契約形態・職種、給与、会社名・業務内容、業務に必要な能力、更なる教育（進学）の状況などの項目からなる。

DLHE を除き、回答率は 100%である。学生は大学へ在籍するにあたり、データを HESA に提供することに合意しなければならない。他方、DLHE はサーベイ調査であり、回収率の目標は短期調査で 80%、長期調査ではサンプルのうちの 40%となっている。

表 1 HESA の収集データ項目

<p>1) 学生 (Student) 機関ごとに、主に学生、教育コース、教育研究モジュールに関するデータ。学生については、生年月日、性別、国籍などの個人の基礎情報と、当該年の学年、奨学金受給有無、フルタイム換算、授業料支払い額、資格・学位取得、在籍コースの分野分類などの各種のデータ。</p> <p>2) 海外にて学習する学生数(Aggregate offshore record)。 各機関に在籍している学生のうちで、英国外で教育を受けている学生について、国別の集計値。</p> <p>3) 新任教員養成(Initial Teacher Training) 有資格教員地位(QTS)を取得するための新任教員養成 (Initial Teacher Training) コースに在学する学生のデータ。</p> <p>4) 高等教育卒業者の進路 (Destinations of Leavers from Higher Education: DLHE)</p>
--

高等教育卒業者の卒業 6 ヶ月後の短期調査と、3 年半後の長期調査の二つを実施。短期調査は全卒業生を対象に行い、長期調査はその回答者からサンプル調査を行う。卒業後の状況、就職の契約形態・職種、更なる教育の状況などの項目からなる。

- 5) キャンパス情報 (Campus Information)
キャンパスの名称、国、郵便コードなど。
- 6) スタッフ (Staff)
教職員個人のデータ。氏名、生年月日、国籍、前職、学位、専門分野、契約形態、職種などの各種データを含む。
- 7) 財務統計・産学連携 (Finance Statistics Return / Higher Education - Business and Community)
大学の財務データおよび産学連携のデータ。前者は収支計算書、損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書、分野別・資金源の研究収入、授業料収入、資金源別収入、活動別支出などを含む。後者は産学連携活動の種類や委託研究、知的財産収入などを含む。
- 8) 不動産管理統計(Estates Management Statistics)
建物、土地、部屋の所有状況、使用状況、修繕の必要性、維持コスト、光熱水費などのデータ。
- 9) Key Information Sets
宿舎の数・費用、コースの情報 (UCAS や DLHE と接続できる ID を含む)、アクレディテーション、コース段階 (成績評価や授業形態)

(3) データの活用

このように集められたデータは、後述する Unistats での公表情報の一つとしての利用以外にも、複数の用途に用いられている。

① Statutory customer への提供

データの主要な提供先は、「Statutory customer (法令に基づく顧客)」と称される。それにあたるのは、高等教育関連の政府機関 (BIS、Department for Education、Scottish Government、Welsh Assembly Government、the Department for Employment and Learning、Northern Ireland) や、資金配分機関 (HEFCE、Scottish Funding Council、the Higher Education Funding Council for Wales)、リサーチカウンシル、教員養成関係の機関 (Training and Development Agency、General Teaching Council in England)、General Social Care Council である。提供されたデータは、各種の政策形成や分析に用いられている。また、HEFCE では学生数のデータを資金配分のために使用している (HEFCE 自体が早期の学生データを収集してそれに基づいて資金配分をしており、HESA のデータは事後的にそのデータを修正し資金配分額の調整をするのに用いられる)。

② 一般公表・統計資料

HESA ではオンラインでの主要統計の公表 や、各種の出版物の販売を行っている。データは大学セクター全体の集計値だけでなく、大学ごとのデータが Excel 形式などで公表されている。後述の Unistats に用いているデータも csv 形式で一括してダウンロードできる。

③実績指標(Performance indicators)レポート

過去には HEFCE が作成・公表していた「実績指標(Performance indicators)」の提供を現在は HESA が行っている。その内容は表 2 に示すような項目群から構成されており、それぞれの項目について、具体的なデータが Excel の表として複数提供されている。大学においても、これらを実績指標として用いている場合が多く見られる。

表 2 HESA が公表する実績指標

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">・少数グループからの幅広い入学（公立学校卒業生、社会経済階層や入学率が低い地域からの入学者の割合など）・障害のある学生の入学・非継続率（退学）・パートタイム学生のモジュール修了率・研究アウトプット（PhD 授与数や研究収入）・卒業生の雇用率 |
|---|

④heidi を用いた大学における分析

大学向けには「heidie (Higher Education Information Database for Institutions)」と呼ばれる分析用システムを提供している。heidi は HESA のデータのみならず、大学・カレッジ入学サービス(UCAS)のデータも含む各種のデータを含んでおり、大学は heidi を使って他大学とのベンチマーキングを行い、レポートを作成できる。heidi の利用は有料の登録制であるが、86%の大学が登録している(2011 年現在)。

3.2 KIS の導入 消費者が求める情報

HEFCE は高等教育に関する情報提供として、2007 年 11 月から、それまでの Teaching Quality Information ウェブサイトを改修し、UCAS とともに「Unistats」という名称の学生向けホームページを公開してきた。その当時の Unistats のデータ項目は以下のようなものであった。

- ・学生の入学時の情報（UCAS による入学時のスコア分布、入学前に保有する学位等）
- ・学生の内訳（学生数、学生の男女比、成人学生の割合、パートタイム学生の割合、留学生の割合）
- ・全国学生調査(NSS)
- ・学位取得と進級（学位取得者の状況）
- ・卒業後の就職状況（卒業 6 ヶ月後の就職状況、進学・就職等の割合）
- ・その他 QAA による機関評価へのリンク

しかし、HEFCE の教育・質・学生経験(TQSE)小委員会や、英国議会の Innovation,

Universities, Science and Skills 特別委員会では 2009 年に質保証や高等教育セクターについての検討がなされるなかで、情報提供に関しては、学生と入学希望者は高等教育に対して期待できる内容に関する情報をさらに多く得るべきである旨の勧告がされ、予想される教育時間と学習時間、利用可能な学習面のサポートや経済支援、明確な評価基準などが必要と提言した。また、TQSE 小委員会は、TQI（教育の質に関する情報）全体のデータセットを見直すべきであると勧告し、情報の利用者（学生、親、使用者およびその他の利害関係者）のニーズを調査したうえで、比較可能なフォーマットで標準化された情報セットを策定することを勧告した（HEFCE 2009）。

また、前述の通り 2009 年 11 月のビジネス・イノベーション・技能省(BIS)の高等教育枠組み『より高い大望：知識社会における大学の未来』（BIS 2009）では、「全ての大学が、プログラムの質や特徴について学生が何を期待できるのかについて、標準化された情報の一覧を提供すべきである」ことを求めた。特に学生が何をいかに学ぶことができるのか、その知識は学生が何をできるようにするのか、外部の知識にアクセスができるのか、教員とどの程度直接的にコンタクトできるのか、費用はどの程度か、どのような施設を利用できるのか、どのような経験の機会が得られるのか、といった情報が必要であり、HEFCE や QAA に検討を要請した。

これらを受けて HEFCE や大学協会（UUK および GuildHE）、HESA などを含む Higher Education Public Information Steering Group (HEPISG)およびサブグループにより新たな情報提供についての検討が行われた。進学希望者に対しては、意思決定に有用と考える情報についてサーベイ調査を行い(Renfrew et al. 2010, Slack, Mangan, Hughes, & Davies, 2012)、51 の指標から「有用」とした回答結果が高かったものを上位から選び「主要情報一覧(Key Information Sets)」の案が固められた。2010 年 11 月のコンサルテーションペーパー（HEFCE 2010b）を経て、2011 年 6 月に確定した。そこでは下記に示すような比較可能な Key Information Sets と、大学自身がホームページで公表したり、内部で質向上のために活用する Wider Information Sets を定めている。

HEFCE のホームページでは、KIS とは、「フルタイムあるいはパートタイムの学士課程についての比較可能な情報のセットであり、進学希望学生の情報ニーズに合うようにデザインされている」と述べられている⁽²⁾。KIS は表 3 の 17 項目からなる。主要なデータの一つは全国学生調査(National Student Survey : NSS)のデータで有り、最終学年の学生 220,000 人が毎年回答している。もう一つの主要なデータは HESA が収集する高等教育卒業生進路調査(DLHE)であり、卒業後 6 ヶ月後、40 ヶ月後の調査である。

表3 Key Information Sets の項目

	KIS で公表される情報項目	情報源	単位	KIS2012年9月における情報の内容
学習	<p>全国学生調査 (NSS) での以下の質問の結果:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の説明の仕方は良かった ・教員は授業科目を興味深いものとした ・自身のコースの質について、全体的に満足している ・自身の学習に対して、十分な助言と支援を受けた ・学生のレポート等へのフィードバックが迅速になされた ・学生のレポート等へのフィードバックは、自身が理解していない箇所を明らかにするのに役立った。 ・図書館は自身のニーズに十分に応えるものであった ・一般的な IT リソースに必要な時にアクセスすることができた 	全国学生調査 (NSS) より HEFCE が収集	コースレベルと集計	2012年NSS結果
	<p>各種の教授・学習活動に用いられた時間の割合 - 学習の年/段階ごと</p>	高等教育機関が HEFCE に提供する	コースレベル	典型的な学生経験
	<p>総括的学習評価の方法ごとの割合 - 学習の年/段階ごと</p>			
	<p>コースを認定している専門職団体・法令団体・規制団体認定のタイプの詳細、詳細情報へのリンク</p>			2013-14年に実施されるアクレディテーション
コスト、財政支援	<p>高等教育機関が所有・出資する学生宿舎: 年間平均費用 - 上位 1/4、下位 1/4、室数 (どの学生が利用できるかと期待されるか)</p>	高等教育機関が HEFCE に提供する	機関レベル	2012-13年
	<p>民間の借り上げ宿舎: 年間平均費用 - 上位 1/4、下位 1/4</p>			
	<p>高等教育機関が提供する財政支援: 授業料免除の有無、家計に基づく支援、家計に関係しない支援、国の奨学金プログラム、詳細な情報へのリンク</p>	UCAS を通じた募集をしていないコースは、高等教育機関が HEFCE に提供。UCAS を通じた募集をしているコースは UCAS が提供。	コースレベル	2013-14年に予定されている財政支援
	<p>イングランド出身学生の年間授業料 (授業料免除を除く)</p>	同上	コースレベル	2013-14年に予定されている授業料
雇用と給与の情報	<p>コース卒業6か月後の進路 - 就職、進学、就職かつ進学、非雇用、就職不可</p>	DLHE サーベイにおける6ヶ月後の数値	コースレベルと集計	2010-11年のDLHEおよび、2010年のLong DLHEの結果
	<p>卒業6か月後に就職している者のうち、管理職や専門職の割合</p> <p>フルタイムの就職者の給与データ:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該高等教育機関のコース卒業6か月後の上位 1/4、中央値、下位 1/4 の給与額 ・全高等教育機関を通じた専攻分野別の、卒業6か月後の上位 1/4、中央値、下位 1/4 の地域調整済み給与額 ・全高等教育機関を通じた専攻分野別の、卒業40か月後の上位 1/4、中央値、下位 1/4 の地域調整 			

	済み給与額			
学生ユニオン	・学生ユニオンへの満足度についての追加質問	全国学生調査 (NSS) より HEFCE が収集	機関レベル	2012年NSS結果

<http://unistats.direct.gov.uk/find-out-more/key-information-set/>

これらの対象は、QAA に登録している高等教育機関であり、初年度は 2013-14 年に提供されることが予定されているフルタイムおよびパートタイムの学部段階のコース、ならびに、イングランドとウェールズでの継続教育カレッジで行われる学部段階のプログラムである。全ての KIS の情報は Unistats ウェブサイトにて公表されている。また、2012 年 10 月 31 日までに、全ての高等教育機関は各コースのウェブページに、KIS のうち 10 項目を表示した小さいウィジットを貼ることが求められている。すなわち、進学希望学生などが関心ある大学のコースのウェブページにいけば、そのコースの KIS の情報が示されており、それをクリックすれば Unistats の容易に他大学・コースと比較できるサイトへと誘導されるという仕掛けになっている。

3.3 質保証の情報提供への重点のシフト

以上のような動きは、質保証における情報提供の役割が増している状況を示している。Brown(2011a)は、HEFCE による 2010 年 6 月の質保証システムの将来に関するコンサルテーション結果報告(HEFCE 2010a)において、質保証の原則・目的が 7 項目挙げられており、その最初のものとして「高等教育の学術的な質と水準について、信頼でき、公的にアクセス可能な情報を提供すること」として情報提供があがっている事に注目する。一般社会の信頼、資金配分機関のニーズへの対応、学生のニーズへの対応などはそれに続いて挙げられ、「大学内の質向上の文化を支援すること」は 7 つのうちの 6 つ目に挙げられているにすぎない。

そのため、QAA の 2011 年からの Institutional Review はより明確な形で質と水準の段階判定を行って公表するとともに、情報提供の質についても判断を行うことになった。さらに、QAA は参照文書である UK Quality Code の Part C 「高等教育機関の情報」(QAA 2012)として情報提供の優良的な実施規範を定め、それを参照した活動が行われることを期待している。

このような情報重視の傾向は、高等教育セクターの市場化を強く反映したものである。Marks (2007)は、これまで学术界が知識の生産者・保証者・保持者として質や水準の判断に権限を有していた「権威を基盤とする(authority-based)」判断から、「市場を基盤とする(market-based)」判断へと変化していると整理する。

また、Davies (2012)はその中での政府の役割も「購入者としての政府」から「情報提供者

としての政府」へシフトしていると指摘する。これは初中等教育の学校政策が「提供者としての政府」から「購入者としての政府」へとシフトしているとする Pugh et al (2006)の議論になぞらえた議論である。高等教育の場合は、伝統的に高等教育機関が独立性を有しており、「購入者」として政府が存在していたが、それが「情報提供者」へとシフトしたということである。

「購入者」としての政府の役割は 1998/9 年に授業料が導入されたことで低下し、2006/7 年に授業料が3倍になったことでさらに低下した。さらに 2011 年 6 月の高等教育白書に基づき、2012/13 年からは大学への公的資金助成が学生ローンへと変わり、授業料の最高額が3倍になる。これにより「購入者」としての役割は完結に近づくと言われる(Davies 2012)。2011 年の高等教育白書では「潜在的な学生に幅広く利用可能で使い勝手の良い情報が提供されることは、新しいシステムの基盤である。(中略)より良い情報が提供された学生が資金に見合う価値 (value for money) の高い機関に入学申し込みをするという慣行がとられることによって、優れた教育が高等教育システムの中心に戻ってくる」(BIS 2011 パラグラフ 2.24)と述べており、情報提供が教育の質向上にも結びつくという考えを有している。

しかし、一方でこのような情報提供の効果には限界もあるという見方もある。Unistats で占められるような比較可能なデータは、回答している学生自体がプロフィールが異なっていることを考慮せずに比較しており、誤解を引き起こす可能性がある (Surridge 2006)。すなわち、データの比較可能性自体に懸念が示されている。さらに KIS の始動後にも、学生数が少なく NSS への回答数が 23 人に満たないコースは情報が表示されないことや、KIS の項目に無いが学生にとって重要な事項を大学が考慮しなくなるなどの批判も出ている (Times Higher Education 2012a,b)。

また、進路選択に必要な情報についての研究では、家族・友人・先輩などの知人や、大学のオープンキャンパスで知り合った在学生から得た情報など、「hot」あるいは「warm」な知識のほうが、Unistats ウェブサイトで得られる「cold」な知識より活用されているという調査結果もある(Slack, Mangan, Hughes, & Davies, 2012)。すなわち、同調査では、学生が有用と答えた 7 つの情報項目について、その情報源として (以前のバージョンの) Unistats を挙げたのは 40%以下にすぎず、大学への訪問、家族や友人、大学の入学者向けサイト (80%程度) よりも低い結果となった。

ただし、詳細なヒアリングの分析では、特にいわゆるエリート大学へ進学するような学生については、ランキングなどのデータによって大学を絞り込んだ後に、学生の直接的な意見を聞くことが参考になったとの回答もあり、学生が適切な量の知識にアクセスし、情報に基づいた決定をするために批判的に分析できることや、情報が無い場合にどのように入手すればよいかかわることが重要であるとも提言されている。今後、KIS や Unistats の有効性の検討が行われることは計画されており、その内容によって改修もなされる可能性がある。

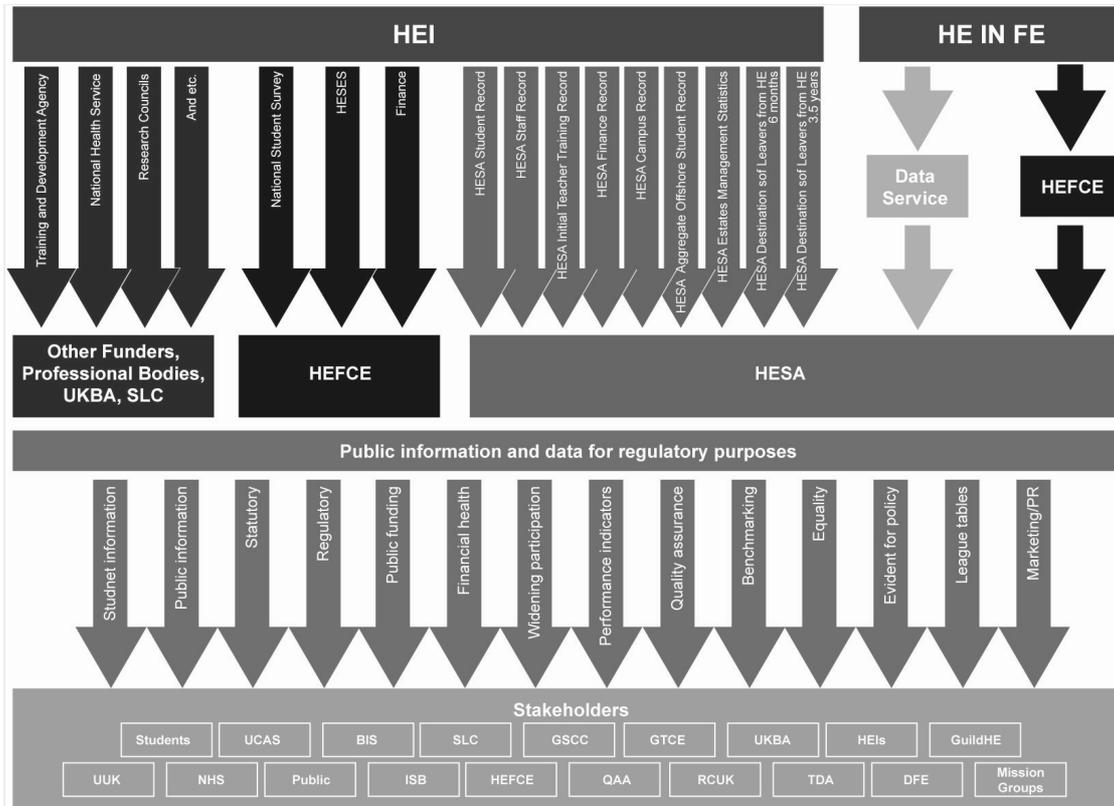
4. 情報収集構造の再設計

高等教育機関が提供する情報の重要性は増しているが、それは同時に、高等教育機関にとっては情報提供の業務負担が増すことを意味する。2011年6月の白書(BIS2011)では、各種の規制が高等教育機関の負担になっていると述べており、特にデータ収集の負担については、毎年およそ550の外部報告作業が高等教育機関には求められているという(2010年にHigher Education Better Regulation Group(HEBRG)が行った調査より)。そのため、白書はHEFCE、HESAおよびHEBRGに、Information Standards Board for education and skills(ISB)とSkills Funding Agency(SFA)とともに、高等教育機関のデータ収集負担を減らすシステムを構想することを求めた。

HEFCEはStudent Loan Company(SLC)とともにRegulatory Partnership Groupを2011年9月に設置した(当初9ヶ月間はInterim Regulatory Partnership Groupという名称)。これはデータ提供に限らず、2013-14年から開始されるイングランドの新たな資金配分と規制枠組み(regulatory regime)により生まれる政策・戦略・運用上の課題について政府やHEFCEならびに各エージェンシーに助言をするためである。その中の4つの活動の一つとして、「データと情報の将来展望の再設計(Redesigning the data and information landscape)」プロジェクトを実施している。

このプロジェクトでは、関係があるが定義が異なる多数のデータが、調整もなしに複数の機関により収集されていることに対して強い懸念が示されている。実際、図1に示すように、関係性の強い複数のデータ項目を、複数の機関が収集している状況があり、その共通的なプラットフォームの必要性を検討している。2012年6月には報告「高等教育のデータや情報の将来展望を再設計する：改編への道 *Redesigning the higher education data and information landscape: a pathway to reform*」が公表された。そこでは、単一のデータ収集機関を設立するなどの案は否定され、既存の機関がより共同して効率性を高める努力をすることが提言されている。たとえば、収集スケジュールの調整や、データモデルやソースラスの開発などである。これらの実現方策が現在、検討されている段階にある。

図 1 情報収集の構造



5. 日本への示唆

本稿では、英国の質保証における情報提供への重点のシフトを概観しつつ、いかなるデータ・指標が HESA により集められて実績指標などの形で公表され、また、新たに KIS として進学希望学生などへ広く公表されるようになっている状況を示した。では、これと比べて日本の状況をどう解釈できるであろうか。

日本では平成 22 年の学校教育法施行規則の改正によって、9 項目にわたる教育研究活動等の状況についての情報の公表が義務づけられた。認証評価や私学助成金の配分のための調査でも、情報公表は一つの項目として確認されている状況にある。

しかし、これらは各大学が自由な様式で基本的情報を公表するものであり、透明性の点では有効であるが、比較可能性の点では利用しがたいという限界があるものであった。そのような課題を踏まえて、大学団体の代表者らから成る「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」では教育情報の活用と公表を進めるための場の整備として、「大学ポートレート（仮称）」と呼ばれる情報収集や提供のシステムを整備している。現時点での議論に基づけば、学校基本調査に類するデータを含む基本的データの公表がなされる予定である。

この点では、日本でも同様に情報公表が求められ、質保証においても情報公表の状況の

確認がなされ、共通的なプラットフォームが構築されつつあるということであり、英国と同様の傾向をみてとれる。

しかし、英国の近年の KIS の設定の状況は、日本とは大きく異なる点も見いだせる。もちろん、英国では公的な高等教育資金が学生ローンへとシフトするという高等教育財政の転換があり、学生による選択に対して情報提供を行うことの重要性が大きく異なるという文脈の差異は存在する。しかし、そのような文脈の差異だけでなく、実際に集められ公表されているデータ・情報をみると、英国 KIS で重要視されているのは全国学生調査や、卒業後の進路調査などである。我が国ではこのようなデータは収集されていない以前に、そもそも統一的な調査がいまだ存在していないという状況がある。そのために、学生の選択だけでなく、学習成果の明示という点でも根拠を明確に示すことに困難が生じている状況にある。高等教育機関の多様性を踏まえて比較可能な情報の提示を排除するのではなく、多様性を確認できることを担保した上で、共通的な調査やそのためのプラットフォームを整備することが、高等教育セクター全体の効率性を高める可能性があることを、さらに検討していく必要がある。

[注]

(1) HESA のデータ収集・公表の状況については、筆者が 2011 年 3 月 4 日に実施した HESA の Ms. Alison Allden (Chief Executive)、Ms. Jane Wild (Director of Operations) へのヒアリング（独立行政法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター 2012）、ならび、2012 年 2 月 27 日に大学評価・学位授与機構で開催した Ms. Alison Allden の講演会の内容（Allden 2012）に基づく。

(2) <http://www.hefce.ac.uk/whatwedo/lt/publicinfo/kis/>

[文献]

Allden, A. 2012, HESA – the How, What and Why of data for Higher Education stakeholders, 大学評価・学位授与機構講演会資料(2012 年 2 月 27 日)

Brown, R. 2011a, Quality assurance 1992–2012. *Perspectives: Policy and Practice in Higher Education*, 16(4), 113–117.

Brown, R. 2011b, The new English quality assurance régime. *Quality in Higher Education*, 17(2), 213–229.

Davies, P. 2012, Can Governments Improve Higher Education Through “Informing Choice”? *British Journal of Educational Studies*, 60(3), 261–276.

Department for Business, Innovation & Skills 2009, *Higher Ambitions: The future of universities in a knowledge economy*.

Department for Business, Innovation & Skills 2011, *Higher education: students at the heart of the system*.

Higher Education Funding Council for England 2009, *Future arrangements for quality assurance in*

- England and Northern Ireland*. <http://www.hefce.ac.uk/pubs/year/2009/200947/>
- Higher Education Funding Council for England 2010a, *Future arrangements for quality assurance in England and Northern Ireland: Outcomes of consultation*.
http://www.hefce.ac.uk/pubs/hefce/2010/10_17.
- Higher Education Funding Council for England 2010b, *Public information about higher education. Consultation on changes to information published by institutions*.
<http://www.hefce.ac.uk/pubs/year/2010/201031/>
- Higher Education Funding Council for England 2011, *Provision of information about higher education: Outcomes of consultation and next steps*. <http://www.hefce.ac.uk/pubs/year/2011/201118/>
- Higher Education Funding Council for England 2012a, *A risk-based approach to quality assurance: Consultation*. <http://www.hefce.ac.uk/pubs/year/2012/201211/#d.en.72860>
- Higher Education Funding Council for England 2012b, *A risk-based approach to quality assurance: Outcomes of consultation and next steps*.
<http://www.hefce.ac.uk/pubs/year/2012/201227/name,75782,en.html>
- Marks, D. 2007, *The Unsettled Meaning of Undergraduate Education in a Competitive Higher Education Environment*. *Higher Education in Europe*, 32(2/3), 173–183.
- Quality Assurance Agency for Higher Education 2011, *Institutional review of higher education institutions in England and Northern Ireland: A handbook for higher education providers*.
http://www.qaa.ac.uk/Publications/InformationAndGuidance/Documents/IR_Handbook_March11.pdf
- Quality Assurance Agency for Higher Education 2012, *The UK Quality Code for Higher Education, Part C: Information about higher education provision*,
<http://www.qaa.ac.uk/Publications/InformationAndGuidance/Documents/Part-C.pdf>
- Quality Assurance Agency for Higher Education 2013, *Higher Education Review - A handbook for higher education providers: Draft for consultation*.
<http://www.qaa.ac.uk/Publications/InformationAndGuidance/Documents/HER-draft-handbook.pdf>
- Regulatory Partnership Group 2012, *Redesigning the higher education data and information landscape: a pathway to reform*.
- Renfrew, K., Baird, H., Green, H., Davies, P., Hughes, A., Mangan, J. and Slack, K. 2010, *Understanding the Information Needs of Users of Public Information about Higher Education*.
- Slack, K., Mangan, J., Hughes, A., & Davies, P. 2012, “Hot”, “cold” and “warm” information and higher education decision-making. *British Journal of Sociology of Education*, 1–20.
- SurrIDGE, P. 2006, *The National Student Survey 2005. Findings – Main Report*.
http://webarchive.nationalarchives.gov.uk/20081202035016/http://www.hefce.ac.uk/pubs/rdreports/2006/rd22_06/

Times Higher Education (2012a), National Student Survey –Key Information may not unlock choice, 27 Sep.2012.

Times Higher Education (2012b), Not enough information: Colleges turn on Unistats’ ‘misleading’ data, 15 Nov. 2012.

秦絵里(2012)「イギリスにおける大学情報公開の現状と課題」『IDE 現代の高等教育』No.542, 42-47.

独立行政法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター(2012)「科学技術イノベーション政策における 政策のための科学に関する調査・分析 報告書」

http://www.ristex.jp/examin/stipolicy/pdf2012/science_for_policy_report.pdf

第6章 採用側からみた大学評価情報

塚原 修一・小松 明希子

(国立教育政策研究所)

1. 研究の枠組と先行研究

大学と外部社会の接点に注目して、前章では大学教育への入口にあたる受験をとりあげた。その対極にあるものとして、本章では大学からの出口であり、社会への入口にあたる就職をとりあげ、採用側における大学評価情報の活用について検討する。

学生の就職問題は、学校（大学を含む）から職業（ないし社会）への移行として世界的にも研究が活発な領域の一部である。日本を対象とした『大学から社会へ』と題するリーディングス（小方 2011）の内容は、大卒者の労働市場、就職と昇進、出口をめぐる大学の対応、大学教育と仕事の接続、非大学型高等教育における教育と仕事の各部門から構成され、この領域の全体像を示すものとなっている。本章の主題である学生の就職問題は第2部「就職と昇進」に含まれているが、その解説のなかで小方は、先行研究の多くは「研究関心が大学間の就職機会の相違にあり、大卒者の採用・就職行動自体にはない」としている（91頁）。この指摘をふまえれば、採用における大学情報の活用に関する先行研究は多くないと考えられる。

就職・採用活動は、より広い文脈では労働市場における需給調整の一環である。そのなかで、新卒者については、採用にあたるそれぞれの組織が初任給と採用予定数をまず提示し、つぎに応募者のなかから採用者を決定するという2段階をたどる。一般に、就職・採用問題とはこの過程の後半部分をさすから、いかにして応募者のなかから望ましい人物を採用するかという問題に帰着しよう。採用する人物の望ましさは組織によって異なるが、それを判断する一般的な枠組として人的資本論とシグナリング理論がある。これらは学歴別の収入格差を説明する理論として開発されたものであるが、前者は、教育によって身につけた知識や技能には生産性を高めるはたらきがあり、それゆえに高学歴者は高収入を得られるとする。後者は、教育によって身につけた知識や技能が生産性を高めることはないが、入学試験によって選抜された人物には訓練費用の節約が期待されるので高収入が得られるとする。これらの理論を、大卒者というひとつの学歴層から、いかなる人物を採用すべきかという問題に援用すれば以下のようなようになる。

まず、シグナリング理論によれば、大卒者のなかで、さらなる選抜を受けた者を採用することが有利である。日本では大学によって入試の難易度にちがいがあり、難易度が高い大学の卒業者はより高水準の選抜を受けたと考えられる。大学入学後にも選抜の機会はある。私立大学の文系学部には、ゼミ（卒業論文の作成をめざす少人数の研究指導）の定員

に制限があり、試験によってゼミに所属する学生を選抜することが多い。理系学部の多くでは、大学院修士課程への進学が同様な選抜の機会となっている。個別の授業科目においても、好成績を得るにはそれなりの能力と努力を要するはずであるから、大学の成績（たとえば優の数）は、他の学生とくらべた卓越性を示唆するものといえよう。そのほか、特待生とか、さまざまな賞の受賞歴などもさらなる選抜を受けたことの証明となる。

一方、人的資源論によれば大学における学習内容が重要であり、生産性の向上により資する教育を受けた者を採用することが有利である。たとえば、自由学芸分野である文学部や理学部の学生よりも、実際の学問分野である経営学部や工学部の学生は、産業界により適しているとも考えられる。同じ名称の学科であっても、教育内容の充実度が大学によって異なるとすれば、生産性の向上に資する領域において、より充実した教育を受けた者を採用することが有利である。学士はともかく修士であれば、所属するゼミや研究室、指導教員の専門分野、卒業研究や修士論文の主題などが学習内容をよく示している。近年、注目された学士力や社会人基礎力は、学習成果のうち汎用的技能を示している。とくに後者は経済産業省が主導した概念であり、人的資本論に立脚したものと推察できることから、このような汎用的技能を身につけた人物を採用することが有利であろう。

以上の準備をふまえて最近の先行研究を参照してみると、沢田（2011、105頁）によれば、いかなる入試で入学したかが最近は注目されている。すなわち、大学入試の難易度とはいわゆる一般入試のそれであって、推薦入試などの選抜方式の難易度はより低いというのである。海老原（2009、26-39頁）は、このことを私学の経営戦略という視点から記述している。また、岩脇（2007）は、新卒者に求められる能力が、さまざまな職務の基礎となる能力＝訓練可能性から、訓練期間を短くできる能力、すなわち、より高度な基礎能力（岩脇はこれを即戦力という）へと変化し、企業はそれを面接において評価しようとしているとする。

これらの知見を大学評価情報の活用という視点から整理すれば次のようになる。まず、今日の日本における一般的な採用過程は、書類選考、筆記試験、面接からなる。その間に応募者は履歴書と大学の成績証明書を提出するから、大学名、学部学科名、個人の成績などが書類によって明らかになる。一方、大学評価情報とは大学ないしその部分組織（学部学科など）を単位とした情報であり、それらを活用して採用活動に資する情報が提供できるかどうかを検討することが本章の課題となる。

2. 企業調査

本プロジェクトの一環として、企業を対象とした訪問調査を実施した。調査対象者は採用業務にたずさわる人事担当者と、それ以外の業務（開発、生産、営業など）を担当する者の双方とし、企業組織の入口にあたる部分と内側の部分とから意見を聴取することとした。主要な質問項目は以下のようである。

- ・大学評価、大学ランキングに対する関心。
- ・採用過程で応募者を選抜するさいの注目点（大学評価情報の活用を含む）。
- ・企業側が求める大学教育（インターンシップを含む）および人材（グローバル人材とイノベーション人材を含む）。
- ・企業側が期待する大学評価、大学についての情報提供。
- ・大学および大学教育に対する意見や期待。

このような企業調査では、さまざまな業種を網羅するように調査対象企業を選定することが多く、先行研究である徳永・靱井（2011）もその例に含まれる。その対極をねらって、本調査では業種をしぼったうえで、規模と特色において多様な企業を調査対象とすることを考えた。一般論として、大企業では企業内教育の体制が整備されているために、いわば素材として優秀な人物を求めるのに対して、中小企業にはそうした体制が用意されていないために、採用後にただちに活動できる、いわば完成した人物を求めるとされる。すなわち、大学教育に対する期待が企業規模によって異なると考えられる。本調査では、情報系（とくに情報セキュリティ系）企業を調査対象の中心として、さまざまな規模の企業を調査対象とした。

訪問調査の対象として、ご協力いただいた企業の名称を以下にあげる。（五十音順）

株式会社イトクロ

株式会社インターネットイニシアティブ

NRI セキュアテクノロジーズ株式会社

株式会社NTT データ

株式会社カスペルスキー

グリー株式会社

株式会社サイファ

シスコシステムズ合同会社

株式会社シマンテック

株式会社ダイヤモンド社

株式会社ディスコ

トレンドマイクロ株式会社

株式会社日経 BP コンサルティング

日本電信電話株式会社 NTT セキュアプラットフォーム研究所

日本マイクロソフト株式会社

パナソニック株式会社

マカフィー株式会社

ヤフー株式会社

株式会社ラック ほか4社

3. 調査結果の概要

企業ごとの調査結果の要旨は別にまとめているが、それらの概要は以下のものである。

(1) 現行の大学評価事業に対する関心はおおむね乏しいが、大学ランキングについては眼にしたことがあるとの意見が多かった。ただし、マスコミなどに登場するいくつかの大学については、教育活動の詳細について知りたいとの意見があった。その事例は、たとえば国際教養大学、はこだて未来大学、会津大学などであるが、後半の2大学はそれぞれシステム情報科学と計算機理工学を専門とすることから、本調査の対象企業の特色があらわれた発言といえよう。

(2) 大学での成績は、選考過程においてまったく考慮しないか、成績がとくに低い候補者について留意するとの回答がほとんどであった。しかし、調査対象企業のなかには、大学での成績を重視するものがいくつかあり、ある企業では、成績が一定の基準を下回る候補者は選考の対象から除外していた。

(3) 大学での学部学科は不問とする企業が多かった。しかし、大学での学部学科を重視する企業もあり、そこでは職務に直結する狭い意味での専門とその他（たとえば、情報セキュリティの学科や研究室の学生とその他）という区分がなされていて、その他については学部学科を問わない応募がなされていた。これは中小規模の企業から得られた回答であるが、そのほかにも情報ネットワークが専門の学生は優遇するとした企業があった。これらを前述のような企業規模の影響と解釈してよいのか、情報（セキュリティ）分野の特色が加味されているのかは判断にまよるところである。情報処理が新しい分野であり、専門分化が急速であることによるものか、同分野における産業界と大学の乖離を示唆するものか、いくつかの可能性が考えられよう。

(4) 面接では、在学中に何かを達成した経験について詳細にたずねるとした企業が多かった。とはいえ、学部生のほとんどはクラブ活動やアルバイトにおける達成の経験について語り、まれにボランティア体験や留学などがあるという。面接の時期からいって学部生は3年次までの経験しか語り得ないから、このような結果は理解できるが、学習における達成の経験がほとんど語られないという現実はやはり問題であろう。なお、修士の学生については、卒業研究や修士1年次の研究活動（学会発表の初体験などを含む）における達成の体験が語られることも多いという。

(5) 訪問対象には、インターンシップの経験がある企業とそうでない企業とが含まれていたが、いずれもインターンシップへの関心は高かった。日本国内でのインターンシップは、各企業とも省庁間の合意にそって就職と結びつかないように実施されていた。大手企業の多くは、企業の社会的責任というか、当然のこととしてインターンシップを実施しているという印象を受けた。中堅以下の企業のなかには、その企業が属する業界（インターネット業界）の面白さを学生に知ってもらいたいとの思いをもつものがあった。業界の新しさによるものであろう。また、インターンシップは指導者となる社員にも効果があるとの意

見があった。若手を指導するという今日の社内では得がたい機会になるとのことであった。

(6) 企業が期待する人材像として、グローバル人材とイノベーション人材はいずれも歓迎されていたが、いくつかの留保もみられた。企業側が期待する水準と学部段階で達成できる水準のずれによるものと思われる。たとえばグローバル人材について、短期の留学では意味がないとか、留学の目的が明確であることが必要といった指摘があり、一部の企業において期待水準がかなり高いことを示唆する。

(7) 期待する大学評価・大学情報については、大学での成績が何を意味するのか不明で信頼できないとして、大学で実施されている教育の内容やその学習成果について意味のある情報を提供してほしいとの意見があった。この点は、中央教育審議会の議論などに通じることであり、大学改革の課題のひとつがあらためて指摘されたといえよう。一方、企業からみた学生の好ましさが所属するゼミや研究室によって異なることから、ゼミや研究室を単位とした「教育力」を評価して公表できないかという声もあった。このような教員（ないしゼミや研究室・講座）を単位とした情報については、それらを一覧できる情報を求める企業がある反面、すでに社内にデータベースを構築済みとする大手企業もあり、求める情報が企業によって異なっていた。

4. 大学評価の展開をめざして

以上のことを大学評価の展開という視点から整理しなおせば次のようになるろう。

(1) 大学における教育の状況や学習成果が採用側にうまく伝わっていない。近年の改革によって、大学は教育に注力するようになった。それとともに、学歴は、従来のような「学校歴」を表すものではなく、実質的な「学習歴」を表す方向に意味を大きく変化させたが（山内・原 2010、8頁）、そのことが社会ではあまり認識されていない。筒井（1990）のような影響力のある著作は、現状とはかけはなれた過去の大学の姿をいまも社会に広める役割をはたしている。大学に関する世論を形成している世代の人々は、自分が経験した大学とは大きな懸隔がある「今どきの大学」を知らずに大学を語っている（紫 2013）。これらはいずれも、大学の現在の姿が社会に知られていないことを示唆する。大学評価情報を活用した広報を通して、この状況を改善することが期待されよう。

(2) 上記とも関連するが、大学は学習における達成の経験を学生に与えるべきである。学部の最終学年で行われる卒業研究・卒業論文はそれにあたるものであるが、より低学年の学生にも何らかの機会をつくることが望ましい。このことは学習成果の向上に資するばかりでなく、採用過程の面接における学生の語りを通じて、大学に対する社会の認識を改めることに寄与するであろう。

(3) 大学や学部・学会を単位とした現在の大学評価情報に対して、教員ないしゼミや研究室・講座を単位とした、より詳細な情報を求める声が企業側にはあった。このような情報の提供は、技術的には実施可能であろうが、組織としての大学の質を保証するという大学

評価の役割をこえたものである。それゆえ、個別大学の判断にゆだねられる事柄であるように思えるが、大学の現状が社会に伝わっていないという上述の事情にてらせば、何らかの個別的な情報を提供して、大学と社会の相互理解を深めることが期待される。たとえば、教育改善の進捗状況、教育活動における優秀教員の紹介、すぐれた学習成果の事例などの情報を提供することは可能なのではないか。

[文献]

- 海老原嗣生 2009『学歴の耐えられない軽さ——やばくないか、その大学、その会社、その常識』朝日新聞出版。
- 岩脇千裕 2007「大学新卒者採用における面接評価の構造」『日本労働研究雑誌』No.567、49-59頁。
- 紫 2013「今どきの大学を知らない大人たち」『IDE現代の高等教育』2-3月号、73頁。
- 小方直幸 2007「大学教育と労働市場の研究——回顧と展望」『大学論集』第36集、237-250頁。
- 小方直幸 2011『大学から社会へ——人材育成と知の還元』リーディングス日本の高等教育4、玉川大学出版部。
- 沢田健太 2011『大学キャリアセンターのぶっちゃけ話——知的現場主義の就職活動』ソフトバンククリエイティブ。
- 徳永保・初井圭子 2011『グローバル人材育成のための大学評価指標——大学はグローバル展開企業の要請に応えられるか』協同出版。
- 筒井康隆 1990『文学部唯野教授』岩波書店。
- 山内乾史・原清治編著 2010『学歴と就労の比較教育社会学——教育から職業へのトランジションⅡ』学文社。

附録 企業ヒアリングの概要について

ヒアリングは、平成24年4月から12月にかけて順次実施し、23社の担当者から1時間から1時間半程度かけてお話を伺った。

1. 情報セキュリティ関連

① A社

- 採用の際に特定の学部や専門性に依存はしないが、必要な分野の勉強・研究をしてきた学生が加点されるケースは多い。しかし絶対条件ではない。新卒に技術がある人がいなかった土壌から会社をやっているため、入社後に育てるというマインドがベースにある。
- 社で実施しているコンテストアワードに応募した学生はある程度のコミュニケーションが取れるため、その中から希望する学生がいれば比較的短いスパンで採用してしまうケースもある。
- 大学での成績を採用の基準に入れることはよほどのことがない限りない。また、学部、研究科、学歴、学位等で区別して採用することもない。
- 選考プロセスとしては、簡単な知能テストのようなものを受けてもらい、その後グループディスカッション、3～4回の面接をしているようだ。
- ロジカルシンキングができたり、リーダーシップ性がある学生はプラスの評価がつく。また、面接の際には、課題を見つける能力があるか、視野が広いか、周囲とのコミュニケーションをとることができるか、ということを見ながらプロセスを進めているようだ。
- グローバル化に対する思考の有無は面接の評価項目の一つ。社の開発大型拠点が海外にあるため、一定期間その現場で仕事をする人が多いことから、技術職については、グローバルに対応できるかということを前提に採用している。他方、営業職は、それほどグローバル化に対する思考を望んでいないが、希望する者がいたら日本人の営業を数名アジア地区に送っていたりする。
- 今後はインターンシップ等を増やし、社会を知った人間に来てもらいたい。社としてインターンシップを実施できるかは別問題だが、会社と学生との両方にいいことがある。インターンの実施については現在検討しているところであるが、実施するとなると受け入れる部門の負担もあるため調整に時間を要している。もし実施するということになれば短期間のものではなく、ある程度、長期のインターンをやった方がよいのではないかという議論もある。
- インターンシップの実施に当たっては、業務の性質上、機微な情報を扱うため、ユーザの情報が見えてしまう仕事は学生にお願いできない。アプリケーションの

テストや、開発の終わった後のテストや、ウイルス解析等であればできるかもしれない。若干の契約が必要になるかもしれないが、基本的には会社に来てもらい、アプリケーションテストを業務としてやってもらうことは可能。

- 大学側には、業種の性質上もあると思うが、情報セキュリティに関する研究室があるか否か、また、情報セキュリティに関する授業の有無や、学生の情報セキュリティに関する興味関心についての情報を求めたい。外から見ているとあまりよくわからないため、ある程度分かるようにしてもらえると助かる。
- イノベーション人材については、採用の際から積極的に探そうという指示はないが、元々社としてある程度はやらねばならないということで、入社後に社内教育として様々な勉強をする。しかし、採用段階では、学生のイノベーションに関する力ということには着目していないようだ。
- 学内説明会等をさせてもらう学校は限られており、限られた学校や研究室の学生としか触れ合う機会がないため、今後は今まで行ったこともないような学校や研究室の学生と話をするような機会を設けてほしい。

② B社

- 通常の採用に加え、アルバイトやその他の学習を通じ、既に情報セキュリティについての知識を有する人材を採用する方法も実施。この枠で採用された者は、研修等を受講することなく、入社後すぐに現場に入り仕事をする。
- 採用された者に対する現場からのニーズとして2点。技術についてはすぐにマスターしてしまうが、国語及び会計の知識をつけてほしい、という要望が現場から上がっている。国語の知識を確認するために、採用試験の段階で小論文を書かせる等の対応はしているが、未だ報告書を書くことが苦手な者がある。また、会計に関する知識については、大学時代に専門的な勉強はしているものの、お金の流れ等に触れる機会がないせいか、弱い者が多い。会計への対応としては、研修で簿記を学ぶ機会を作ったりしている。一つの分野を深く勉強をしてきているが、雑学・一般教養を一切学習していない者も多くいるため、この点は困っている。
- 選考の段階で大学名で学生を選んでいるが、上場後は有名大学からの志望者は増えた。上場前は、名のある大学からはほとんど希望者がいなかったが、現在はそれなりの人が志望してくる。一流大学の下位の学生より、中堅大学のトップの学生の方が優秀であり、採用実績もそのようになっている。
- 採用段階で、学部生に対しては、今までやってきたことと、これからやりたいことについて、プレゼンテーションをしてもらう。大学院生については、専門的な勉強をしてきた人を優先的に採用するようにしている。学部卒は人間力・コミュニケーション力があり、バランス感がある人を重んじている。

- 以前は採用試験として SPI を使っていたが、今は自前で選考テストを作り始めた。
- 勉強する習慣のついている人、クラブ活動・サークル活動・バイトを経験してきている者は採用でも強いと思う。勉強の習慣については、成績で見ることになっている。また、面接の時に、一日の勉強時間や、資格の取得状況についても聞いている。IPA の基本情報の資格を取ってくる学生は以前もいたが、最近は、応用情報の資格を取ってくる学生も出てきた。応用情報は通常、就職後 2～3 年目で取得できる資格だが、それをとってくる学生がいる。
- 就職活動をする学生にとって、“セキュリティ” というキーワードのインパクトは大きい。大学で独自に勉強してくる学生もいるため、単願となることも多い。高校時代から目指してくる学生もいる。
- 日本の大学で情報セキュリティを教えるところは以前と比べて増えてきている。おそらく、民間出身の教員が増えてきていることも要因としてあげられるだろう。少なくともニーズはあると考えている。IT 業界の業績は右肩下がりとなってきており、今まで、IT 系の学部を持っていた大学も困っている。そんな大学が、既存の IT 関係学部の内容に情報セキュリティを追加するようになってきている。

③ C 社

- 個別の学生がどのような事やってきたか、今後どのような事をやっていきたいか、ということに焦点を置いて選考を進めている。
- 採用方法としては、夏に民間の企業説明会、キャリアフェアへの出展、大学内の企業セミナー等に参加することで母集団を形成する(150～200 名程度)。その後、選考を希望する者にはテストを受験してもらい(成績上位をとるのではなく、最低ラインをクリアしていることを確認するための知能テスト)、人事担当者、部長クラス、本部長クラス、社長と 4 回の面接を実施。また、昨年は選考中に 1 冊の指定図書を読ませて、インタビュアー 4 人+人事 1 名と 1 時間半ほどディスカッションを行った(今年は内定後にこのディスカッションを実施)。
- 面接の際には、今までどのような行動様式をとってきたのか、ということに着目。どのような行動様式で、何を考え、どのように行動してきたのかを確認する。
- 他社と比べ厳しい選考を実施しており、採用人数も少ないため、入社直後のプレッシャーはかなり大きく、同期が何十人いる方が気が楽だと思うが、結局、学校形式から抜けられない状態で同じ場所でトレーニングを受けることになるので、社会人になったという感覚がないはず。
- 自立して学ぶスタンス、学んだことを理解する素養、行動力、この 3 つが基本となる。
- 留学経験は非常に大きな得点にはなるが(最低約 1 年)、留学期間というよりは、

外国人とディスカッションができる能力があるかないかが重要。語学力やディスカッション能力はあくまでスキルの1つにすぎないため、ある程度の素養があれば入社後伸ばすことができる。

- 日本人と比べ、外国籍の学生の方がより積極的にアピールしてくる。日本人学生は聞かれたことには答えるが余計なことは言わないスタンス。
- 現状ではやっていないに等しいが、上層部から SE 部門にきちんと新卒を入れるようなスキームを考えるよう指示が来ている。この一つの解としてインターンシップがあるのではないかと、様々な機会を通じて情報を得るようにしている。
- 中国拠点でインターンシップを実施しているが、かなり盛んにやっている（期間は1年程度）。日本のインターンシップ期間が短すぎるのではないか。また、海外とのインターンの位置付けが全く違う印象。就職活動の一環として企業のアピールとして実施するのか、実際仕事を一緒にしてより良い学生を見抜くための手段として実施するのか。
- 日本は各省庁の合意で、就職と結びつかないよう実施すべき、としているようだが、それをやっている限りは海外のようなインターンシップの実施は困難ではないか。
- 4年前から新卒採用を再開した理由は、グローバルな企業ではどうしても組織が縦の系列で動いてしまいがちだが、新卒を入れることで組織の横系列で架け橋・つながりができるようになる。それを目的として採用を再開した。

④ D 社

- 採用の際は、大学名を意識せず、専攻と学んできた背景（技術＋コミュニケーション能力が一般的であること）に着目している。学科名等より、何を習得してきたかを重視している。
- 大学の評価を考慮しながら採用はしていない。採用における選考基準が高く、結果、選考対象者も限られている。中途採用の場合、SE・営業系は、一般教養を備え、素地と伸びしろの期待できる経験者が求められる。一方、研究開発・アナリスト系は、知識と技術スキルが求められる。
- アメリカ本社では、高度な技術レベルを有する元ハッカーのような逸材を中途で採用している。彼らの能力が、高度な研究開発に活かされている。一方日本では、このような採用事例はなく、技術レベルの飛躍を図るのが難しいとされる。ただし日本でも、ベンチャー企業では、大手企業とは異なり、想定外な逸材を採用している事例も見受けられる。
- 日本では、一般教養が重要視されているが、コミュニケーション能力も求められる。その中には、所作、顧客対応力（対人能力）、社内における関係構築、状況

理解および判断能力等が含まれている。MBA課程で学ぶ“チームビルディング”やリーダーを設定しプロジェクトを遂行するといったリーダーシップトレーニングは入社後も十分に応用できる。

- 更なるグローバル化に対応し、採用基準として語学力が重視されてきている。その中で、学会等を通じ、語学習得やプレゼンの機会を経てきている大学院卒の学生の応募が増加してきている。
- チームビルディングについては、大学の授業等で習得する機会はないが、チームワークは、大学生活を問わず様々な局面で求められ、各自が体得するものである。採用基準としては、チームワークや、イニシアティブをもって能動的に動けるかどうかを基準となっている。

⑤ E社

- 留学経験が評価のプラス要因になるということはあまり聞かない。しかし、今後はグローバル人材を増やしていかなくてはならないと考えている。日本人のグローバル人材化というのを日本人の会社としては目指していかねばならないと思うが、例えばアメリカの中で日本企業が進出しても通じないことがあるため、その場合はある程度現地化して、現地の人々がフロントに立つ構造でないと広がっていないのではないか。事業の展開先は世界中にあるため、本社機能として日本人が行き来し、現地ではドメスティックな人材を雇うという形になると思う。このような役割を担う日本人社員で、現地の感覚、考え方、文化等を日本のそれと同じように持っている人材がグローバル人材だと思う。異文化同士の人種のやり取りを円滑にできるか否かということは大きな要素。
- インターンシップは実施している。毎年10～20名が2～3週間来ている。入社後数年経ったくらいの年次の社員が必ずチューターのような形でついて、仕事のレビューを行う形をとっている。
- インターンシップの目的としては、特に就職を見据えて有能な人材が欲しい、ということを出しているわけではなく、この会社を好きになってほしいということが強い。そのため、我々のやっている業務の一部をそのままやってもらうことにしており、インターンシップのための仕事といったものは全く作っていない。参加する学生もインターンシップを何社か経験していることが多い。
- 優秀な人材を集めるための手段としてインターンシップとリカレント教育の有効活用を現在検討している。リカレント教育については、単位の相互承認や互換性ができないということでもうまく普及していないと聞いている。

⑥ F社

- 社には中途採用者ばかりで、新卒採用はしていないが、今後、インターンの受け入れは考えていこうと思っている。
- 会社の規模が割と小さいため、新卒を採用して育てていくという体制が社内になかったのが、新卒採用をしていない大きな要因だと考えている。
- 中途採用の募集要件として、事務系は大卒以上、技術系は学歴不問としている。しかし、技術力だけあってもなかなか仕事にならないのが現状。
- 企業でセキュリティ関連の事故を起こすと、会社が傾く、あるいは会社がなくなるくらいのことになってしまうため、このようなことに対して理解し、行動を起こせるような要件は必要。特に、情報セキュリティということで、ウィルスそのものを扱うこともあるため、技術力としては悪い側にもなれる。悪い側にならないようにするためにも、各個人に対する判断が問われる。
- インターンシップについては、業種の性質等を考えると、やはり社会人経験を積んだ中途採用者を採用しがちだが、新卒採用をしないと社に若い人が入ってこない。業種の性質からして、5～6歳年代が違っていると、技術者の世界ではひと世代くらい違うイメージ。中途採用と新卒採用のギャップをどのように克服していくのかということが課題となっていると思う。もし新卒採用をするようになったら、入社後、社内でどのように醸成していくかということも近い将来で直面する課題。本社の平均年齢が20代くらいのため、日本も若い人材を入れていくことを考えないとならない。
- 社（ワールドワイド）として懸賞論文大会のようなものを毎年実施し、上位者でワールドワイドのラボ等に入る者はいるが、そこで大学名はあまり評価の対象にはならない。むしろ、研究や論文の内容がキーになる。上記コンテストは、各ブロックで予選を行い、上位入賞者を集めて決勝を行う仕組み。今まで日本からの参加はゼロだが、今年あたりから声をかけようと思っている。このコンテストを勝ち抜いて採用された優秀なエンジニアが、優秀なリサーチャーになっている件はある。
- 大学に対する意見としては、学生の英語力の向上と、論文をきちんと書くことができる能力。

⑦ G社

- プレエントリー、正式エントリー、プレゼンテーション、最終面談、という形で専攻している。選考プロセスの中で学力の確認は特にしていない。マスターと学士に対しては通常エントリーシートを見た上でプレゼンテーションに進むか否かを議論することになっているが、専門性については深く問うことはあまりなく、本

人のポテンシャルを重視している。

- マスターの専攻に際しては、専門性よりもポテンシャルを重視しており、研究テーマの企画から研究の進め方、ならびに入社後どのような事をしたいのか、といったことについて聞く。特に、この会社を選んだ理由、論理性、モチベーションの高さ、コミュニケーション能力等、幅広く多面的にみている。
- ドクターの専攻については、研究をマネージメントしていける能力があるという点からある程度、専門性を見て、即戦力として活躍してもらえるか、ということについてみている。
- 元々、ドメスティックな会社ではあったが、会社の構造が変わったりした関係で、毎年、外国籍の学生の採用をする等の取組を積極的に進めている。
- 日本に留学してきた外国人学生だけではなく、ここ3～4年は、海外に出向き、現地の学生をリクルートする活動をしている。海外の学生は日本の学生と比べてモチベーションが非常に高く、自分のキャリアをいかに積み上げていくかといったことについて非常に貪欲。
- 近年、海外の方と協議したり、海外の企業と仕事をする機会は非常に増えてきているため、語学力やコミュニケーション能力は非常に求められている。英語を使って論文を書いたり、海外の大学との共同研究をしたりすることは以前からやっているが、最近では、ビジネスにつながるような研究開発が必要だと考えている。国内だけにとどまっているのではなく、グローバルでサービスをしていかねばならない。フィールドが世界に広がっているのが、昔とは違うところ。
- インターンは夏季をメインに実施しており、期間については4週間から数カ月にもわたるものもある。人数は年により変化するが、近年は20人～30人程度。ディスカッションからスタートし、研究テーマを理解してもらい、少しずつ学んだ上で、最終レポートの発表という流れ。インターンの受け入れについては、インターンを指導する社員に対しての教育的側面もあると考えているため、企業側の負担だとは考えていない。
- 研究開発者に求められる資質としては、研究を行うこと（研究テーマの企画立案から課題解決、評価といった一連の研究活動を遂行できる資質を持つこと）に加え、それをビジネスとして打ち出していくというマインドと語学。
- 以前までは、研究のための研究といった、シーズ志向の研究も数多くあったが、最近では、自分たちの研究が今後2年後、3年後、5年後にどのようなサービスとしてお客様に出ていくのか、ということ意識させることが重要視されてきている。考えながらやっている。関連会社との役割分担としては、ビジネスに結びつくための技術的な支援をやっているという形。以前と比べ、ビジネスで自分たちの技術がどう使われるのかという具体的なサービスイメージを想定しながら研究

開発をするのが多くなってきていると感じる。

- 大学への期待としては、（特にマスター）研究室でもっと討論、議論をして研究の意義や進め方を他のメンバへ共感してもらえそうなコミュニケーション力をつけてもらいたい。また、大学にどのような先生方がいて、どのような研究をしているのかということ、外から見ても分かるように、何かしらの形で発信できるようなものがあればありがたい。

2. コンピュータ・インターネット・ソフトウェア等関連

① H社

- 毎年、評価のテーマをかなり変えているが、見ているところは、学生たちが自発的に大学で何をやったか、ということ。それぞれの活動での役割や工夫等を聞き、自主的に動いたかということを見る。
- 簡単な学力試験みたいなことも実施するが、学力の確認というよりは、ネガティブなところをチェックすることに活用することの方が多い。
- 留学経験については、非常に貴重でグローバル化対応のためにも重要である、という考え方と、日本の大学に合わずに遊んできた、という2つの見方があると考えていて、最近は後者が増えてきている。留学経験を今後何を学んでいきたいということを面接の段階で明確に言えればよいが、今は、海外経験というものが敬遠されることもある。
- 語学力があるだけでは困る。これに加え、異文化に敏感であることと、ストライクゾーンを増やしていくことが必要。ダイバーシティということが言われているが、ストライクゾーンを増やしていくことはそれ以上のこと。
- 現在、与えられたことを与えられた通りにしかやらない社員が増えているというのが大きな問題となっている。自分で気付いて自分でプロセスを変えてという、逆にいえば上司の言うことを聞かないでゴールに向かって正しい方向へ進もうとする人間が求められている。
- キャリア教育については、現在のところ名ばかりで、大学サイドはキャリア教育と言いつつ結局は一斉に就職活動ばかりやっている。キャリア講座といいながらネクタイの色やレジュメの書き方ということばかり。やりがいのある仕事とは何か、将来何をしたいか、ということを考えられるような学生はまだまだ少なくそこは問題。
- 就職活動のための対策をやってきたような学生たちが採用され、入社後いざ使おうとなった時に全く動かない場合もある。今は社内教育も不十分であり、OJTに至ってはここ10年近く企業側がやっていない。またしっかりしたメンターもつかない状況であるため、企業にとってはかなりの損失になっているのではないかと。

しかし、社内教育をやったところで、能力のある人材は給与の高いポジション・企業に引き抜かれることもあるため、育てたほうがよいのかも分からない。大きな損失になる可能性もある。

- 日本はイノベーション人材を正しく迎えられるような人事システムになっていない。新卒採用をした学生の給与は一律。このため、能力のある人材を採用したくても給与や働き方の自由度が高い企業に人材が流れてしまっている。また、ある程度、規模の大きな企業になってしまうと、コンプライアンスの遵守等、プロセスイノベーションを阻む要因が大きくなってしまっている。プロダクトイノベーションについても、能力のより高い人材を採用する際の給与や勤務体系等に柔軟性があまりなく、経営サイドも短期的な目標しか掲げていない傾向があると考えられるため、構造的にイノベーションが起きづらい環境になっている。
- 学生たちが就職活動対策をしてきていることで、その学生の人柄や努力といったものをきちんと見切ることができない可能性が高まっているのであれば、インターンシップをはじめとした様々な形で学生と触れ合うような機会を作ることによって会社の中を見てもらい、企業側も学生を見るというような仕組みがあったほうが良い。本当に働くとは何か、ということを考えられるようなキャリア教育をしっかりとやってほしい。

② I社

- 日本では、セキュリティの専門性が高い人を受け入れるポジションが少なく、なかなか就職できない状況になっているように思う。I社ではロールベースで社内・社外において採用をかけるため、セキュリティ関係のポジションは多数存在する。
- ロールベースの人事制度の下では、基本的に同じポストにいる限りジョブレベル＝給与のベースが上がっていかない。これは、米国などでは典型的な制度で、会社を変わって給与を上げていく、いわゆるジョブホッパーが存在する背景となっている。
- 米国では MBA をとるとすぐに経営陣になってしまうケースが多々ある。会社はロールに必要な人員が欲しいだけで、これもロールベースの人事制度と文化が背景にある。
- 人事制度はグローバルで統一している。グローバルで横移動することも多いこともあり、給与体系も全世界統一している。
- お客様のフロントに立つポストは日本人（現地の人間）が多数を占めている。開発エンジニアは、米国に一元化する方向にある。ソフトを日本語化する作業は、以前は日本でやっていたが、今は本社で一括してローカリゼーションを行う割合が増えている。

- 過去に日本企業で、新人研修としてプログラミング言語を教えた経験では、学部・学科でプログラミングをやってきた人が伸びないケースが多々見られた。自己流で覚えたプログラミング手法が抜けず、大人数で効率的に開発を進めるノウハウを受け入れることができないようだ。これに対して、文系の人は入社後にきちんと教育できるケースが多かったように思う。ユニークであることは良いが、それだけでは困る。ブレークスルーは基本的なことができた後に起こる。
- 採用の際に学歴を意識するか否かについては、その職の **Job requirement** に入っているか否かによる。法務担当を募集する際は、弁護士、経理部門であれば会計士、経営であれば **MBA** を持っていることが“望ましい”と **job requirement** に入ることもある。
- 留学経験者は多く、帰国子女はもちろんいる。本社とのやり取りをするグローバルな会社ではあるが、米国本社にいる日本人はかなり少なく、中国系、インド系の人間が目立っている。
- インターンシップとしては、サマーインターンプログラムを実施。インターンの **job description** もある。なんとなく採用するのではなく、必要に基づいて採用している。

③ J社

- 理系人材の採用過程において、仕事に直結しない情報に左右されない。学歴等の情報により加点等があるわけではなく、その人の持つ論理性やエンジニアリングスキルが実務でどう生かせるかといったことを判断することになる。一方、営業よりの職種の採用になると、徐々に学歴等が見られてくるゾーンになってくると思う。ヒューマンスキルや、より地頭と呼ばれる領域はよほどすぐれたインタビュアーでない限り純粋に判断することはできないと思っているため、ある程度、学歴といった情報を見ざるを得なくなってくる。究極的には、大学の情報よりも高校の情報が一番確かだと思っている。高校の方がより地頭に影響しているのではないか。
- 大学や学部の専門性、修士・博士の別は採用の際にあまり線引きは行っていない。留学経験のある学生や、英語ができる学生も応募してくるが、特筆して評価基準を設けてはいない（ポジションによっては必要なところもある）。
- 日本国外からの採用を積極的にやっている。採用者数については、国ごとに分けて考えてはおらず、グローバルで何人取るかという考え方を持っている。本社のロケーション上、日本の大学生に会う割合が多いが、今後、日本人採用率が低くなる可能性は十分にある。
- 外国人を採用した場合、海外のローカル拠点で働いてもらう場合と、日本本社で

働いてもらう場合の2つの観点があるが、社として企業文化を浸透させるために新卒を育成していくことが良いと考えているため、基本的には外国人を採用した場合、多くは日本のオフィスで働いてもらっている。これに加え、ローカルで雇用することを徐々に進めているところ。

- 採用にあたっては、純粋に優秀な人材を採用したいとは考えているが、メディアコンテンツ業界においては、各地域に合わせたローカライズがとても重要になるため、様々な国の人材を集めていくことで、ゆくゆくは社としての競争優位を生み出す可能性が出てくれたらよいと考えている。
- エンジニアサイドは女性がまだ少ないが、最近、新卒採用における女性エンジニアで増えてきているのは韓国。韓国は比較的クリエイティブの世界が発展していたり、割とインターネット環境が国策としても非常に発達しているということに起因しているかもしれない。韓国以外では中国、シンガポール、インド。
- インターンシップについては、その機会を通じてインターネットの可能性や面白みを知ってもらいたいという思いを強く持っており、参加者に対して、新しい働き化を知ってもらったり、インターネット業界で働くということも意識してもらえるように努めている。
- 文系、総合職寄りの職種は、情報分析力、事業構想力等測りづらい能力の指標を比較的に見ることになるが、エンジニアは、書くことのできるプログラミング言語や、システム構築の経験とか、比較的分かりやすい指標でみることになる。前者については、どうしても学校の中で後天的な開発は困難。日本の大学は文系の教育が弱いと感じている。
- エンジニアリングに力を入れている学校は海外との交流も活発。企業からお金をもらってダイレクトに研究をしていたりするため、何かを生み出す、という勉強の中で必要なことを学んでいく、アウトプットを意識しながら学ぶということがとても重要。
- 日本の大学に対する希望としては、もう少しインターネット業界をPRしてほしい。大学サイドの情報をいただきたいとも思うが、一方で、企業側が大学側に情報を提供する機会があるとありがたい。現段階だと、学内の就職活動セミナー等を通じ、就職活動目的で出会うという接点しかないが、もう少し違う関わり方ができればいいと思っている。

④ K社

- 12月1日から広報活動を開始し、1月までの間に会社自体を知ってもらうイベントやセミナーを通じ業務内容を理解してもらう。2～3月には社内の人間を知ってもらうために社員と直接話すことができるセミナーを開催。選考は、エント

リーシートを提出してもらい、SPI を実施。その後、グループディスカッションと面談を経て、4～6月に内定を出す。

- 面接の際は、自身の強みや弱みは何か、自身を会社でどのように活かしているか、等について注目しており、挫折経験等についても聞いている。
- 近年の海外事業展開の強化のため、この数年は外国籍の人材採用に積極的。採用に向けて、海外大学や現地のジョブフェア等に出向き企業説明会や面談を実施。外国籍の採用者に対して日本語の能力は問わないが、日本できちんと働いてもらうための研修を実施している。
- 採用の際に留学経験についても聞くが、短期ではあまり意味がないと考える。
- 入社1～2年目の若手社員を1年間海外の現地法人等へ派遣するプログラムも実施。
- 約十年にわたりインターンシップを実施しており、2週間のコースを用意。インターンシップは就職の選考とはリンクしていない。年30人程度を受け入れている。
- 大学の取組を紹介してくれるとありがたい。
- 大学側には、留学生の受入数と就業体験（インターン）に積極的に学生を送っているか、という情報を求める。

⑤ L社

- 12月1日より説明会を開始し（合同説明会、学内説明会、リクルーター（百数十名）等を1月末まで実施）、2月末から選考プロセスに入る。エントリーシート、履歴書等を提出の後、IQや性格を測るWebテスト（CUBICという適正検査を使用）を実施。その後、学生と人事担当者との一次面接、部課長クラスとの二次面接、役員クラスとの三次面接を経て内々定となる。履歴書の中では志望理由や学生時代頑張ったこと等を記載してもらっている。
- 約10年前から実施。現在では5日間の行程で、社員が講師となりネットワーク構築等をやらせている（技術系のプログラム）。各回20人程度で4回行っている。
- 大学側に求める情報としては、ゼミの内容だけではなく、そのゼミの厳しさが分かるような情報があればよいと思う。

⑥ M社

- 事務系・技術系ともに、ポテンシャルや人物面を重視した採用選考を行っているが、特に技術系については、研究内容と求人要件のマッチングを重視した採用活動を行っている。また、特徴ある取組をしている大学の出身者にも着目している。
- 大学からの学校推薦制度も一部形骸化しており、今は人材を探しに行く時代。この会社では、大学の研究室データベースを持っており、研究内容によって人材を

探することができる。

- 大学入試が多様化してきているため、学校名だけで基礎能力を判断することは難しくなっている。
- 技術系の採用ではマッチング選考を実施。大学での研究内容や、入社後に挑戦したい仕事内容等についてプレゼンをしてもらう。
- 事業内容や商品が短期間で変わる場合もあるため、社員に求められる専門性も変化する。これに対応するため、研究内容とのマッチングだけでなく、よりポテンシャルやイノベティブな能力を重視した採用選考も行っている。
- 事務系学生の採用には、3回の面接以外に SPI、エントリーシート、自社オリジナルの筆記試験を実施する。
- 留学経験がある内定者には TOEIC で 900 点くらいはある者も多い。
- 外国人採用については、「現地採用」と「国内採用」の両方を設け、日本人学生と同様に外国人留学生も応募できることとしている。
- 海外現地法人を含め、世界統一採用基準「グローバル・スクリーニング・メソッド」を導入している。具体的には、1. 会社への適合、2. 仕事力、3. 成長性、という3つの大基準を軸に採用選考を行っている。
- インターンシップは、1997年から実施しており、2012年は100人程度が参加した。
- 夏休みの3週間を使い、各職場に1人配置。各人が1つずつテーマを持ち取り組み、社内的にも活性化につながっていると感じている。
- 最近では地方大学の良さにも着目し、改めて評価をしようとしている。
- 特徴ある教育制度、特徴ある部活動・サークル活動に加え、寮生活をしてきた学生にも魅力を感じている。

⑦ N社

- 採用の流れは、エントリーシートを提出してもらった後に適性検査を受検してもらう（大学での成績は一応見るが、卒業できるか否かを判断する程度にしか使わない。しかし、優劣が極端な場合は考慮している）。エントリーの段階が終了した後に複数回の面接を実施し、内定を出す仕組み。
- 2010年までは夏休み期間中に1 day のインターンシップを実施していた（参加者は1,500~2,000人）。しかし2012年から、夏に5日間以上の就業体験（120人程度）を実施。そのほかに以前より夏から秋にかけて2週間~1か月の就業体験（10名弱を受け入れ、実際にプロジェクトの中で動いてもらうもの）、そして高度情報通信人材育成関連のNPO法人のインターンシップにも参加。しかし、インターンシップを一社の企業だけで実施するのは困難であるため、大学との協力が必要と考えている。

- IT系の企業は特に、企業と大学との間に距離感があると感じる。
- 社会人基礎力を測れるようなランキングがあればありがたい。
- 今後は大学教員のインターンシップのようなものがあったとしてもよいかもしれない。

⑧ O社

- 12月に様々なナビサイトを通じ、学生からエントリーを受付。その後、翌年1～2月に、興味のある学生に直接オフィスに出向いてもらい、現場社員からの職種の紹介、座談会等のオリジナルイベントを実施し、BtoB企業というものを社員の生の声を通じ理解してもらい、2月中旬以降は選考につながる説明会をオンラインで行い、話を聞いて興味を持ってくれた学生にはエントリーシートを提出してもらい、実際の選考を4月以降に実施。
- なるべく多くの学生と会いたいと考えているため、エントリーシートを提出してもらった学生には次のグループディスカッション（1回あたり5～10人ぐらいのグループで30分程度実施）に参加してもらおうようにしている。グループディスカッションと同じタイミングでウェブ上での適性検査も実施。その後、職種別の採用選考となり、学生が希望した職種の選考ルートに乗ることになる。
- 選考の際、大学での成績証明書類を持参してもらうことにはしているが、その書類を見るのは最終段階。大学の成績は合否とはあまり関係なく、そこまで重視はしていない。卒業できるか否かというのを見る程度で、成績だけで不合格にしたことはない。
- 平均的には学部生の採用の方が多いが、大学院生もかなり来る。大学院生の場合にはそれぞれの専門があったりするが、採用の際にはあまり重視しない。専門性があるに越したことはないが、それだけを見て採用するということはない。しかし、事前に特定の分野に興味を持ってもらえていれば入社後に生かすことはできる。実際に働いている社員で、文系で入社し、エンジニアとして活躍している社員も存在している。
- 学生は、コミュニケーション能力はもちろん必要であるが、自主性やリーダーシップも必要。取り巻く環境が常に変動しているため、与えられた仕事をそのままやり、次に言われるのを待っているという姿勢だとなかなか難しい。自分から積極的に発信し、そのような日々変化する環境に適応していくことができるということも重要。
- 入社後は、日本国内に留まらず、世界中のメンバーと仕事をしていく機会が多いため、世界中どこでも誰とでも働くということに対して抵抗感がない方にとっては後々のキャリアを考える上で良いと思う。
- 選考の際は、語学力についてはあまり重視していない。さすがに英語に対して拒

否反応を示している学生は問題外だが、入社後、海外とつながった仕事をしていきたいということについて、意見に矛盾がないかということ面接等を通じ見ている。

- インターンシップはまだ実施していないが、今後、実施できたらと考えている。

3. コンサルティング、ウェブメディア事業、出版関連

① P社

- グローバル人材やイノベーション人材に対する社会の期待は高いと思う。大学としても当然、そのような教育カリキュラムを持っていて、どこの大学でも実施しているが、発信している内容が画一的になりがち。今後は、大学として他大学との違いをうまく出せるようになれば広報の1つになると思う。
- 産業界は外国人を雇用する用意ができていて、という話を聞くことがあるが、本当にそうだろうか。グローバルな採用にはグローバルな処遇が前提となるが、日本と諸外国では雇用環境が異なる。日本だと必ず新入社員は平社員となるが、外国人の感覚だと、取得学位等により採用ポジションが異なるため、日本の企業の雇用形態には馴染まないのではないか。
- 教育のマーケットも基本的には就職と同じ。まず自分の学校に興味のある人たちをたくさん集めて母集団を形成し、その後、オープンキャンパス等を通じ来校させてから受験校としてリストアップしてもらい出願をするという流れになっている。母集団形成後に、各学校からダイレクトメールが届いたり、細かいイベントが開催されたりと、メディアとして見えている情報以外のルートを通じて学生にリーチしている。
- 従来、理系の学部等であるような推薦制度で就職するケースは年々減少し、且つ、従来型のやり方では通用しなくなってきている。何か新しいものを生み出す学生が欲しいというのが企業の本音。しかし、そのような学生を選ぶのは現行の仕方では、困難。
- 就職活動に関して、学校側はある意味、学生任せになっていた。しかし、これではいけないということで、ここ数年、キャリアセンター主導で、自学の学生を売り込むため、学校でおこなっている研究内容や成果の情報を携えて企業を訪問しアピールするようなケースがみられる。特に、担当教授が元企業人の場合、アピールがうまくいっている傾向がある。
- 中小・中堅企業が一定の人材を確保するためには、大手企業に比べ採用予算がないため、それにかわる努力が不可欠。企業と大学が今まで以上に接点を持つなど、お互いのPRポイントを理解し、連携していくことなどが必要だろう。
- 最近の高校生が今最も欲しているのは目先のロールモデル。現代の学生には生き

方の選択肢が多すぎて迷うのではないかと、思っていたが、逆に選択肢が少なすぎるという意見があった。おそらく情報が学生までリーチしていない可能性がある。このような学生に対して、大学での生活や、卒業後の過程をイメージさせないと学生としても判断できないということがあるようだ。大学では、知識的な事柄を提供するだけでなく、その大学で学んだことや、学ぶ過程や考え方を発信していけるとよいのではないかと。

② Q社

- これまで大学のブランド力というと、「なんとなくこうだ」という自校内のいわば決めつけで、根拠もなく独りよがりと考えられることが多かった。それでは目標値も設定できなければ、客観性も担保できない。「数字を目の前にして判断するという文化」が、大学の成長、特に情報発信・コミュニケーションに関する改革を促進するのではと思ったことが、大学におけるブランド力格付けを始めたきっかけである。ここでのポイントは、大学評価の一側面である年間執筆される論文の数や教職員の人数、また財務諸表的な情報は、これまで通り有益な情報として使っていただく。それとは違うアプローチで、情報の受け手側に立って、アンケート調査を通じて評価する方法を考えた。
- 企業の場合は、「消費者が欲しいもの」が何かをまず考え、売れると思ったものを企業が作り出し、売るとするのが通常のプロセスで、そのためにマーケティング部のような専門部署を設置する。しかし、大学の場合は、どうもそのような情報の「受信者側の視点」がなく、限られた人的・資金的資源の中で、「自分たちができること」という発想からスタートしているケースが多い。そのため、「本当は欲しい情報」を大学が発信できていない状況につながる。このような状況から脱却するためにも、大学にまつわる様々なステークホルダーに対して真摯に耳を傾け、それを数値化し、大学内で共有するという仕組みづくりが必要だと考えた。こうすることで、例えば、他大学と比較した際の自校の強みや弱み、伝えたいと思った情報が伝わっているか否かなどがつぶさにわかるようになる。その先には、広報予算の効率的な使い方という議論も待っているだろう。大学内に今までなかったような議論が活発に行われ、情報発信の意味を問いただすようになるはずだ。少子化が叫ばれる中で、この数年少しずつだが、このような変革が生まれている大学も増えてきたように感じる。
- ブランドづくりのコツは、どこで秀でるか、どこでエッジを立てるかということ。100点満点を取るというよりは、どの分野で得意科目を作るのがブランドづくりのいわば醍醐味である。自信を持って訴えかけられる個性や「らしさ」が何かを校内で議論し、抽出したキーワードを一丸となって伝える作業がブランドづく

りであり大学におけるコミュニケーション活動である。そのためにも先の数字情報は有効だ。ライバル校の数値と見比べないと相対的なエッジが見つけられないからだ。

- ただこれは、単に派手なことを単発的にやって、一時的に人目を引けばよいという話ではない。大学の本来の目的である教育研究や、学生をどのように育てるべきかという実のある議論や有効なブランド資産の存在が重要であり、せっかくなのだから、それを受験生を含めた様々な方にお知らせすることを意識していただかないと困る。大学の広報活動の名の下、単に大学名だけを掲載した交通広告や、テレビCMを流すこともリーチを広げるには大切であろう。ただそれだけではその大学の内実が分からない、質の高い情報をさらに与えなければ、その大学の良し悪しが判断できない。大学名を声高に叫ぶのもよいが、やはり大学の本質を忘れてもらっては困る。
- さらに伝える際には、大学の中身を正しく分かりやすい言葉で伝えるという努力をしなければならない。大学に出向き、直接話を聞くと、様々な発明や研究がなされていたり、地域貢献活動等も積極的に行われていたりする。それを誰に聞いてもらうのかを意識しながら、平易な言葉に言い換えて、訴える必要がある。
- 確かに広報に直接的に関わる人材は大学内でも少数だ。データがあっても、落ち着いて分析する時間が持てず、とにかく目の前にある仕事をこなすという状況になってしまっている。苦労も絶えないと思う。であれば、学長や理事長が自ら率先し、広報委員会のような組織を立て、教員、職員、さらには学生を交えた全員野球で、広報を行えばよい。そのような組織を中心に雰囲気作り・啓蒙活動を続けていくことは非常に重要である。

③ R社

- 基本的に新卒募集は営業職がメイン。応募してくる学生たちに対して能力を測るような課題や問題のようなものを実施してはいないが、適性診断のようなテストは実施している。大学での成績は全く見ない。
- 選考の際は、人柄や会社へ入る動機や熱意を重視するため、最低限のモラルやマナー、事務的スキルがあれば選考のプロセスに乗ることができる。
- 留学経験の評価は応募してくる学生のプレゼンテーション次第だが、海外に何か月か行ってしまったという話が終わってしまうことが多い。本来であれば、その海外体験から何を学んできたかを聞きたいところだが、掘り下げて聞くことができる学生は少ない。
- 内定者に対して入社前のアルバイト雇用のような形で実施したりするが、制度としてパブリックに門戸を開いてはやっていない。インターンシップのような制度

を奨励していくことで、学生に社会を経験してもらうのは良いことだと思う。

④ S社

- 採用するまでに2回面接をして、その後インターンシップを実施し、実際に未知なところでどう考えぬけるか、どう実行計画を立てるのかという2点についてみる。インターンシップは2日間だが、その2日間で計画を立てるだけでなく、いかに実行するかというところまで見てから採用を決めている。
- **Higher Education** のような世界大学ランキングは、そもそも大学の見方（評価の仕方）に偏りがあるという意見がある。他方、日本国内で見る大学の見方は世界大学ランキングの見方とは異なり、どちらが正しいかを評価することは困難。
- 大学の先生方は、大学の論文数を評価基準として動いているように見受けられるが、産業界側からいうと、大学はある程度、学生のファンダメンタルスキルや社会に通用する何らかの能力を身に着けることができる場所であってほしい。
- 労働者の立場から見ると日本の大学を出たことがハンディキャップとなってしまっている。日本で学生生活を送る場合、GPAの成績にこだわらず過ごしてきってしまうため留学もしにくく、グローバルでキャリアを積みづらい状況になっている。
- 学生の持ってくる履歴書の内容で採用の参考になるのはゼミや研究室の教授の情報。特に理系の学校であれば、どの研究室にいるかということは比較的参考になる。成績証明書はあまり信じられない。
- 中国人学生と面接をしたことがあるが、彼らの大学の履歴書は5ページほどあり、事細かに研究のことが記載されており、参加した研究会や受賞した賞についても細かく記載されていた。このような履歴書であれば、その学生が今までどのような活動をしてきたのかというイメージが沸くが、日本の学生が持ってくる履歴書は、その学生自身のイメージが沸きづらいため、面接をしてみないと本当のところはわからないというのが現状。
- 諸外国では論文やレポートに対して賞をたくさん出すため、履歴書に書いてくる外国人学生はいる。書かれている賞の位置づけも調べれば分かるため、企業サイドが学生を評価する基準にしやすい。履歴書に書いてあることがアルバイトであれ、サークル活動であれ、賞の受賞歴であれ、結局はファクトベースで語れることでしか、その人を判断できない。
- 高校生でそれなりの大学を目指す子は、過去問を50年分やる等、その大学に受かるための教育に時間をかけている。

第7章 大学選択に活用した大学情報 —卒業生調査等での現状—

澤田 佳成

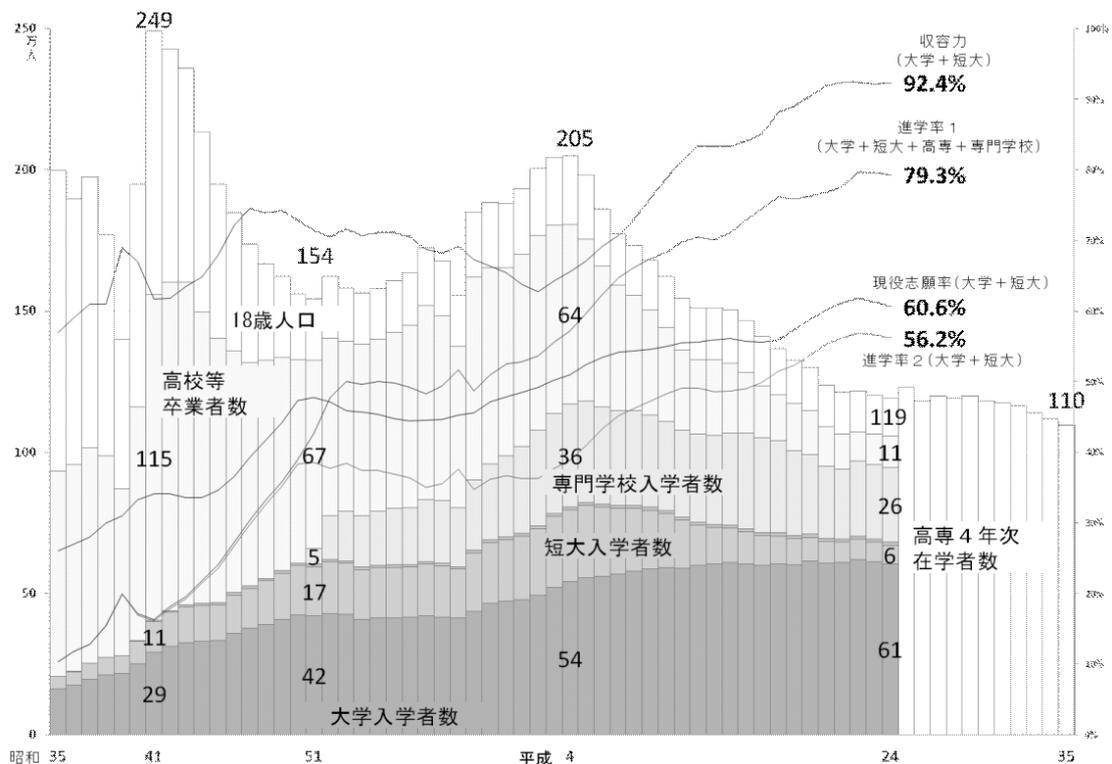
(国立大学財務・経営センター)

1. はじめに

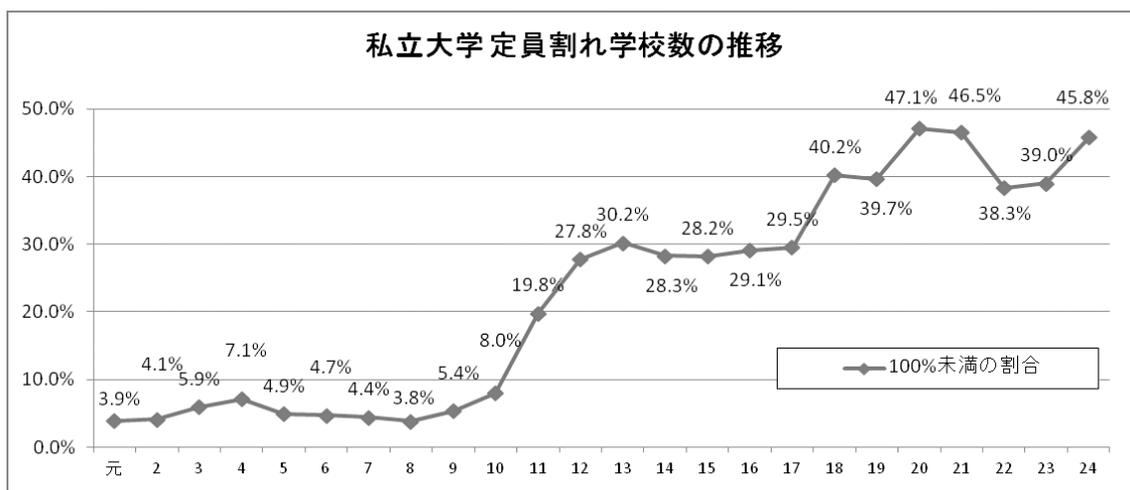
国公立大学では、社会のニーズ等に対応する手段の一つとして、その質を保証する等の目的から定期的に実施されている評価機関の評価（認証評価）や各大学が自らの大学を評価した自己評価などの各種データ公表を積極的に行う傾向にあるが、それらのデータは、高校生等が大学を選択する上で必ずしも有効に活用されてる状況にはないと思われる。

ここでは、大学が発信する各種データをより有効に活用して頂けるよう、社会環境の変化（現在大学に影響を与える社会環境の変化は大きく2つあり、一つ目は人口（18才人口）減少、二つ目は経済情勢の悪化である。）が顧客（大学進学者等）ニーズにどのような変化を与えるか、アンケート等により検証することとしたい。

その変化の詳細は、人口減少では1966年にピークであった18才人口（249万人）が各年度による増減（1976年：154万人、1992年：204万人）はあるものの傾向として減少傾向にあり、2012年には119万人、将来的には110万人程度まで減少する見込みである。

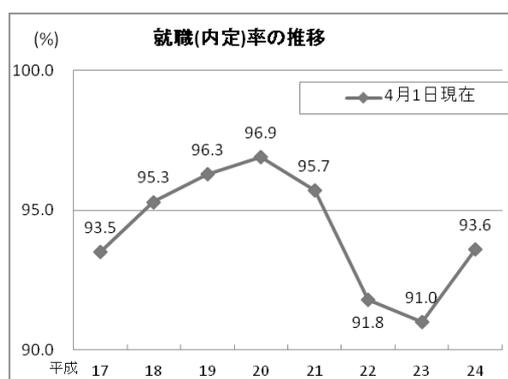
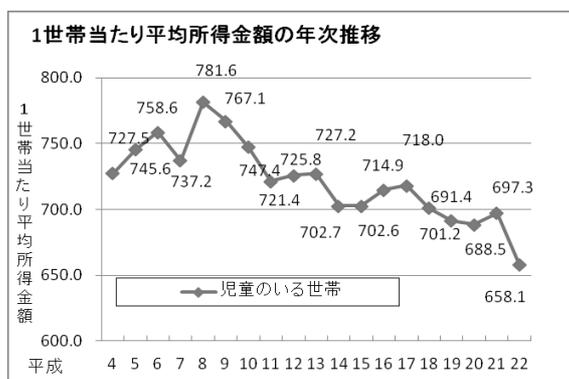


このような人口推移の中で、大学・短大への進学率は上昇傾向にあるものの私立大学における定員割れ大学の割合は、1995年当時4%程度であったものが、2000年代前半で30%程度、2000年代後半で40%を超過、2012年では46%となっている。（データは、文部科学省「学校基本調査報告書」、日本私立学校振興・共済事業団「学校法人等基礎調査」参照。）



また、経済情勢では2010年の1世帯当たりの平均所得が538万円となり、前年比11万6千円（2.1%）の減少となった。この数字は、23年ぶりの低水準でこれまで最も高かった1994年と比べると約126万円の減少、特に大学入学に最も関連する児童のいる世帯では、前年比39万2千円（5.6%）の減少となっていた。（データは、厚生労働省「国民生活基礎調査」参照。）

大学の就職希望者を対象とした就職率でも、平成23年度の卒業生の就職率は93.6%と前年度比では2.6%の改善となっているが、依然として低い水準で推移（平成19年度の卒業生は96.9%）している。（データは、厚生労働省「大学等卒業予定者の就職内定状況調査」参照。）



2. 卒業生調査

今回の調査は、インターネットアンケート（記述式）を活用する方法とヒアリング（対象：大学等の教職員、金融機関の社員等）による方法で、自身が大学に入学するとき（以下「入学時点」という。）に活用したデータ及び社会人（卒業）となって考えたとき（以下「卒業後」という。）にどのようなデータを活用すべきであったかについて質問し、その結果を集計分析した。（調査員数：100人）

結果、入学時点も卒業後も活用したデータは、種類としては同様の項目が活用されていた（時点の変化による項目の変化は見られなかった。）。

- 就職に関するデータ：就職率、OBの就職先、就職に対するサポート内容 等
- 教育内容（環境）に関するデータ：学部・学科等の教育組織の状況、実施科目（シラバス等）、所属する教員、図書館・実験（実習）設備等の整備状況 等
- 学力等に関するデータ：偏差値（難易度）、入学試験実施科目 等
- 経済性に関するデータ：学費（入学料、授業料等）、奨学金・授業料免除、地元（国公立）大学 等
- 地域性に関するデータ：地域の利便性（交通機関、商業施設等の整備状況）、周辺の大学環境（首都圏、近畿圏等、京都などのいわゆる大学の街）等
- その他のデータ：課外活動の状況（クラブ活動、コンテスト等の成果）、大学のブランド（いわゆる有名大学）

しかし、どの項目が最も多く活用されていたかについては、入学時点と卒業後では少し違った傾向が出ており、以下のとおりとなった。

〈入学時点〉（回答数 265（1人平均：2.65項目））

単位：%

	就 職	教育内容	学力等	経済性	地域性	その他
員数比率	50	33	85	40	45	12
回答数比率	18.9	12.5	32.1	15.1	17.0	4.5

〈卒業後〉（回答数 318（1人平均：3.18項目））

単位：%

	就 職	教育内容	学力等	経済性	地域性	その他
員数比率	72	88	55	70	30	3
回答数比率	22.6	27.7	17.3	22.0	9.4	0.9

結果は、入学時点、卒業後の両時点ともに単独の項目だけで決定しているとの回答はあまりなく、それぞれに複数の要素を総合的に検証して大学を決定するとしている。

傾向は、入学時点では学力等のデータを活用したとの回答が100人中85人に及んでおり、選択をする前提として自分の学力がどの程度であるのか、その結果として入学可能な大学・学部はどこなのかを判断をした上で、他の項目を検討し大学を絞り込んだとの回答が多かった。

最大の特徴は、学力等といった現実的・実現可能性にポイントを置いた選択要因が1位となったことであるが、特に私が特徴的だと感じた項目は地域性であり、その中でも「街の魅力」、「近隣に大学が集中していること（横断的な活動がしたい。）」などのキャンパスライフに関する記述が多数あり、大学生活に対する憧れ、夢といったことにポイントを置いた情報発信に一定の集客効果があるのではないかと感じた。

次に、卒業後の特徴であるが、教育内容（環境）に関するデータが最大の要因となり100人中88人が「何を勉強したいのか。」、「学びたい学問を学べる大学（学部）か。」、「教えてもらいたい教授（先生）はいるか。」、「自分の好きなことや興味のある内容を扱っているか。」、「図書館の蔵書数、活用するシステムが充実しているか。」、「実験（実習）設備が充実しているか。」等の記述が多数見受けられた。この結果は、「入学した大学（学部）の授業に興味を持てず、大学に入り直した。」、「就職にも関連するが、将来に役立つことを勉強できなかった（他の学部の授業を受けたり、就職予備校に通った。）」など自身の経験からの回答が主な内容であった。その他にこの項目が非常に高い数値を示している理由の一つとして考えられるのが、今回の調査形式（わざわざインターネットによる記述式アンケートに回答してくれる方の記述である。）も影響していると考えている。

また、卒業後の特徴では、就職に関するデータ（第2順位）、経済性に関するデータ（第3順位）も非常に多くの方が回答（それぞれ72%、70%）を寄せており、この傾向は（はじめに）で記述した社会環境の変化の影響も受けているのではないかと思う（ただし、入学時点とのデータ比較（大幅に増加しているが）だけでは、サンプル数が少ないこと等もありそのことだけで根拠とするのは拙速であると考え。）。

その主な記述は、就職では「その大学の就職状況が一番だと思います。」、「どの分野（職種）に強いか。」、「会計士、司法書士等の就職に直結した環境整備がなされているか（カリキュラムの他、課外活動も含めて）。」、「資格セミナー等の就職支援体制が充実しているか。」、「OBの就職先がどうなっているか。」、経済性では、「授業料は安い（国公立大学であるか。）」、「自宅から通えるか。」、「奨学金等の支援が充実しているか。」となっていた。

3. 高校生、PTAの調査

次に、卒業生調査との比較をするため、高校生についてはリクルートが2008年から実施している「進学ブランド力調査」のデータを、また、PTAについては「高校生と保護者の進路に関する調査」（リクルート、（社）全国高等学校PTA連合会の共同調査）のデータを紹介し、検証したい。

まず、「進学ブランド力調査」では、関東圏、東海圏、関西圏のそれぞれの傾向を分析し公表しているが、その中の一つの特徴として、志願したい大学がこの5年間で変化し、具体的には、東海圏、関西圏で私立大学志向から国公立大学志向に変化、特に東海圏でその傾向が顕著であったとしている。

単位：%

年 度	関 東 圏		東 海 圏		関 西 圏	
	国公立 志 向	私 立 志 向	国公立 志 向	私 立 志 向	国公立 志 向	私 立 志 向
2008	29.1	50.2	41.7	35.9	33.8	43.1
2009	33.2	55.2	50.2	36.5	41.6	45.4
2010	33.8	55.1	51.9	37.8	41.5	45.9
2011	35.2	52.9	53.1	36.4	46.2	41.6
2012	34.1	54.2	56.2	32.2	45.5	41.8

また、各地域の特徴として、関東圏ではリーマンショック以降記念受験などが減少し、いわゆるブランド校の志願度順位が下がる「安全志向」が進んだ。

東海圏では、志願度の1位が2009年に私立大学から国立大学に変わり、以降もその状況が継続するとともに相対的な他の国公立大学の志願度も増加傾向にあり、「地元国公立志向」が進んだ。更に、東海圏では看護・教育・栄養・薬学などの資格取得可能な学部を持つ大学の志願度が上がっており、「資格志向」の進行も大きな特徴となっている。

最後に関西圏では、2011年に私立大学と国公立大学の志願度が逆転し、ここでも「地元国公立志向」が進んだ。

次に、PTAに関する「高校生と保護者の進路に関する調査」であるが、この中にも「【保護者】重要な進学情報（進学希望者／複数回答可）」とのデータが公表されている。

この調査は、2003年より隔年で実施されているが、高校生のデータとの平仄を合わせるため、2007年、2009年、2011年のデータを比較する。

それぞれの年度の「【保護者】重要な進学情報（進学希望者／複数回答可）」の上位9項目は、「進学費用（学費・生活費など）」、「将来の職業との関係」、「現在の入試制度の仕組み」、「学部・学科の内容」、「就職の状況（実績）」、「奨学金の種類と採用条

件」、「資格取得の状況（実績）」、「入試の内容」、「難易度」は共通しており、その中で2007年から2011年に数値が上昇している項目は、「進学費用（学費・生活費など）」、「将来の職業との関係」、「就職の状況（実績）」、「資格取得の状況（実績）」の4項目であった。

単位：％

年 度	2007	2009	2011
調査数	987	924	852
進学費用（学費・生活費など）	50.6	49.1	52.3
将来の職業との関係	50.5	46.5	51.9
現在の入試制度の仕組み	55.9	52.7	42.7
学部・学科の内容	41.9	38.6	38.6
就職の状況（実績）	33.9	33.7	38.6
奨学金の種類と採用条件	24.8	29.0	25.9
資格取得の状況（実績）	24.0	22.9	25.8
入試の内容	27.8	25.1	23.9
難易度	26.1	22.4	23.2

上記の2つの調査でも、社会的な環境変化（特に、経済状況の変化）に対応した項目が大学選択に必要として重要度が増す結果となっている。

このことは、卒業生調査のアンケート結果の妥当性を補完しているのではないかと考えている。

4. まとめ

結果として、卒業生、高校生、PTA（保護者）、全てにおいて社会的な環境変化に伴って、発信されている情報の重要度が変化している。

このようなことから、各大学では、入学者の絶対数が減少する中で優秀な学生を確保するためにも、大学の個性・特徴を明確化（リニューアルも含めた。）するとともに、その発信する情報を千篇一律のごとく変更しないと対応ではなく（継続して発信することの重要性はあるものの）、迅速、且つ、臨機応変な対応が不可欠となる。

発信データの1つである大学評価は、継続性を確保する必要はあるものの、より社会に活用されやすいデータとするための変化（見直し）がその課題であると考えられる。

第8章 米国テネシー州における公立大学交付金改革 —アウトカム・ファンディングの導入と パフォーマンス・ファンディングの改革—

吉田 香奈
(広島大学)

問題設定

本稿は、米国テネシー州における公立大学交付金改革に注目し、2010年に新たに導入されたアウトカム・ファンディング(Outcomes-Based Funding)の特質とパフォーマンス・ファンディング(Performance Funding)の評価基準の変更について検討を行うことを目的としている。

テネシー州の公立大学に対する州政府交付金(state appropriation)の予算編成は2つの特徴を有している。1点目はフォーミュラ・ファンディング(Formula Funding)を約50年間にわたって実施していること、2点目はパフォーマンス・ファンディングを1979年から30年以上にわたって実施していることである(吉田、2007、2009、吉田・柳浦2010)。フォーミュラ・ファンディングとは州交付金の予算編成においてあらかじめ設定された公式(フォーミュラ)を使用して要求額を算出する手法であり、公正性の面で優れた手法であると言われている。しかし、その反面、学生・教員数などの「インプット」の数値を使用することが多いため、たとえ大学が教育改善の成果を挙げたとしてもそれが予算に反映されないという問題点も同時に抱えている。この点について、テネシー州では学生数に基づくフォーミュラ・ファンディングで算出される各大学の州交付金額をベースとして、さらに上限5.45%までの交付金を大学のパフォーマンスに応じて追加的に配分するパフォーマンス・ファンディングを実施しており、州が特に改善に力を入れている領域(学生の学習成果の向上、学生の満足度、学習の継続、州マスタープランの達成など)の質的評価を予算配分に反映させている。このように、テネシー州はフォーミュラ・ファンディングとパフォーマンス・ファンディングを組み合わせることで、公立大学に対する州交付金配分の安定性と効率性を同時に目指している特色ある州であると位置づけることができる。

そして、2010年1月、テネシー州議会では Complete College Tennessee Act of 2010 (以下、CCTA法とする)が制定され、州交付金のベース部分の予算編成手法であるフォーミュラ・ファンディングを学生数に基づくものからすべて「アウトカム」に基づくアウトカム・ファンディングへ変更することが決定された。何をアウトカムとするかについて、テネシー州では州全体の高等教育修了者の割合を全米平均にまで高めることを目標に掲げ、それを達成するために学生の単位取得状況や卒業率がフォーミュラに組み込まれた。この新たなアウトカム・ファンディングの導入によって、テネシー州の公立大学は入学者数を増やす

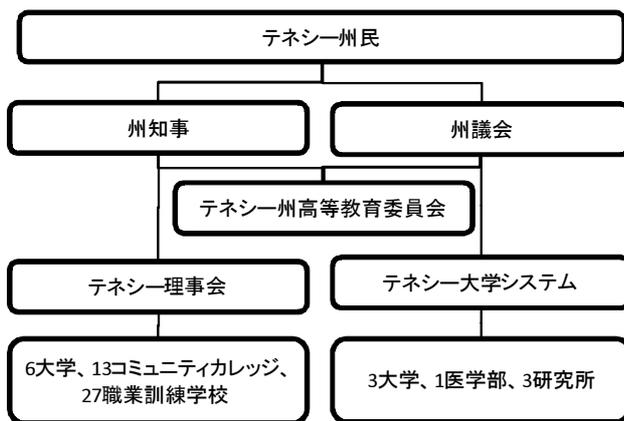
ことから卒業生数を増やすことへと大きな転換を迫られることとなった。

そこで、本稿では、アウトカム・ファンディングとは具体的にはどのような手法なのかを導入前と比較しながら検証する。また、アウトカム・ファンディングの導入と同時に行われたパフォーマンス・ファンディングの評価基準の見直しについても取り上げ、その変更点を整理したい。

1. CCTA 法以前の州交付金算定方式

テネシー州では、公立大学に対する州政府交付金の予算案作成と州知事室への提出はテネシー州高等教育委員会(Tennessee Higher Education Commission; 以下、THEC とする)がその権限を有している。

テネシー州には図1のように大学の管理委員会(governing board)としてテネシー理事会(Tennessee Board of Regents)とテネシー大学システム(University of Tennessee system)が置かれており、THECは調整委員会(coordinating board)として 高等教育マスタープランの作成、高等教育予算案の作成と知事室への提出、州内の新学部・学科の設置認可等の業務を行っている⁽¹⁾。



出典 吉田・柳浦(2010)326頁。

図1 テネシー州の高等教育のガバナンス

次に、CCTA 法以前の公立大学交付金のフォーミュラをみておきたい。表1は2008-09年度の州交付金算定方法を示している(吉田・柳浦2010、332頁)。計算は大きく3段階に分かれており、第1段階では大学の活動に必要な全費用が10領域のフォーミュラによって算出される。①の教育経費は基礎教育経費と管理経費の合計額であり、基礎教育経費は分野別教員数×平均教員給与で計算される。このとき、分野別教員数は事前に設定された学生教員比で計算されることになっており、この学生数を基礎とする点がいわゆる「インプットベース」と言われる所以である。ただし、高学年の学生が多ければ多いほど教員数が多くなるように調整され、学生の残留率を高めるインセンティブが働くよう工夫されている。

さらに、①で算出された教育経費は②～⑥まで経費の計算のベースとなることから、高学年の学生数を維持することは各大学にとって大きな意味を持っている。なお、⑦以降のフォーミュラは学生数ベースではなく実際の数値が使用される。

次に第2段階では州と大学の「コストシェアリングポリシー」に基づいて第1段階で計算された全経費の60%を州政府負担分、40%を授業料負担分として計算が行われる⁽²⁾。さらに、第3段階では2)で算出された州政府負担分に最大5.45%を上乗せするパフォーマンス・ファンディングが行われる。テネシー州のパフォーマンス・ファンディングの大きな特徴は、州の財政状況に左右されにくい点を挙げることができる。たとえ州財政の悪化によって高等教育費全体の予算額が減少したとしても、パフォーマンス・ファンディング部分の5.45%という数字はあらかじめフォーミュラに組み込まれて変動しないため、必ず配分されるからである。

このように、テネシー州は、フォーミュラ・ファンディングとパフォーマンス・ファンディングを融合させ、安定した基盤的経費を配分しながら、業績評価による改善も同時に促進する予算編成を行ってきたといえる。

表1 テネシー州における CCTA 法以前の公立大学交付金
算定方法(2008-09 年度)

<p>1)フォーミュラによる必要経費算出</p> <p>①教育経費＝基礎教育経費(分野別教員数×平均教員給与) +管理経費(基礎教育経費×定率(25%))</p> <p>②研究経費＝教育経費×定率 ※定率＝大学別設定率+(博士号授与数÷100)</p> <p>③社会貢献経費＝教育経費×定率(1%)</p> <p>④教育研究支援経費＝教育経費×定率(12.5%)</p> <p>⑤学生サービス経費＝学部生教育経費×定率(20%)</p> <p>⑥管理経費＝教育経費×定率(10%)</p> <p>⑦施設維持費＝施設面積×定額</p> <p>⑧職員福利費＝福利費実績+インフレ調整額</p> <p>⑨設備交換＝設備の10%</p> <p>⑩インフレ調整＝上記合計額(⑧を除く)×調整率</p> <p>2)コストシェアリングポリシーに基づき上記合計額から州負担分を算出(60%)</p> <p>3)パフォーマンス・ファンディングを州負担分に乗せ(上限5.45%)</p>
--

出典 吉田・柳浦(2010)、332頁。

2. CCTA 法の概要

2010年1月、テネシー州議会において Complete College Tennessee Act of 2010(以下、CCTA法とする)が可決され、同27日、テネシー州知事(当時)の Phil Bredesen によって署名が行われた。同法は、テネシー州法第49条第7章、8章、9章(Tennessee Code Annotated, Title 49,

Chapter7, Chapter8, Chapter9)の高等教育関連条項を変更するものであり、17条より構成されている⁽³⁾。その主眼は公立高等教育の改革を通じてテネシー州民によりよい教育と訓練の場を提供し、州の経済発展に寄与することに置かれている。以下に CCTA 法の要点をまとめる。

< CCTA 法の要点 >

○新たな州高等教育マスタープランの作成

THEC は、テネシー理事会およびテネシー大学システムとともに、公立大学、コミュニティカレッジ、テクノロジーセンターの将来発展に向け、州全体の教育の向上を目標に掲げた新マスタープランを作成する。これには州の経済発展、労働力、研究ニーズ、学位の生産性の向上等が含まれる。<第3条第1項>

○アウトカム・ファンディングの開発

THEC は州高等教育機関に対して州の予算を公正・公平に配分・使用するためのポリシー、フォーミュラまたはガイドラインを開発する。これはアウトカムベースモデル (outcomes-based model) とする。アウトカムベースモデルの開発にあたっては、THEC はコミュニティカレッジ特有の要素を考慮する。また、各機関のミッション別にウェイト付けを行い、州高等教育マスタープランに示された生産性の改善に対してインセンティブを付与するものとする。アウトカムには「毎学期の最終学籍登録者数」(end of term enrollment for each term)、「学生の残留」(retention)、「学位取得に向けた着実な学習の進展」(timely progress toward degree completion)、「学位の生産性」(degree productivity)が含まれる。また、「学生の大学間移動」(student transfer activity)、「研究」(research)、「学生の成功」(student success)などを含むことが望ましい。<第3条第4項>

○単位互換システムの改善

THEC は公立大学での学士号取得のために 60 単位までの単位互換システムを開発する。これは 41 単位までの一般教育の単位、19 単位までの前専門教育(pre-major courses)の単位で構成される。<第4条>

○二重学籍登録の承認

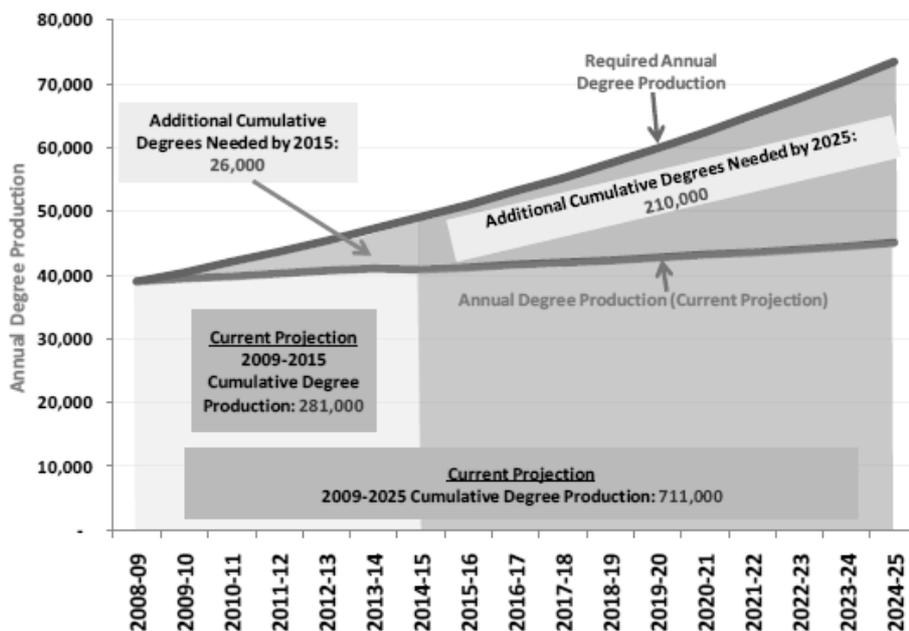
学生が 2 年制および 4 年制大学の双方の要件を満たしている場合、双方に入学(the dual admission)することを認める。<第6条>

○公立 4 年制大学におけるリメディアルコースの廃止と公立 2 年制大学における提供

公立 4 年制大学においてはリメディアルコース(remedial or developmental courses)を廃止する。その代わりに、公立 2 年制大学と連携し、リメディアルコースを利用する。<第7条>

3. CCTA 法と州高等教育マスタープラン

CCTA 法の制定後、THEC に設置されたマスタープラン委員会(the Master Plan Steering Committee)は高等教育関係者、産業界、州政府等と会合を重ね、CCTA 法で規定された内容を実現するためのマスタープランの作成が続けられた。テネシー州では5年ごとに州高等教育マスタープランが見直されるが、2010-2015年の新マスタープランは *The Public Agenda for Tennessee Higher Education 2010-2015* と名付けられ、CCTA 法を実現するためのパブリックアジェンダを掲載したものとなった⁽⁴⁾。マスタープランには、2008年に起きた世界的な経済不況の中、2009年の連邦アメリカ景気対策法(the Federal American Recovery and Reinvestment Act : ARRA) によって2009年から2011年までの3年間にわたって連邦補助金が配分され、州の高等教育予算は一時的に減少を免れてきたこと、および連邦補助金が切れた後は約2億ドルの減収となり高等教育予算の削減は免れないことが記されている。そして、各大学にはCCTA法のもとに新たに策定された本マスタープランに従い、新しい教育モデルや大学間連携・産業界等との連携を深めることが求められている。そして、新マスタープランでは、高等教育卒業者の占める割合の全米平均に追いつくために、図2のように2015年までに学士号・準学士号取得者数を予定よりも累積で26,000人多く増やすこと、また、2025年までに210,000人多く増やすことが掲



出典 THEC(2010),p.33。

図2 テネシー州高等教育における学士号・準学士号取得者予定数および全米平均までに必要な取得者数(2008-09~2024-25年)

げられた。これは、オバマ政権が 2020 年までに大学卒業率を再び世界で最も高い国にする
と明言していることや、ルミナ財団(Lumina Foundation)が 2025 年までにアメリカ人の 60%
が質の高い学位や免許を保有することを目標に掲げていることが根拠とされた(HEC 2010,
p.4, 33)。

4. アウトカム・ファンディングの導入

このように、新マスタープランでは、州の経済発展に必要な学士号・準学士号取得者数
を全米平均にまで増加させることが目標として掲げられた。そして、その手段として新た
に導入されたのが CCTA 法に掲げられたアウトカム・ファンディングである。

2010 年 3 月より THEC、テネシー大学システム、テネシー理事会、州知事部局等による
フォーミュラ検討委員会(Formula Review Committee: FRC)が開催され、2011-12 年の予算サ
イクルで使用するモデル開発に向けた検討が続けられた。委員会では、現行のフォーミュ
ラは学生の残留率の向上や 25 歳以上の成人学生の増加、博士号授与数の増加を重視した算
定式になってはいるものの、予算額全体の約 60%が学生数をベースとした算定になってお
り、インプットを重視したフォーミュラであることが問題点として指摘された⁽⁵⁾。そこで、
表 2 に示すような新たな算定基準が設定され、学生の単位取得状況、学位・資格取得者数、
就職者数、卒業率などのアウトカムが算定式に新たに導入されることとなった。また、成
人学生と低所得学生のアウトカムは 40%増で計算するよう設定され、これらの学生の卒業
を促進するインセンティブが付与された。

新たなアウトカム・ファンディングのフォーミュラは、2011-12 年の州知事予算書に反映
され、2013-14 年までの 3 年間の移行期間の後、アウトカムベース・ファンディングに完全
に移行することが州議会で承認された(State of Tennessee 2010, p.B-380-381)。

では、具体的にはどのようなアウトカムが交付金の予算編成に用いられることになっ
たのだろうか。表 2 はその具体的なリストである。4 年制大学・コミュニティカレッジ共通の
アウトカムには「学生の単位取得状況」「転学者数」「フルタイム換算学生 100 人あたり
準学士号・学士号取得者数」といった数字が使用される。

また、4 年制大学のみアウトカムには「学士号・準学士号取得者数」「修士号・教育専
門学位取得者数」「博士号・法学学位取得者数」「研究・サービス」「卒業率」が採用さ
れている。一方、コミュニティーカレッジのみアウトカムとしては「二重登録者数」「準
学士号取得者数」「資格取得者数」「就職者数」「リメディアルコース登録者のカレッジ
修了状況」「労働のための訓練」といった基準が採用されている。

さらに、特別な学生の数として「成人学生数」「低所得学生数」が挙げられており、ア
ウトカムを計算する際にこれらの学生は 40%増しで計算されることになっている。州政府
はこれらの学生の大学へのアクセスと卒業を促進しようとしていることが分かる。

表2 テネシー州におけるアウトカム・ファンディングのデータの定義

＜4年制大学・コミュニティカレッジ共通＞	
学生の単位取得状況(student progression)	年間 24・48・72 単位を取得した学生数(コミュニティカレッジは 12・24・36 単位)。
転学者数(12 単位以上取得後)(Transfer Out with 12 Hours)	12 単位以上取得して他大学に転学した学生の数
フルタイム換算学生 100 人あたり準学士号・学士号取得者数 (Degree and Certifications per 100 FTE)	フルタイム換算学生 100 人あたり準学士号・学士号を取得した学生数
＜大学のみ＞	
学士号・準学士号取得者数 (Bachelor's and Associate's)	学士号および準学士号の年間取得者数。複数の学位を取得した者については別々に計上。
修士号・教育専門学位取得者数 (Master's / Ed Specialist Degrees)	修士号および教育専門学位(Ed Specialist Degrees)の年間取得者数
博士号・法学学位取得者数 (Doctoral / Law Degrees)	博士号および法学の学位取得者数。ただし医学・薬学は含まない。
研究・サービス(Research and Service)	外部資金による研究・サービス・教育活動のうち、間接経費の配分が行われる活動の金額。奨学金、資本的経費、州交付金、寄付金等は含まない。
卒業率 (6 年間) (Six-Year Graduation Rate)	フルタイム就学の新入生が入学後 6 年以内に準学士号または学士号を取得した数
＜コミュニティカレッジのみ＞	
二重登録者数(Dual Enrollment)	高校生のうち、大学の単位取得コースに登録している者の数。二重登録給付奨学金受給者。
準学士号取得者数(Associate's)	準学士号の年間取得者数。
資格取得者数(1-2 年)(1 to 2 Year Certificates)	24 単位以上の取得を要件とする資格の年間取得者数。
資格取得者数(1 年未満) Less Than 1 Year Certificates)	24 単位以下の取得を要件とする資格の年間取得者数。
就職者数(Job Placements)	卒業者のうち就職した者の数
リメディアルコース登録者のカレッジ修了状況(Remedial & Developmental Success)	リメディアルコースに登録した学生のうち、続く 3 年以内にカレッジレベルのコースを修了した者の数
労働のための訓練(Workforce Training)	コンタクトアワー(学生に対して就職に必要なスキルを提供する最低 50 分のコース)の年間提供時間数。ただし、単位取得や資格取得目的のものは除く。
＜特別な学生の数＞	
成人学生数(Adults)	25 歳以上の成人学生の数。
低所得学生数(Low-Income)	ペル給付奨学金受給者数。
＜固定費用＞(Fixed Costs)	
M&O	施設維持管理費(Maintenance and Operations)。教室等の 1 平方フィート当たり費用等。
ユーティリティ(Utilities)	教室等の 1 平方フィート当たり費用。
設備交換費(Equipment Replacement)	設備の評価額の 10%。
教育・一般用スペース(E & G Space)	教室等 (学習支援、事務、教育、体育、研究、学生サービス) に使用される面積。

出典 THEC(2012) *Outcomes-Based Formula Model Data Definitions*.

(http://www.state.tn.us/thec/Divisions/Fiscal/funding_formula/Detailed%20Outcomes%20Formula%20Definitions%2010-23-12.pdf 2013 年 2 月 16 日現在)

また、表3～7はテネシー大学マーティン校(UTM)とノックスビル校(UTK)に対してアウトカム・ファンディングを行った場合の計算例である⁽⁶⁾。カーネギー分類では、テネシー大学マーティン校は修士号付与のミディアムレベルの大学、ノックスビル校は研究大学に分類される。

まず、表3は算定に使用されるフォーミュラのリストとそのデータである。研究・サービスを除くデータはTHECのデータベースであるTHEC学生情報システム(THEC Student Information Systems)で事前に収集されている。例えば、24単位を取得した学生数(Student Accumulating 24hrs)はUTMは1,532人、UTKは4,150人である。

次に、表4の編みかけの部分(単位取得状況、学士号・準学士号取得者数)について、特に成人学生と低所得学生について40%多く計算が行われる。これにより、24単位取得者数はUTMで1,895人、UTKで4,566人に増加する。

さらに、表4に示された数値に対して表5に示されたウェイト付けが行われる。ウェイトはカーネギー分類に基づき事前にTHECによって設定されている。これは大学のミッションを重視するためであり、同じ分類に属する大学には同じウェイトが適用される。UTMの場合、学士号・準学士号取得者数に30%の最も高いウェイトがかけられている。また、UTKの場合は6年間の卒業率に最も高いウェイトがかけられており、博士号・法学学位取得者数や研究・サービスのウェイトもUTMよりも高くかけられている。

さらに、表6にはウェイト付けが行われた後の数値が示されている。UTMのウェイト付けアウトカム合計(Total Weighted Outcome)の数値は952、UTKのアウトカムは4,546となる。

最後に、表7のように、この数値に南部地区教育委員会(the Southern Regional Education Board)の「平均教員給与」(average faculty salary)をかけた額が算出される。平均教員給与額はカーネギー分類別の額がそれぞれ使用される。ここで算出された額はアウトカムパフォーマンスバリュー(Outcome Based Performance Value)と呼ばれる。続いて、「固定費用」(Fixed Costs)が計算される。これは、M&O(施設維持管理費)、ユーティリティ、設備交換費等が含まれる。算出方法は表2に示したとおりである。最後に、両者を合計してフォーミュラ小計(Formula Subtotal)が算出される。ここまでのアウトカム・フォーミュラで算出される州交付金額となる。

さらに、2)で算出した額に対してパフォーマンス・ファンディングによる上乗せが行われる。上限5.45%に対してパフォーマンス・ファンディングで獲得した最高100ポイントの獲得ポイントの割合が乗じられ、上乗せ額が算出される。

最終的に、フォーミュラ小計額とパフォーマンス・ファンディング額の合計額が各公立大学への州交付金予算額として概算要求されることになる。

表3 テネシー大学(UT) マーティン校とノックスビル校の例 (調整前)

Example of Outcome Measures	UTM	UTK
Students Accumulating 24 hrs	1,532	4,150
Students Accumulating 48 hrs	1,356	4,530
Students Accumulating 72 hrs	1,292	4,734
Bachelors and Associates	1,024	4,182
Masters/Ed Specialist Degrees	125	1,578
Doctoral / Law Degrees	0	483
Research and Service	4,114,767	141,663,538
Transfers Out with 12 hrs	273	774
Degrees per 100 FTE	15.6	20.7
Six-Year Graduation Rate	56.1	67.6

出典 THEC (2012) *Outcomes-Based Funding Formula*.
 (http://www.state.tn.us/thecc/Divisions/Fiscal/funding_formula/1-Outcomes%20Based%20Formula%20Narrative%20-%20for%20website.pdf 2013年2月16日現在)

表4 テネシー大学マーティン校とノックスビル校の例 (成人学生・低所得学生調節後)

Premium for Sub-Populations	UTM	UTK
<i>Students Accumulating 24 hrs</i>	<i>1,895</i>	<i>4,566</i>
<i>Students Accumulating 48 hrs</i>	<i>1,689</i>	<i>5,018</i>
<i>Students Accumulating 72 hrs</i>	<i>1,625</i>	<i>5,320</i>
<i>Bachelors and Associates</i>	<i>1,332</i>	<i>4,934</i>
Masters/Ed Specialist Degrees	125	1,578
Doctoral / Law Degrees	0	483
Research and Service	4,114,767	141,663,538
Transfers Out with 12 hrs	273	774
Degrees per 100 FTE	15.6	20.7
Six-Year Graduation Rate	56.1	67.6

出典 同上

表5 テネシー大学マーティン校とノックスビル校の例 (ウェイト付け)

Weights Based on Institutional Mission	UTM	UTK
Students Accumulating 24 hrs	3%	2%
Students Accumulating 48 hrs	5%	3%
Students Accumulating 72 hrs	7%	5%
Bachelors and Associates	30%	15%
Masters/Ed Specialist Degrees	15%	15%
Doctoral / Law Degrees	0%	10%
Research and Service	10%	15%
Transfers Out with 12 hrs	10%	5%
Degrees per 100 FTE	15%	10%
Six-Year Graduation Rate	5%	20%

出典 同上

表 6 テネシー大学マーティン校とノックスビル校の例（アウトカム算出）

Example of Final Outcomes Measures	UTM	UTK
Students Accumulating 24 hrs	56.9	91.3
Students Accumulating 48 hrs	84.4	150.5
Students Accumulating 72 hrs	113.7	266.0
Bachelors and Associates	399.7	740.1
Masters/Ed Specialist Degrees	62.5	788.8
Doctoral / Law Degrees	-	966.7
Research and Service	20.6	1,062.2
Transfers Out with 12 hrs	27.3	38.7
Degrees per 100 FTE	116.7	103.3
Six-Year Graduation Rate	70.1	338.1
Total Weighted Outcome	952	4,546

出典 同上

表 7 テネシー州における各公立大学に対する州交付金の算定方法(2010-15年)

<p>1)アウトカム・ファンディングによる算出</p> <p>①ウェイト付けアウトカム合計(Total Weighted Outcome)×教員平均給与 =アウトカムパフォーマンスバリュー(Outcome Based Performance Value)</p> <p>②アウトカムパフォーマンスバリュー+固定費用(Fixed Costs) =フォーミュラ小計額(Formula Subtotal)</p> <p>2)パフォーマンス・ファンディングによる上乗せ(上限 5.45%) =フォーミュラ小計額×5.45%×パフォーマンス獲得ポイント(%)</p> <p>3)州交付金予算額 =フォーミュラ小計額+パフォーマンス・ファンディング額</p>

出典 同上資料より筆者まとめ

5. パフォーマンス・ファンディングの評価基準の変更

テネシー州ではパフォーマンス・ファンディングを実施しているが、先述のように今回のアウトカム・ファンディングの導入後もパフォーマンス・ファンディングは継続されている。THEC の Russ Deaton 氏 (Associate Executive Director of Fiscal Policy & Administration, THEC) によれば、継続の理由を「我々は量的なアウトカムに大きく依拠したアウトカム・ファンディングを導入したので、それを補うものとして質を評価するパフォーマンス・ファンディングを継続している。パフォーマンス・ファンディングは学生の満足度調査やプログラムのアクレディテーション、その他質的な指標を多く含んでいる。」と述べられている⁽⁷⁾。

パフォーマンス・ファンディングも州高等教育マスタープランと同じサイクルで5年毎に見直される。今回の改正は、2005-2010年のパフォーマンス・ファンディングの仕組みを基本的に引き継いでおり、フォーミュラで算出された州交付金に対して5.45%の上乗せがパフォーマンスに応じて配分される仕組みを維持している。

ただし、評価基準については大きな変更が行われている。今回、アウトカム・ファンディングに卒業率が用いられることになったため、パフォーマンス・ファンディングの評価基準からは大学の残留率・卒業率(表8左列の基準3)が削除された。以下の表8は2005-10年の評価基準と2011-2015年の評価基準の比較を行ったものである。前回の評価基準は5基準11領域が設定されていたが、今回は2基準7領域に整理されている。前回の領域をそのまま引き継いだもののうち、主専攻分野の学生の学習の評価 (Major Field Assessment) は10ポイントから15ポイントに引き上げられ、アクレディテーションについても10-15ポイントから15-25ポイントに引き上げられている。学習やプログラムの質に重点が置かれるようになっていく。

また、前回の基準にはなかったものとして基準2「学生のアクセスと成功の質」(Quality of Student Access and Student Success) が導入され、25ポイントが付与された点は大きな変更点であると言える。この評価基準では、次ページの表9に示すように、成人学生、低所得学生、アフリカ系アメリカ人学生、ヒスパニック学生、男性、高いニーズのある地域、科学・技術・工学・数学領域 (STEM)、医療領域、高いニーズのある領域、コミュニティカレッジからの転学生などの13項目のリストが掲げられ、大学はミッションの達成にとって重要だと考える項目をこの中から5つ選択してTHECに申し出ることになっている。THECは各大学からの申し出に従って各項目の達成状況を確認し、達成度によって各5ポイント最高25ポイントを付与することになっている。

表 8 テネシー州におけるパフォーマンス・ファンディングの評価基準の変更点

2005-10 Performance Funding Cycle	2010-15 Performance Funding Cycle
<p>Defining Features</p> <ul style="list-style-type: none"> Served as Master Plan assessment mechanism Capitalized on availability of national benchmarking tools (NSSE, IPEDS, CSRDE, Delaware/Kansas Cost Study) Recognized SACS process for Quality Enhancement Plan (QEP) Used funding formula peer set Integrated campus strategic planning, system planning and Master Plan Stressed transfer success Emphasized employer feedback Placed greater emphasis on student persistence 	<p>Defining Features</p> <ul style="list-style-type: none"> Serves as Master Plan assessment mechanism Serve as funding formula quality assurance piece Retains traditional quality assurance measures to document sustained quality Uses Carnegie peer sets Keeps emphasis on national benchmarking Keeps QEP as peer review and qualitative measure Places greater emphasis on student learning and evaluation of academic programs Continues to use faculty peer teams for assessment evaluation Simplifies standards and makes institutional reporting easier and transparent (no pilot assessments or planning initiatives) Relies on existing data collection systems for degree productivity
<p>■ Standard One – Student Learning & Outcomes (35% - 40%)</p> <p>A. General Education (15)</p> <p>B. Major Field Assessment (10)</p> <p>C. Accreditation and Program Review (10-15)</p> <p>■ Standard Two – Student Satisfaction – 10%</p> <p>■ Standard Three – Student Persistence – 15% (retention and graduation rates)</p> <p>■ Standard Four – State Master Plan Priorities (20% - 25%)</p> <p>A. Institutional Strategic Planning Goals (5)</p> <p>B. State Strategic Planning Goals (10)</p> <p>C. Transfer and Articulation (5 – universities only)</p> <p>D. Job Placement (10 – community colleges only)</p> <p>■ Standard Five – Assessment Outcomes (15%)</p> <p>A. Assessment Pilot (5)</p> <p>B. Assessment Implementation (10)</p>	<p>■ Standard One – Quality of Student Learning and Engagement (75%)</p> <p>A. General Education (15 points)</p> <p>B. Major Field Assessment (15 points)</p> <p>C. Academic Programs: Accreditation and Evaluation¹ (15 points community colleges and 25 points universities)</p> <p>D. Satisfaction Surveys – NSSE and CCSSE, Alumni and Employer² (10 points)</p> <p>E. Job Placement (10 points community colleges only)</p> <p>F. Assessment Implementation – QEP and SLI (10 points)</p> <p>¹ Institutions will have the flexibility to review programs on a five to seven-year cycle in accord with specialized accrediting agencies' length of award. ² Alumni and Employer Satisfaction Projects will focus on surveying and/or interviewing the specified group. In the fifth year a summary report for all surveys and projects is required.</p> <p>■ Standard Two – Quality of Student Access and Student Success (25%)</p> <p>Subpopulations: ¹Adult, ²Low-income, ³African American, ⁴Hispanic, ⁵Males, ⁶High Need Geographical Area, ⁷STEM, ⁸Health, ⁹High Need ¹⁰Institutional Selection ¹¹CC Transfers with 24 SCH to Universities ¹²AA/AS/AST Transfers and ¹³TN Community College</p> <p><i>* Institutions will select 5 subpopulations that are important to their mission and service area.</i></p>

出典 THEC(2010a)、46 頁。

表9 新パフォーマンス・ファンディングの基準2の具体的内容

2010-15 Performance Funding Cycle		
■ Standard Two – Quality of Student Access and Student Success (25%)		
Student success is defined as credential completion (<i>certificates, Associate and Bachelor's degrees</i>) which is the unifying goal of the Public Agenda, the Outcomes-based formula and the Performance Funding incentive program.		
Institutions will select 5 of the 13 student sub-populations to focus on student success.	Evaluation: Rolling average (rates of previous 3 years) compared with current year	Each sub-population valued at 5 points each for a total of 25 maximum points.
Sub-population	Definition	Data Source
1. Adult	Year of Birth Field: Age 25 and over at time degree was earned	Annual Report of Graduates
2. Low Income	Pell Eligible	Annual Report of Graduates linked with TSAC FAFSA data
3. African American	Ethnicity field: African American	Annual Report of Graduates
4. Hispanic	Ethnicity field: Hispanic	Annual Report of Graduates
5. Males	Gender field: Male	Annual Report of Graduates
6. High Need Geographical Area	County of Permanent Residence Field	Annual Report of Graduates and Educational Needs Index http://educationalneedsindex.com/ to support geographical focus
7. Science, Technology, Engineering and Mathematics (STEM)	Student Major Field -- STEM Disciplines -- CIP Code 01 Agriculture -- CIP Code 03 Natural Resources -- CIP Code 11 Computer and Information Sciences -- CIP Code 14 Engineering -- CIP Code 15 Engineering Technologies -- CIP Code 26 Biological and Biomedical Sciences -- CIP Code 27 Mathematics and Statistics -- CIP Code 40 Physical Sciences	Annual Report of Graduates
8. Health	Student Major Field -- Health Discipline -- CIP Code 32 Health Professions	Annual Report of Graduates
9. High-Need Fields	Programs identified as high need from the Supply/Demand Study	Annual Report of Graduates
10. Institutional Selection	Sub-population to be defined by institution but no duplication of other sub-populations	Annual Report of Graduates and Institutional Data
11. CC Transfers with 24 SCH to Universities *	Student transfers with 24+ SCH	Enrollment Report
12. AA/AS/AST Transfers *	Community college graduates (AA/AS/AST) who enroll at a university the following fall term	Match Report of Graduates for Community Colleges with University Enrollment Report
13. TN Community Graduates who complete Bachelor's Degree **	Bachelor's graduates who previously earned associate degree	Match Report of Graduates for Universities with previous Graduate Reports for Community Colleges
* Community college sub-population only		
** University sub-population only		

出典 THEC(2010a)、47頁。

表 10 新パフォーマンス・ファンディング基準 2 の具体的な評価基準

**Table 11: Quality of Student Access and Success
Student Sub-Populations**

% Percent Attainment	Below 80%	80% to 84%	85% to 89%	90% to 94%	95% to 98%	99% to 100%
Points	0	1	2	3	4	5

出典 THEC(2010b)、25 頁。

なお、表 10 は基準 2 の具体的な達成度の評価基準を示したものである。選択した項目の過去 3 年間について、学士号・準学士号・免許等を取得した学生数の平均数が前年度と比較して 99-100%の間であれば 5 ポイントが付与され、80%以下だと 0 ポイントとなる。そのため、各大学は交付金額が減少しないように設定した 5 項目の学生の卒業者数を増やすよう努力を迫られる。

このように、テネシー州は大学教育の質的向上に加えて、不利な立場にある学生の卒業率の向上や州の経済発展に必要な人材の養成をパフォーマンス・ファンディングを通じて促進しようとしていると言えよう。

6. まとめと今後の課題

以上、テネシー州において 2011-12 年度予算より新たに導入されたアウトカム・ファンディングの特徴、およびパフォーマンス・ファンディングの評価基準の変更点を見てきた。

今回の改革は、2010 年 CCTA 法とそれに基づく新高等教育マスタープランに示された学位の生産性(degree productivity)を高めることが目指されたものであった。具体的には、各州の高等教育卒業者割合の全米平均に追いつくために 2015 年までに学士号・準学士号取得者数を予定よりも累積で 26,000 人多く増やすことを目指した改革であった。テネシー州の高等教育予算の編成を行う THEC は、これまでの学生数をベースとしたフォーミュラ・ファンディングを改め、アウトカムをベースとしたフォーミュラへと変更を行い、卒業者数や修了者数、卒業率等の量的なアウトカムを設定してその数値を予算編成に反映させることで各大学に改善を求めている。ただし、アウトカム設定においては各大学のミッションを考慮してウェイト付けが行われるなどの配慮もされており、すべての公立大学に一律のアウトカムを採用していない点も注目される。

また、新たなアウトカム・ファンディングは量的な側面が強いため、質的なアウトカムについても考慮するため、これまで 30 年以上にわたって行われてきたパフォーマンス・ファンディングを引き続き継続し、両者を組み合わせながら卒業者数・修了者数を増加させていくことが目指されている点も特徴的である。また、今回のパフォーマンス・ファンディングの評価基準の見直しにおいては、低所得学生や成人学生の卒業率を高めたり、州の経済発展に必要な人材養成を促す評価基準が新たに導入され、25 ポイントが付与された

点も大きな特色であると言えよう。

アウトカム・ファンディングの完全実施には3年間の移行期間が設けられている。現在、最終年度にあたり、今後、どれだけ卒業生数や修了者数、卒業率等のアウトカムが上昇したのか検証が行われることになる。どのような成果がもたらされているのか、今後も引き続きテネシー州の動向に注目して見ていきたいと考える。

[付記]

本研究は平成 23～26 年度科学研究費補助金(若手研究 B)「アメリカ合衆国における学生経済支援制度と低所得学生の大学進学・修学保障」(課題番号 23730748)の研究成果の一部である。

[注]

- (1) THEC はこの他にも州内の公立大学の学部・学科の閉鎖の提案、公立大学・コミュニティカレッジ・職業訓練校の学費の提案などを行う権限を有している。THEC の職務内容は、詳しくは吉田・柳浦(2010)を参照のこと。
- (2) なお、コミュニティカレッジはそれぞれ 67%、33%で計算される(吉田・柳浦 2010、332 頁)。
- (3) THEC ホームページより (http://www.state.tn.us/thec/complete_college_tn/ccta_summary.html)
2013 年 2 月 15 日現在。
- (4) THEC ホームページより
(http://www.state.tn.us/thec/complete_college_tn/ccta_files/master_plan/The%20Public%20Agenda%20with%20Appendices%20Jan2011.PDF) 2013 年 2 月 15 日現在。
- (5) THEC ホームページより
(http://www.state.tn.us/thec/complete_college_tn/ccta_committees.html)2013 年 2 月 15 日現在。
- (6) THEC ホームページより。
(http://www.state.tn.us/thec/Divisions/Fiscal/funding_formula/1-Outcomes%20Based%20Formula%20Narrative%20-%20for%20website.pdf)
- (7) Russ Deaton 氏に対するメールでの質問への回答より(2013 年 2 月 21 日)。なお、Deaton 氏はファンディング・フォーミュラの開発と運用を担当している。

[文献]

- 水田健輔・吉田香奈 2009 「米国州政府予算における高等教育資源配分メカニズム—配分根拠・プロセス・影響要因の実態と日本に対する示唆—」国立大学財務・経営センター『大学財務経営研究』第 6 号、31-90 頁。
- 吉田香奈 2007 「アメリカ州政府による大学評価と資金配分」『大学財務経営研究』第 4 号、国立大学財務・経営センター、113-129 頁。

- 吉田香奈 2009 「アメリカにおける州立大学の評価と資源配分」 日本教育行政学会研究推進委員会編『学校と大学のガバナンス改革』教育開発研究所、178-194 頁。
- 吉田香奈・柳浦猛 2010 「米国テネシー州における高等教育財政とパフォーマンス・ファンディング」 広島大学高等教育研究開発センター『大学論集』第 41 集、323-341 頁。
- Banta, T.W., Rudolph, L.B., Van Dyke, J., & Fisher, H.S. 1996, Performance Funding Comes of Age in Tennessee, *Journal of Higher Education*, 67, 23-45.
- Bogue , E.G. 2002, Twenty Years of Performance Funding in Tennessee: A Case Study of Policy Intent and Effectiveness. In J.C. Burke & Associates, *Funding Public Colleges and Universities for Performance: Popularity, Problems, and Prospects* (pp.85-105). Rockefeller Institute Press.
- Bogue, E. G., & Hall, K. B. 2003, *Quality and Accountability in Higher Education: Improving Policy, Enhancing Performance*. Praeger Publishers.
- Burke, J. C., & Associates 2002, *Funding Public Colleges and Universities for Performance: Popularity, Problems and Prospects*. Rockefeller Institute Press.
- Miao Kysie 2010, *Performance-Based Funding of Higher Education: A Detailed Look a Best Practices in 6 States*, Center for American Progress.
- The Tennessee Advisory Commission on Intergovernmental Relations 2002, *The Citizens' Guide to the Tennessee Budget, Staff Information Report*.
- Tennessee Higher Education Commission (THEC) 2010a, *The Public Agenda for Tennessee Higher Education 2010-2015*.
- Tennessee Higher Education Commission (THEC) 2010b, *2010-2015 Performance Funding Quality Assurance*.
- State of Tennessee 2011, *The Budget: Fiscal Year 2011-2012*.
(<http://www.tn.gov/finance/bud/documents/11-12BudgetVol1.pdf>)

第9章 欧州における高等教育の質の評価と高等教育財政 —スウェーデン・デンマーク・オランダの事例—

川嶋 太津夫

(神戸大学 大学教育推進機構)

1. はじめに

世界中の多くの政府が、リーマンショックに端を発する経済不況がもたらす財政危機から回復できない状況のもと、グローバル化する知識基盤社会の到来に向けて高等教育への参加者を増やし、また研究力も向上さなければならぬという困難な状況に置かれている。特に、ヨーロッパの多くの国は伝統的に高等教育、特に大学はほぼ全てが「国立」であり、授業料が無償であることを特徴としてきた。しかし、緊縮財政の下での大学進学者の増加は、政府のさらなる財政負担につながる。そこで、各国政府は、いかにして政府の財政負担を増加させることなく、大学進学者を増加させ、また、同時に教育や研究の質を保証するための最も効率的で効果的な財政支援の方法に、様々に知恵を絞ることとなった。もともと、高等教育財政の在り方は、単にお金の配分だけの問題ではなく、大学と政府との関係、つまり、高等教育機関の自律性と国家統制の在り方とも極めて密接に関係していて、問題をさらに複雑なものにしている。

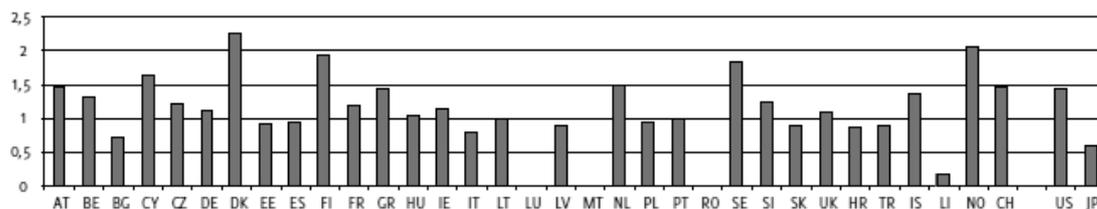
各国の工夫の中でも、かなりの影響力があると思われるのが、「新公共経営 New Public Management (以降、NPM)」と呼ばれる手法ないしはイデオロギーである。NPMは、それまで政府が直接提供していた様々な公共事業・サービス(交通、医療、教育など)に、民間の企業経営の手法を導入して、より効率的で効果的な事業やサービスの提供を目指すものである。NPMに共通するのは、契約に基づく目標管理による成果主義、(疑似)市場化による競争の促進、そして自律性と説明責任の増加である。

一般的には、政府の企画部門(Principal)と実施部門(Agency)を切り離し、二つの部門は、明確な達成目標に関して契約を通して合意する。実施部門が、どのようにしてその合意された目標を実現するかに関しては、大幅な自由が与えられるが、その目標の達成状況に応じて次期の予算の配分が決められる。つまり、結果に関しては、実施部門は大きな説明責任を負うわけである。我が国の国立大学の法人化は、このNPMの考え方に基づいて導入された。国立大学法人は、教育研究活動や予算の執行に大幅な自由を与えられたが、同時に、目標の達成状況や教育研究の水準や質、すなわち成果(結果)に関しては、次回以降の予算配分に影響する詳細な手順に基づく評価を公的に受けることとなった(国立大学法人評価)。つまり、政府が全てのサービスを提供する「福祉国家 Welfare State」から「評価国家 Evaluative State」への転換が我が国を含めて多くの国で生じた⁽¹⁾。

しかし、NPMにみられるような、(疑似)市場の導入と効率を促進し質を向上させるた

めに資源をめぐる競争を高等教育セクターにも取り入れる傾向は、多くの国に共通に見られる傾向であるにしても、市場化の範囲や競争の程度、そしてそれらの実施状況はそれぞれの国の歴史や文化の違いを反映して多様である。

そこで、ヨーロッパ諸国の中でも、GDPに占める高等教育への公的支出の割合が比較的高い国から、スウェーデン、デンマーク、オランダの事例を報告することにする。



Source: Eurostat, Indicators on education expenditure - 2006, table 4.

図1 ヨーロッパ諸国のGDPに占める高等教育への公的投資比率

(出所) Jongblod, B. (2010). *Funding Higher Education: A View across Europe*, CHEPS, University of Twente. P.14.

2. スウェーデンの高等教育財政

(1) 高等教育制度の概要

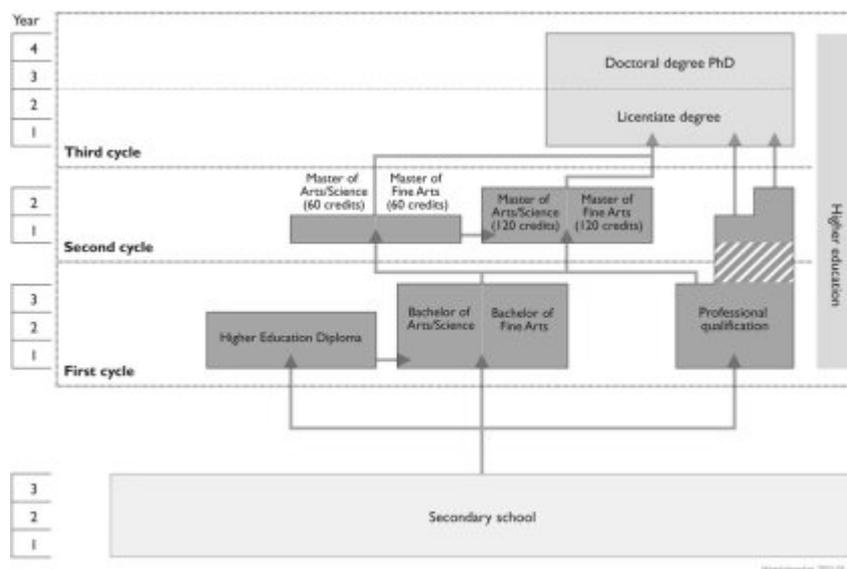


図2 スウェーデンの高等教育制度

スウェーデンの高等教育はボローニャ・プロセスに従い、図-2にあるように、3-2-3の3サイクルから構成されている。高等教育機関には国立と私立があり、さらに、多くの分野で研究学位（博士）を授与できる University と一部の分野で研究学位（博士）の学位授与権を認められている University College に分かれる。前者には14校が、後者には20

※1年間の標準取得単位＝60単位(ECTS)

※45単位が支援を受けるための条件（最高12セメスター）

なお、スウェーデンでは、卒業と学位取得は必ずしも一致しない。我が国では、124単位以上を取得すれば卒業し、学士の学位が授与される。しかし、スウェーデンでは、卒業には180単位（ECTS）の修得が必要だが、さらに、学士という学位を授与されるには、卒業論文を執筆し、審査に合格しなければならないが、学位がなくても、大学を卒業することが労働市場で依然として高く評価されているからである（第2サイクルに進学するには、当然学士は必要である）。なお、卒業率は、かなり高く約80%である。

20の分野ごとに定められている学生一人当たりの単価は、一番低い人文・社会科学・法律・神学の4200クローネから、メディア・フィルム分野の519000クローネと幅広い。

○分野別単価の例（詳細は別添資料）

人文・社会科学・法律・神学 4200クローネ

科学・工学 92000クローネ

看護 99000クローネ

医学 132000クローネ + 病院実習 70000クローネ

オペラ 466000クローネ

メディア・フィルム 519000クローネ

毎年、大学は実際の経済価値を計算し（学生数 × 修得した単位数/60単位 × 分野別単価）、これを政府が決めた配分上限額と比較し、もし、実際の経済価値が配分上限を上回った場合は、10%を上限に繰り越し可能である（小規模高等教育機関は3%まで）。

大学への予算は毎年9月に議会に提案され、大学ごとに上限が決められる。そして、議会の承認が得られた後、12月から毎月各大学に配分される。

なお、大学に配分される予算の総額を大きく左右する要素である学生定員は、2002年までは、科学技術分野を中心に規制されていたが、それ以降は、TP比も含めて大学が自由に決められるようになった。

（4）研究費

研究費は、先にも述べたように、全ての高等教育機関が自由に使用できるブロック・グラントとして配分されている。配分額は過去の実績と政治的な観点から決められていたが、2009年からは、研究の質の評価結果も反映されるようになった。つまり、研究予算のうち、5%は、大学に関係のない外部財団からの資金獲得額に応じて、さらに5%は、サイテーション等の研究評価に基づいて配分されることになった。

これまで説明した教育費と研究費の他に、施設の貸与や会議の開催などの際の施設使用料などの雑収入が、多少存在する。使用量は、フルコストとして使用者に請求される

(5) 評価に基づく資金配分

研究費だけでなく、教育費の配分についても、質の評価結果と関連させて資金配分が行われるようになったが、その額は、300万クローネと高等教育予算に占める割合は極めて小さい。

教育の質の評価は、高等教育機関が作成する自己評価書、学生へのアンケート、卒業プロジェクト(卒業論文など)を分野ごとに約20件を抽出し、評価者が高等教育令 **Ordinance** に規定された学修成果の達成状況をアセスメントし、その評価結果は **Pass/Fail** で示される。

先にも述べたように、全ての卒業生が学位を取得するわけではなく、学士を取得せずに卒業しており、そのような学生は卒業論文などの卒業プロジェクトを提出しない。そのような学生については、進路やテストの成績を参照したり、インタビューを実施したりして、教育プログラムの質と水準の評価を行っている。

付録 高等教育機関一覧

HEIs with entitlement to award first, second and third-cycle qualifications

Accountable to the Government
Uppsala University
Lund University
University of Gothenburg
Stockholm University
Umeå University
Linköping University
Karolinska Institutet
KTH Royal Institute of Technology
Luleå University of Technology
Swedish University of Agricultural Sciences
Karlstad University
Linnaeus University
Mid Sweden University
Örebro University
Blekinge Institute of Technology*
Malmö University*
Mälardalen University*
Swedish School of Sport and Health Sciences*
University of Borås*
University of Gävle*
Halmstad University*
University of Skövde*
Södertörn University*
University West*
Independent
Chalmers University of Technology
Stockholm School of Economics
Jönköping University*

*University Colleges entitled to award third-cycle qualifications in one or several restricted disciplinary domains at the end of 2011.

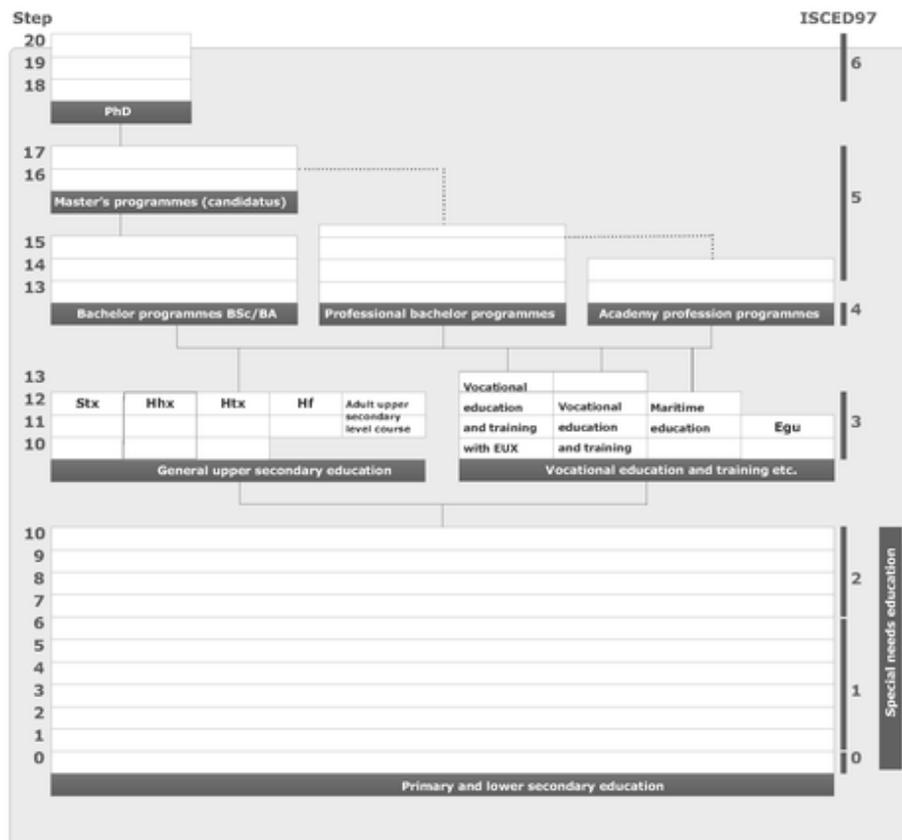
HEIs entitled to award first and second-cycle qualifications

Accountable to the Government
Swedish National Defence College
Dalarna University
Gotland University
Kristianstad University
University of Dance and Circus
Stockholm Academy of Dramatic Arts
University College of Arts, Crafts and Design
Royal Institute of Art
Royal College of Music in Stockholm
University College of Opera, Stockholm
Independent
Beckmans College of Design
Ersta Sköndal University College
Gammelkroppa School of Forestry
Johannelund Theological Seminary
Newman Institute
The Red Cross University College
University College of Music Education in Stockholm
Sophiahemmet University College
Stockholm School of Theology
Örebro School of Theology

In addition there are a number of education providers entitled to award qualifications in psychotherapy.

3. デンマークの高等教育財政

(1) 高等教育制度の概要



デンマークは、その面積から見ても、人口の点からも小規模の国家であり、そのため高等教育セクターの規模も、我が国と比べると極めて小さい。スウェーデンと同じく、ボローニャ・プロセスに参加し、3-2-3の3サイクルの制度となっている。

高等教育機関としては、学士課程から博士課程までを有する大学が以下の8校。

Copenhagen Business School

IT University of Copenhagen

Roskilde University

Technical University of Denmark

University of Copenhagen

University of Southern Denmark

Aalborg University

Aarhus University

これらに加えて、学士課程から博士課程までを有する芸術・デザイン・建築分野の大学レベル機関が14校、University College（専門職学士）11校、短期高等教育機関（2～2年半、専門職学士、Academic Profession Degree）10校、それぞれ存在する。

(2) デンマークの大学財務

高等教育機関に配分される資金には、2つの種類がある。

一つ目が、政府の予算案に含まれる「基盤的予算」であり、二つ目は研究カウンスル、EU、財団等からの資金である。

政府予算から支出される基盤的予算は、教育、研究、その他（給与等）に使用されるが、配分額は原則として「アウトプット」統制型である。

(3) 教育費

「アウトプット」統制型の資金配分は、デンマークに独自の仕組みで「タクシーメーター制度」と呼ばれている。教育費の配分額の決定の仕方は極めて単純で、分野別に定められた単位経費（タクシーメーター）に「学生の学習活動のアウトプット（試験合格率）」と学生数を乗じた額になる。なお、ここで言う試験合格率とは、1年間の修得単位数/60単位である⁽³⁾。

タクシーメーターには2種類ある。

まず「基盤的メーター」と呼ばれる単位経費があり、これは試験合格率（単位取得率）のことである。この数字に、3つのカテゴリー（分野）ごとに決められている単位経費と学生数を乗じることになる。（2007年までは17カテゴリーであった）

カテゴリー1（人文、社会科学）	4 5 8 0 0 kr
カテゴリー2（1，2以外）	6 6 3 0 0 kr
カテゴリー3（医学、保健等）	9 6 8 0 0 kr

二つ目が、「ボーナスメーター」と呼ばれる単位経費で、これは標準修業年限内卒業率（学士4年以内、修士2年以内）に基づいて配分される。それぞれの単位経費は以下の通りであるが、このメーターは、いわば教育に熱心に取り組む大学やプログラムへの「ボーナス」の意味を持ち、「改革ファンド」として、教育予算の2%をこのボーナスに充当している。

	学士	修士
カテゴリー1	2 8 2 0 0 kr	1 6 0 0 0 kr
カテゴリー2	4 1 2 0 0 kr	2 3 3 0 0 kr
カテゴリー3	6 0 1 0 0 kr	3 4 1 0 0 kr

(4) 研究費

研究費の配分については、明確な積算根拠やフォーミュラがあるわけではなく、個別大の歴史的経緯を反映しているのが現実である。その過去の実績に毎年、個別に資金が付加的に配分されている（増分方式）。

しかし、10年前から研究のアウトプットを考慮してするようになり、研究予算の2%を改革ファンドとして、以下の比率で配分することとなった。

50% : 教育ファンドと連動 (学士と修士)

40% : 外部資金獲得額と連動

10% : 博士号の授与数を反映

そして、2012年から新たに、研究活動のアウトプットである論文数を加え、より研究のパフォーマンスを重視するように変更した。

45% : 教育ファンドと連動

20% : 外部資金獲得額と連動

25% : 研究アウトプット (論文数) を反映

10% : 博士号授与数を反映

なお、現在、さらに新しい評価指標を検討中であり、その評価指標の候補としては、以下のような項目が検討されている。

外国の競争的資金獲得額

外国の研究経費獲得額

修了率

博士授与数

社会貢献活動予算

公的議論への参加度 (審議会委員等)

論文生産数 (ビブリオメトリクス)

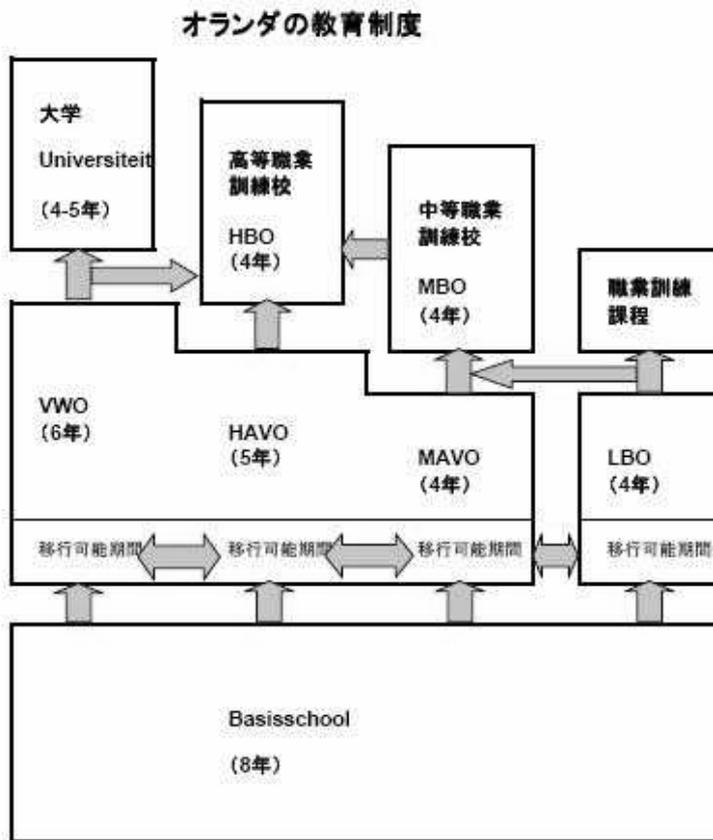
産学連携

(5) 施設等経費

建物等は国が所有 (Danish University and Property Agency) し、大学は基盤的経費の中から賃貸料を支払う。

4. オランダの高等教育財政

(1) 高等教育システムの概要



オランダの高等教育システムの特徴は、欧州の多くの国が、それまでの学術的な高等教育機関である大学と高等職業教育を担う、たとえばポリテクニクを統合しているのと異なり、依然として「二元制 Binary System」を採用していることにある。

1) HBO: University of Applied Sciences (職業大学)

40大学があり、主に5年制の高校 HAVO から進学する。博士課程は有せず2年の短期(準学士)課程、4年の学士課程、及びその上1年間の修士課程のプログラムを提供している。これらの職業大学を修了すると、たとえば、**Bachelor of Engineering** のような、職業(専門職)学位が授与される。

2) WO: Research University (研究大学)

他方、学術性を重視する研究大学に分類される高等教育機関には、14校の大学と3校の神学校が含まれる。これらの研究大学には6年制の高校 VWO から主に進学してくる。

研究大学には3年の学士課程、1年あるいは2年の研究修士課程、そして4年の博士課程が設置されている。ボローニャ・プロセスにより、学士課程(第一学位)は、3年路だったが、労働市場ではまだ4年〜5年の修士課程を終えないと就職は難しい。研究大学か

ら授与される学位は、学士課程であれば、**Bachelor of Arts/Sciences** となる。

なお、12歳で職業大学に進学できる5年制の高校と研究大学に進学できる6年制の高校との選択が行われる。しかし、5年制高校に進学した場合も、卒業後VWOに編入し、2年間学習して研究大学に進学することも、職業大学に進学し1年後に研究大学に編入することも可能である。

3) 進学率等の状況

現在大学への進学率は約47%、我が国と異なり若年人口は増加中であるが、目下進学率を50%まで高めることを目標としている。

学生は、職業大学に42万人、研究大学に24万人が在学し、前者が約2倍の学生を抱えている。なお、標準修業年限内に修了できない学生は約47%にもものぼる。

(2) 質保証システム

質保証システムは、NVAOがオランダ及びベルギーのフランダース地域の大学を6年ごとに評価している。日本と同じく自己評価と第三者のピア・レビューが基本であるが、日本と異なるのは、プログラムのア krediyteshon や学習成果の達成度も点検していることである。前回の評価で問題がなければ、より簡便な機関監査の方式に移行できる。

プログラムのア krediyteshon は、極めて重要で、適格認定を受けているかにより、国からの交付金も決まり、大学の評価には、適格認定+交付金、適格認定は受けているが交付金はなし、適格認定もなく交付金も受けていない、の3つのカテゴリーの中で、最初のカテゴリーのプログラム（優れている証）をどれだけ有しているかによって決まる場合もある。

(3) 政府と大学の関係

オランダでは、大学は法律により「自律性」を保証されている。大学の運営は、理事会 **Executive Board**（一般に3名～5名）と評議員会 **Supervisory Board**（5名、すべて外部から、主に企業人）が担っている。この評議員会を通じて教育省は、大学と公的な関係を持つ。というのも、教育大臣は研究大学のうち9大学の評議員会の議長を任命することになっているからである。ただし、残りの5大学は、中世大学で、強力な自治権を有し、政府からは文字通り独立した存在である。

先ほども述べたように、教育研究の質の評価はNVAOが担っているが、各大学の管理運営の評価（いわゆる法人評価）は独立した組織であるオランダ教育視学官 **Dutch Inspectorate of Education** が行う。また、財政の監査は会計士と視学官が行う。

(4) 大学への財政支援

政府から大学への交付金は、ブロック・グラント（教育、研究、人件費、施設・設備）として与えられる。それまでは、職業大学と研究大学は、別々の予算となっていたが、2011年に職業大学と研究大学への財政支援は統一された。個別大学に交付される教育にかかる補助金は、以下の要素によって決められる。

学生数+学位授与数+歴史的要因

60% 20% 20%

このようにして交付される補助金は、職業大学に24億ユーロ、研究大学には、17億ユーロがそれぞれ交付されている。また、研究にかかる補助金の総額は、16億ユーロで、各大学には、以下の要素に従って交付される。

歴史的要素+研究振興+学位授与数

80% 10% 10%

このように、教育も研究も、それぞれ学位授与数というアウトプットが、補助金算出の要素に加えられているのが特徴である。

(5) 高等教育と研究の戦略工程

今後の高等教育の改革については、大きく二つの目標が設定されている。一つは、より質の高い教育を目指す戦略であり、大学入試の改善や修業年数の短縮に対する学生からの期待や、大学に進学することの意義を改めて検討し、教員と学生との交流時間を増加させ、研究と教育への還元をさらに図ることとしている。もう一つは、各大学が個性的で独自の教育プログラムを数多く提供することにより、学生の関心と教育プログラムのマッチングをさらに高め、また、教育プログラムの透明性と効率性の向上を図ることとしている。

(7) 質と個性・独自性に対応した財政支援

1212年から高等教育予算の7%（将来は20%に）を「質と個性化」に対して配分することとなった。そのうちの5%は、政府と大学との契約に基づいて配分される。残りの2%は、各大学の個性化を実現するための優れた計画（野心的な計画）に配分される。5%の部分は、まず、2012年に計画そのものを評価し、2016年に実績の評価を実施し、その実績に応じて配分される。

大学が政府と結ぶ実績に関する契約事項は次の通り。

①全大学共通の指標（質と学習の成果）

- ・卒業率
- ・退学率
- ・転学率
- ・卓越した質
- ・教員の質（職業大学：修士号以上の学位取得者の増加、研究大学：大学教員資格（試行中）※）
- ・教育の密度（教員と学生のコンタクト時間、最低12時間/週）
- ・間接経費

②研究と教育の個性化

③経済成長への貢献

各大学から提出された計画を、評価委員会 Review Committee が、以下の3つの観点から

評価する。

- ・野心的かつ現実的か
- ・政策目標に感応的か
- ・実現可能か

(8) 高等教育戦略の特性

オランダの高等教育戦略の特性は、次のように整理される。

- 1) 個別の高等教育機関との契約（歴史、文脈、強み、弱みを考慮）
- 2) 変化を促すために競争の要素を含む
- 3) 政府の目標はできる限り明確に（トップ大学の形成、教育・研究の個性化の促進）
- 4) 徹底した対話による変革
- 5) 2016年（最終評価）は、今後の行方にとって極めて重要
- 6) 2025年までの戦略目標
 - ①より厳格な学習風土（目標水準を上げる）
 - ②広範な教育プログラムを再編成し、より個性化、分化を図る
 - ③基礎研究、実用研究、応用研究、イノベーションとの知識連鎖を強化する
 - ④大学の個性化、特性化を図る
- 7) 2012－2016年の契約期間における多様化の誘導
 - ①教育水準の向上
 - ②教育研究の個性化を強化
 - ・教育の個性化
 - ・全大学は、少なくとも一つの分野で世界水準に
 - ・国家のイノベーション政策の優先事項に感応的であること
 - ・協働と戦略的連携（具体例としては、3大学での分野調整）
 - ・物価の安定や社会への影響を強化

※大学教員資格（ユトレヒト大学の資料）

<http://www.uu.nl/university/education/en/academicstructure/teachingquality/Pages/teachingqualifications.aspx?refer=/university/education/EN/academicstructure/teachingquality/teachingqualifications/Pages/default.aspx>

Teaching qualification

Basic Teaching Qualification

The Basic Teaching Qualification is obligatory for university lecturers.

Lecturers interested in obtaining the qualification will have to display teaching experience, discuss their experiences with a tutor, and compile a teaching portfolio to be submitted to an assessment committee. The portfolio shall contain information and documentation that illustrate the teaching activities and teaching qualities of the lecturer involved. At a minimum, the portfolio shall consist of student evaluations of the lectures delivered.

Within the university framework, each individual faculty has its own interpretation of the basic teaching qualification. This information can be obtained at the relevant faculty.

Senior Teaching Qualification

Lecturers interested in becoming a senior lecturer or senior lecturer/researcher will have to obtain the senior teaching qualification. At senior positions, lecturers not only teach but also manage teaching programmes.

In order to obtain the senior teaching qualification, lecturers will have to have obtained the basic teaching qualification first. In addition to this, they will have to submit their teaching curriculum vitae to the assessment committee. The curriculum vitae shall contain, amongst other things, a description of the various relevant teaching activities and products, a self-assessment, and student evaluations.

Within the university framework, each individual faculty has its own interpretation of the senior teaching qualification. This information can be obtained at the relevant faculty.

5. まとめ

今回は、高等教育セクターが、比較的小規模な欧州の3カ国の高等教育機関への資金配分の調査を行った。3国に共通しているのは、政府からの資金配分に次第に修得単位数や学位授与数といった「アウトプット」の要素を組み込もうとする政策である。また、研究比の配分については、特に研究成果や外部資金獲得額などの成果を指標として「評価」に基づく資金配分の比重を高めようとしている。また、評価に基づく資金配分は、研究費に限られる訳ではなく、スウェーデンで既に開始されているように、教育成果の質と水準の評価の結果を教育費の配分に反映させようとの動きも見られる。

今回、訪問してお話を伺ったオランダのトゥエンテ大学の高等教育政策研究センター（Center for Higher Education Policy Studies）の所長である Ben JONGBLOED 博士は、高等教

育機関への資金配分のメカニズムを図2のように分類している。Q1は、日本の国立大学時代の資金配分方式が該当する。基盤的経費は、学生数や教職員数（インプット）に規定の単価を乗じた額が配分される（フォーミュラ方式）。また、基盤的経費以外の資金は、その都度、大学と政府との間での交渉によって決まる。

Q2は、今回調査した3国に共通してみられる資金配分方式で、最も典型的なのがデンマークの「タクシーメーター」方式である。国から各高等教育機関に配分される教育費は、単位修得率という「アウトプット」に分野別の教育単価を乗じて決まる。スウェーデンとオランダは、Q1とQ2の言わば折衷方式で、学生数というインプットと単位取得率や学位授与数などのアウトプットとの組み合わせによって、配分額が決まる。

Q3は、研究審議会が、研究費を大学などに配分する際に、申請書の審査に基づいて配分するものである。日本では、国立大学の法人化以降、Q1の方式による基盤的経費の配分が、効率化係数の導入により徐々にその比率を下げ、代わって各大学からの申請に基づく特別経費の比率が増えている。また、設置者にかかわらず、どの大学も応募できるCOEやグローバルCOEあるいは各種Gやリーディング大学院プログラムなどは、競争（市場）を通じて資金配分が行われているが、必ずしも「実際の」アウトプットが基準になっている訳ではなく、むしろ「予測される」アウトプットについての政府と大学との「契約」に基づいて資金配分がされている。

Q4は、政府などから教育サービスの受益者である学生にバウチャーが渡され、学生は、バウチャーと引き換えに大学から教育サービスを受けることになる。大学はバウチャーをまとめて政府に請求し、資金と交換する。この方式を現実に実施している国はまだないものの、2012年からイギリスで導入された9000ポンドを上限とした授業料制度は、ほぼすべての学生に政府からの教育ローンが貸与されることから、この方式に限りなく近いものと言えるかもしれない。

今日、大学は様々なステークホルダーからの「評価」に曝されている。特に重要なステークホルダーは、学生と政府であろう。学生は授業料を支払い、政府は補助金を支出しているからである。それぞれ家計や税金から支出される貴重な資金である。そのため、それらの資金の対価として学生や政府が受け取る教育サービスや研究成果にはできる限りの質と水準が求められる。そのためには、教育や研究の質と水準をできる限り正確に測定し、公表することが求められる。研究の質と水準については、引用件数やインパクト係数など、一定の測定指標が定着しているが、教育に関しては、その質や水準を測定できる手法はまだ十分開発されていない。また、スウェーデンやデンマークは、単位取得率や学位授与数といったアウトプットを評価に加えて、それに基づき資金配分の基準としている。しかし、我が国では、全入時代を迎えて「入りにくく、出やすい」大学から「入りやすく、出やすい」大学に変わり、依然として「出口管理」が十分機能しているとは言いがたい。OECD平均の学位取得率が70%程度であるのに比べて、日本のそれはほぼ90%で推移している。

アウトプットが必ずしも、質や成果（アウトカム）の指標の代わりにはならないのである。少なくとも、今回調査した3国を含めて国際的にはインプットの比重を減らし、アウトプットの比重を高めて資金配分を行う傾向が見られる。日本が、その方向に向かうには、まずは、教育の改善と出口管理の強化が不可欠であろう。

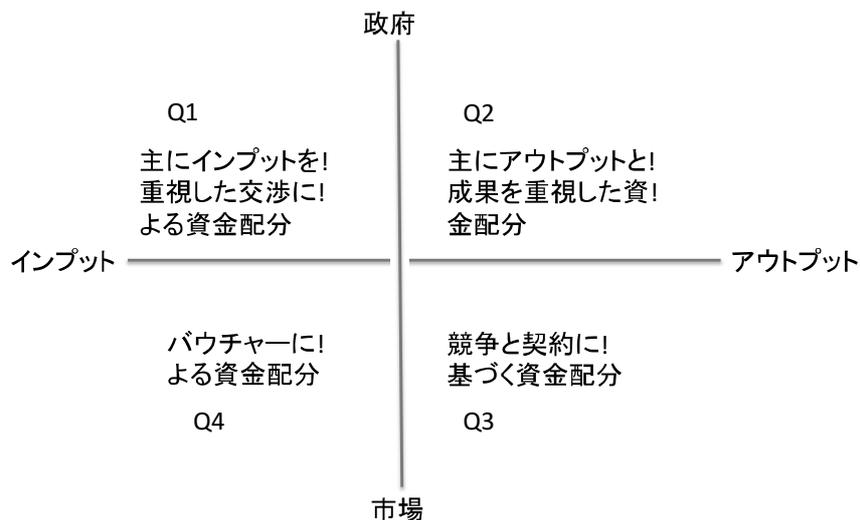


図-2 高等教育財政のパターン

(出所) Ben JONGBLOED, FUNDING HIGHER EDUCATION: A VIEW ACROSS EUROPE, ESMU, 2010, P.17.の Figure 4 を加筆・修正した。

[注]

- (1) Neave, G. 1989, “On the cultivation of quality, efficiency and enterprise: An overview of recent trends in higher education in Western Europe, 1986-1988.”, *European Journal of Education*, Vol. 23, No. 1/2, pp. 7-23.
- (2) “Higher Education Ordinance Annex Qualifications ordinance”
<http://www.hsv.se/lawsandregulations/thehighereducationordinance/annex2.4.8b3a8c21372be32ace80003246.html>
- (3) タクシーメーターについては、下記の URL を参照のこと。
<http://en.iu.dk/education-in-denmark/danish-universities/universities-in-denmark/economics-of-university-sector> <http://www.eng.uvm.dk/Education/General/The-Taximeter-System>

[別添資料]

Tariffs 2012			Rise 2011-2012		
	HST	HPR	FTE Students	FTE Credit points	PLO: 0.90%
HSTJ	23,432	19,143	8.41%	0.90%	Index to
N, T, Farmaci	50,092	42,243	0.90%	0.90%	compensate for
Vård	53,254	46,125	0.90%	0.90%	rising costs
Odontologiskt	44,039	51,300	0.90%	0.90%	
Medicinskt	59,510	72,386	0.90%	0.90%	This year there
Undervisning*	34,763	40,941	0.90%	0.90%	was an extra
Övrigt**	40,229	32,679	0.90%	0.90%	augmentation
Design	141,947	86,484	0.90%	0.90%	for FTE
					students in
Konst	201,518	86,515	0.90%	0.90%	HSTJ
Musik	122,461	77,430	0.90%	0.90%	
Opera	291,837	174,581	0.90%	0.90%	
Teater	282,201	140,561	0.90%	0.90%	
Media	287,986	230,689	0.90%	0.90%	
Dans	198,472	109,667	0.90%	0.90%	
Idrott	103,423	47,860	0.90%	0.90%	

Tariffs 2011			Rise 2010-2011		
	HST	HPR	FTE Students	FTE Credit points	PLO: 0.23%
HSTJ	21,614	18,972	0.23%	0.23%	
N, T, Farmaci	49,645	41,866	0.23%	0.23%	
Vård	52,779	45,713	0.23%	0.23%	
Odontologiskt	43,646	50,842	0.23%	0.23%	
Medicinskt	58,979	71,740	0.23%	0.23%	
Undervisning*	34,452	40,575	0.23%	0.23%	
Övrigt**	39,869	32,387	0.23%	0.23%	

Design	140,679	85,711	0.23%	0.23%
Konst	199,718	85,742	0.23%	0.23%
Musik	121,367	76,738	0.23%	0.23%
Opera	289,231	173,021	0.23%	0.23%
Teater	279,680	139,306	0.23%	0.23%
Media	285,414	228,628	0.23%	0.23%
Dans	196,699	108,687	0.23%	0.23%
Idrott	102,499	47,433	0.23%	0.23%

Tariffs 2010

Ökning 2009-2010

	HST	HPR	HST	HPR	PLO:	3.35%
HSTJ	21,565	18,929	3.35%	3.35%		
N, T, Farmaci	49,532	41,771	3.35%	3.35%		
Vård	52,659	45,609	3.35%	3.35%		
Odontologiskt	43,547	50,727	3.35%	3.35%		
Medicinskt	58,845	71,577	3.35%	3.35%		
Undervisning	34,374	40,483	3.35%	3.35%		
Övrigt	39,779	32,314	3.35%	3.35%		
Design	140,360	85,517	3.35%	3.35%		
Konst	199,265	85,548	3.35%	3.35%		
Musik	121,092	76,564	3.35%	3.35%		
Opera	288,575	172,629	3.35%	3.35%		
Teater	279,046	138,990	3.35%	3.35%		
Media	284,767	228,110	3.35%	3.35%		
Dans	196,253	108,441	3.35%	3.35%		
Idrott	102,267	47,325	3.35%	3.35%		

Ersättningsbelopp 2009

Ökning 2008-2009

	HST	HPR	HST	HPR	PLO:	1.84%
HSTJ	20,866	18,315	1.84%	1.84%		
N, T, Farmaci	47,926	40,417	1.84%	1.84%		
Vård	50,952	44,130	1.84%	1.84%		
Odontologiskt	42,135	49,083	1.84%	1.84%		
Medicinskt	56,937	69,257	1.84%	1.84%		

Undervisning	33,260	39,171	1.84%	1.84%
Övrigt	38,489	31,266	1.84%	1.84%
Design	135,810	82,745	1.84%	1.84%
Konst	192,805	82,775	1.84%	1.84%
Musik	117,166	74,082	1.84%	1.84%
Opera	279,220	167,033	1.84%	1.84%
Teater	270,000	134,484	1.84%	1.84%
Media	275,535	220,715	1.84%	1.84%
Dans	189,891	104,926	1.84%	1.84%
Idrott	98,952	45,791	1.84%	1.84%

Ersättningsbelopp 2008

Ökning 2007-2008

	HST	HPR	HST	HPR	PLO:	0.77%
HSTJ	20,489	17,984	7.59%	0.77%		
N, T, Farmaci	47,059	39,686	2.96%	0.77%		
Vård	50,030	43,332	0.77%	0.77%		
Odontologiskt	41,373	48,195	0.77%	0.77%		
Medicinskt	55,907	68,004	0.77%	0.77%		
Undervisning	32,658	38,462	0.77%	0.77%		
Övrigt	37,793	30,700	0.77%	0.77%		
Design	133,353	81,248	0.768%	0.77%		
Konst	189,317	81,278	0.77%	0.78%		
Musik	115,046	72,742	0.77%	0.77%		
Opera	274,169	164,011	0.77%	0.77%		
Teater	265,116	132,051	0.77%	0.77%		
Media	270,550	216,722	0.77%	0.77%		
Dans	186,456	103,028	0.77%	0.77%		
Idrott	97,162	44,963	0.77%	0.77%		

Ersättningsbelopp 2007

Ökning 2006-2007

	HST	HPR	HST	HPR	PLO:	0.80%
HSTJ	19,043	17,847	7.13%	1.93%		
N, T, Farmaci	45,708	39,384	1.93%	1.93%		
Vård	49,649	43,002	0.80%	0.80%		

Odontologiskt	41,058	47,828	0.80%	0.80%
Medicinskt	55,481	67,486	0.80%	0.80%
Undervisning	32,409	38,169	0.80%	0.80%
Övrigt	37,505	30,466	0.80%	0.80%
Design	132,337	80,629	0.80%	0.80%
Konst	187,875	80,650	0.80%	0.79%
Musik	114,170	72,188	0.80%	0.80%
Opera	272,081	162,762	0.80%	0.80%
Teater	263,097	131,045	0.80%	0.80%
Media	268,489	215,071	0.80%	0.80%
Dans	185,036	102,243	0.80%	0.80%
Idrott	96,422	44,621	0.80%	0.80%

Ersättningsbelopp 2006

Ökning 2005-2006

	HST	HPR	HST	HPR	PLO:	2.10%
HSTJ	17,776	17,509	3.25%	3.25%		
N, T, Farmaci	44,842	38,637	3.25%	3.25%		
Vård	49,255	42,661	2.10%	2.10%		
Odontologiskt	40,732	47,448	2.10%	2.10%		
Medicinskt	55,041	66,950	2.10%	2.10%		
Undervisning	32,152	37,866	2.10%	2.10%		
Övrigt	37,207	30,224	2.10%	2.10%		
Design	131,286	79,989	2.10%	2.10%		
Konst	186,384	80,019	2.10%	2.10%		
Musik	113,264	71,615	2.10%	2.10%		
Opera	269,921	161,470	2.10%	2.10%		
Teater	261,008	130,005	2.10%	2.10%		
Media	266,358	213,364	2.10%	2.10%		
Dans	183,567	101,431	2.10%	2.10%		
Idrott	95,657	44,267	2.10%	2.10%		

Ersättningsbelopp 2005

Ökning 2004-2005

	HST	HPR	HST	HPR	PLO:	1.01
HSTJ	17,217	16,958	1.01%	1.01%		

N, T, Farmaci	43,431	37,421	1.01%	1.01%
Vård	48,241	41,783	1.01%	1.01%
Odontologi	39,893	46,471	1.01%	1.01%
Medicin	53,908	65,572	1.01%	1.01%
Undervisning	31,490	37,086	1.01%	1.01%
Övrigt	36,441	29,602	1.01%	1.01%
Design	128,583	78,342	1.01%	1.01%
Konst	182,547	78,372	1.01%	1.01%
Musik	110,932	70,141	1.01%	1.01%
Opera	264,364	158,146	1.01%	1.01%
Teater	255,635	127,329	1.01%	1.01%
Media	260,874	208,971	1.01%	1.01%
Dans	179,788	99,343	1.01%	1.01%
Idrott	93,688	43,356	1.01%	1.01%

Ersättningsbelopp 2004

Ökning 2003-2004

	HST	HPR	HST	HPR	PLO:	2.88%
HSTJ	17,045	16,789	2.87%	2.86%		
N, T, Farmaci	42,997	37,047	2.88%	2.86%		
Vård	47,759	41,366	2.88%	2.87%		
Odontologi	39,495	46,007	2.88%	2.87%		
Medicin	53,370	64,917	2.88%	2.87%		
Undervisning	31,176	36,716	2.88%	2.87%		
Övrigt	36,077	29,306	2.88%	2.87%		
Design	127,299	77,560	2.88%	2.86%		
Konst	180,724	77,589	2.88%	2.87%		
Musik	109,824	69,441	2.88%	2.87%		
Opera	261,724	156,567	2.88%	2.88%		
Teater	253,083	126,058	2.88%	2.87%		
Media	258,269	206,884	2.88%	2.86%		
Dans	177,993	98,351	2.88%	2.88%		
Idrott	92,753	42,923	2.88%	2.87%		

Translation	
H	Humanities
S	Social Science
T	Theology
J	Law
N	(Natural) Science
T	Technology
Farmaci	Pharmacy
Vård	Care
Odontologiskt	Odonthology
Medicinskt	Medicine
Undervisning*	Teaching
Övrigt**	Miscellaneous
Design	Design
Konst	Fine Arts
Musik	Music
Opera	Opera
Teater	Theater
Media	Media and Film
Dans	Dance
Idrott	Sports

HST = FTE Students

HPR = FTE credit points

(Ersättningsbelopp = Tariffs)

(Ökning = Rise)

第 10 章 中国の大学における資金配分と評価

劉 文君

(東京大学大学総合教育研究センター)

はじめに

中国の高等教育は、1990 年代末から中国の高等教育は急拡大の軌道に乗り、普通高等教育機関（成人高等教育を含まない）の学部、大学院の在学者数は 1998 年のそれぞれ 340.87 万人、19.89 万人から 2010 年の 2,231.79 万人、153.84 万人までに拡大してきた。高等教育の質、とりわけ高等教育の拡大の主な担い手となった地方の新設大学の質的保証は重要な課題となっている。中国の高等教育は目覚ましい量的な拡大を遂げたと同時に、高等教育システムの分化も急速に展開し、ピラミッド的な構造はより明確化されるようになった。他方、経済成長に伴い、教育の財政投資も大幅に増加し、2001 年～2010 年の 10 年間に、2,700 億元から 14,200 億元へと平均 20.2%の増加であった。高等教育に対する財政支出の拡大と同時に、教育財源を拡大するために、1990 年代半ばに、一部で授業料徴収制度を導入し、1997 年より全面的実施になり、高等教育の無償化から家計負担へと移行した。国際競争力を向上させるために、1996 年より「211 プロジェクト」、1999 年より「985 プロジェクト」を実施し、選抜された少数の高等教育機関に集中的に投資を行った。高等教育の急速な量的拡大、重点化政策に伴い、市場競争原理の導入、高等教育機関の人事・財政・学生募集などの裁量権の拡大も進んでいる。高等教育規模の急速的な拡大と財政配分構造変化に伴い、質的保証とアカウンタビリティは重要な課題となりつつある。その中で大学の評価と情報公開制度は急速に整備された。

本稿は、まず、中国の高等教育システムの分化と資金配分の構造的転換を分析した上で、中国における大学評価制度の展開と情報公開制度の整備の現状と効果を述べる。

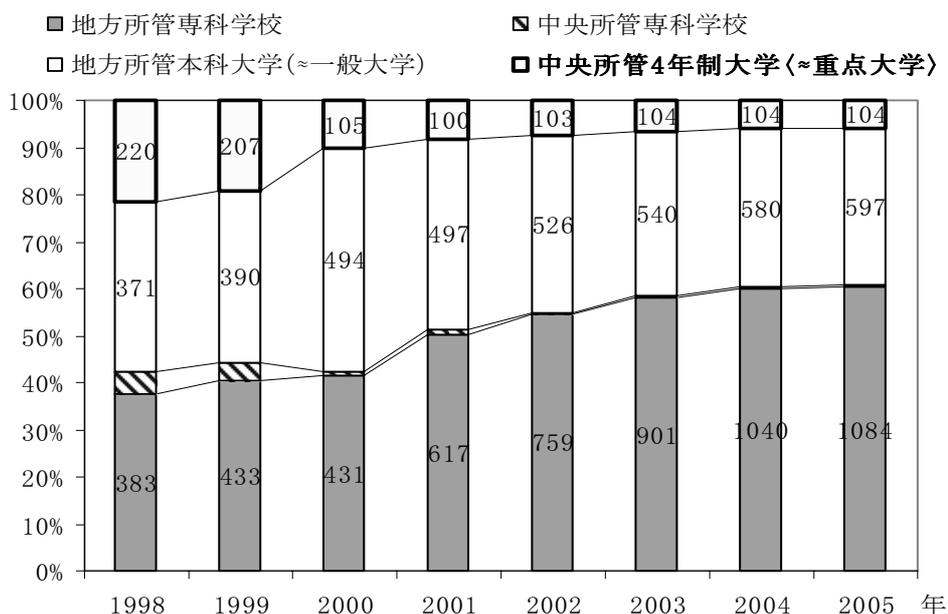
1. 中国の高等教育システムの分化

中国の高等教育は経済発展を背景として、1980 年代以降着実に発展、拡大をとげてきた。20 年余りの間に、量的な成長に伴って、様々な試行錯誤と制度改革が行なわれた。1980 年代と 1990 年代に公表された「中国教育体制に関する改革」（1985 年）と「中国教育改革と発展要綱」（1993 年）は、中国の高等教育改革の基調を定めた最も重要な政策文書であった。この二つの政策文書に示された「管理権の中央から地方政府への移管」、「自主権の拡大」、「資金調達ルートの多元化」などの改革基本方針に従い、高等教育は従来の計画経済に対応した制度から大きく脱皮し、徐々に市場経済に適応できる体制に変身してきた。1990 年代末から中国の爆発的な拡大のコンテクストに関しては、経済発展に伴う進学需要

の拡大、アジア通貨危機の中で内需を拡大させるというマクロ経済的政策意図、労働需要の鈍化による若者の教育期間を延長させるという労働市場の対策、などの要因が指摘されている。しかし、急速な拡大について社会的なコンセンサスがあったわけではなく、その賛否に関して研究者の間でも激しい論争が生じた。また政府の側でも必ずしも高等教育の拡大について綿密な計画があったわけでもなく、実際の拡大のスピードが政府の予期していたものよりもはるかに速かったことが、各種の政策文書からうかがわれる。現実的には、大拡張の要因として、1980年代から行なわれた様々な改革によって形成された新たな高等教育体制は、大拡張する条件を備えた、あるいは大拡張せざるを得ない状況になっていた、こういう側面もを看過できない。

中国の高等教育機関は大きくわけて、日本の4年制大学に相当する「本科課程」と、修了年限は2年とする、日本の短大・専門学校に類似する「専科課程」に二分される。また、これまで中国では、国家教育部に直接管理される大学の他、衛生部や農業部などの中央部門（日本の省庁に相当）が設置した大学及び各地方が所管する大学が並存していた。また、中央部門の所管する大学はほぼ「重点大学」とされ、これ以外の、主に地方政府所管の大学は「一般大学」とされている。ただし、従来中国の高等教育における「重点大学」は、インフラ建設、国防、農業など国家建設に密接に関わっているために重点とされたという意味合いが強く、研究レベルおよびその選抜性は必ずしも高いわけではなかった。ちなみに学校数から見れば、1989年に、大学総数1,075校のうち、中央部門所管353校で、全大学の実に三分の一強を占めている。高等教育の改革に伴い、中央部門所管大学は徐々に地方へと移管されてきた。特に、1998年に中国の中央行政機関は大きな改革を行い、従来の40の中央部門は29まで簡素化された。統廃合され中央部門の所管に属する大学は、教育部所管の大学との再編ともなっており、地方政府への移管が行なわれた。その結果、1998年から2000年までに、中央部門所管の4年制大学は220校から105校に、中央所管の専門学校は48校から11校へと、それぞれ大幅に減少した。このように大学設置における中央と地方の新たな構図が形成された。ちなみに、2005年現在、中央所管の4年制本科課程104校、専科課程7校に対して、地方所管のそれぞれは、597校と1,084校となっており、単に中央所管と地方所管でわけて比較するのはもはや意味がないといわざるをえない。また、高等教育機関の設置・管理に関して、1998年に採択された「中華人民共和国高等教育法」、「21世紀に向けての教育振興行動計画」、及び翌年「教育改革を深化し、全面的に素質教育を推進することに関する決定」は、高等教育の設置・管理における省政府の役割を強調し、従来は中央政府により厳しいコントロールがなされた高等教育の学生募集定員計画について、専科課程学生募集定員計画の決定権が地方政府に譲られるようになった。このような変化は、1999年から開始した高等教育大拡張の一つの重要な条件ともなった。

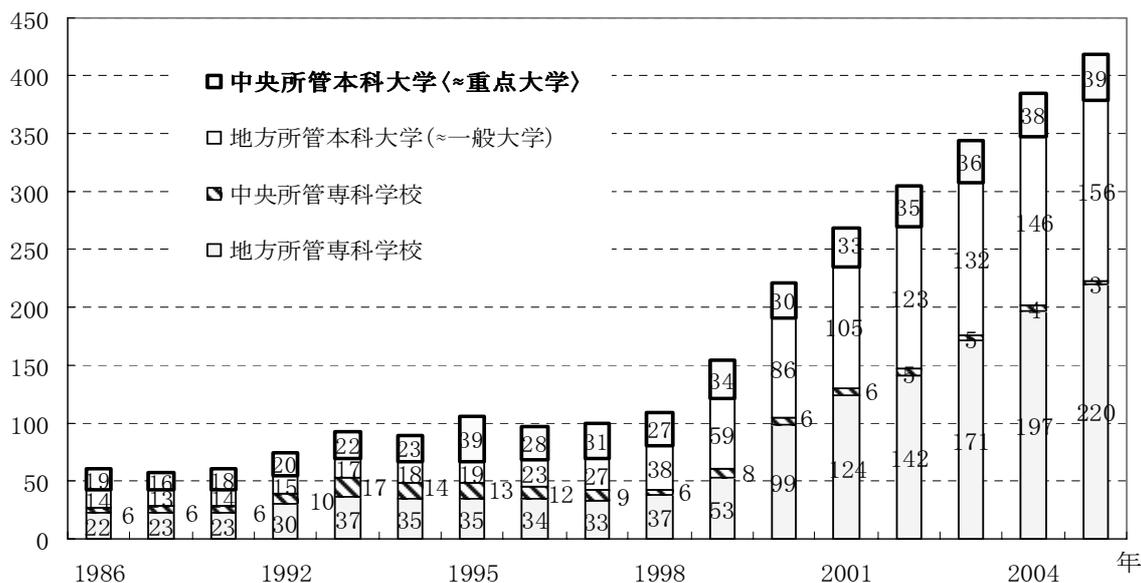
図1 高等教育機関機関類型別のシェアの変化（1998～2005年）



データ出所：教育部発展規劃司『中国教育統計年鑑』1998～2005年。

このような状況の中で、図1に示すように、1998年から2005年の7年間に地方所管の専科学校は383校から1,084校へと、700校も増加しており、実に1年平均100校増の驚異的な成長ぶりが示された。他方、地方所管の本科大学も、226校増加した。学生の収容力の側面から見ても（図2）、1986年の時点で学生入学者数について4年制本科大学と専科学校を比べれば、本科大学の方が多かった。また4年制大学の入学者数について言えば、中央所管大学の方が地方大学より多かった。まとめるならば、1990年代までに、中央所管と地方所管の軸では地方所管大学が、本科と専科の軸なら本科の入学者数の増加が、それぞれ多かったのである。だが、1999年からの大拡張はこのような構図を大きく変えた。たとえば、1998年から2005年の間に学生入学者数について、地方所管専科は37万から220万と約6倍となっており、また地方所属本科も38万から156万と、4倍にまで増加した。これに対して、中央本科は27万から39万と、わずか12万増にすぎない。また、中央専科はむしろ減少し、2005年の入学者数はわずか3万人であった。このように、高等教育の大拡大期の担い手は、明らかに地方大学の本科と専科であった。

図2 高等教育機関類型別の入学者数の推移（1986～2005年）



データ出所：教育部発展規劃司『中国教育統計年鑑』1986～2005年。

高等教育の大拡張期であると同時に高等教育のシステムの分化期でもあったのである。

(1) 専科課程の職業教育への特化——専科課程と本科課程の分化

1950年代からつくられた専科課程教育は、高等専科学校の一種類あり、しかも本科教育の単なる短縮・普及版の性格が強かった。1980年代初めに、教育体制の改革に伴って、短期職業大学が新設され、専科課程教育を生産・事業の現場に向け、専門技術人材を養成することに結びつける傾向が顕著になった。さらに1992年からの高等教育の法整備と制度的整備にともなって、専科課程教育の職業教育としての性格が強調された。1996年に採択された「中華人民共和国職業教育法」は、従来主に中等教育段階で実施された職業教育を高等教育段階へシフトし、「高等職業教育」というミッションを法的に規定した。とくに、政府は1999年に既存の様々な短期高等教育機関や一部の中等専門学校を、「職業技術学院」に改組する方針を明らかにした。1998年に専科課程高等教育機関の総数431校のうち「短期職業大学」は101校だったが、2005年には、1,091校の専科課程高等教育機関のうち、921校は「職業技術学院」となった。

高等教育大拡張期において、専科課程の拡大のプロセスは、職業教育に特化し、「大学」との制度的類似性を払拭しつつ、本科課程と分化した過程でもある。

(2) 重点大学政策の強化——本科課程の大学間の分化

専科課程の職業教育への特化と同時に、本科課程の大学の間にも機能分化が進んできた。図1に示したように、高等教育の大拡張に大きく寄与したのは専科課程教育と地方の本科

課程であったのに対して、中央所管の大学にはわずかばかりの増加しか見えない。高等教育の全体の拡大の中で、重点大学を強化する動きは平行的に行なわれた。重点大学政策は、1950年代初めに中華人民共和国設立当初からすでに実施された。「重点大学」とされる要件としては、地域の分布のほか、インフラ建設、国防、農業など国家建設との関連性が重要視された。「重点大学」は、教育部を中心に中央の各省庁に所管され、その入学者定員を各省・直轄市に割り当て、卒業生も全国各地へ配置するとされた。1980年代初めに大学の再開にともない、「重点大学」も回復された。しかし、「重点大学」は「一般大学」と比べ、教育・研究レベルと選抜性は必ずしも高いわけではなかった。むしろ、「重点大学」の卒業生は全国に就職配置するとされたために、都市部出身の若者から敬遠され、「重点大学」は主に田舎出身の若者の選択肢であった。1980年代半ばから「重点大学」の強化に伴い、教育水準や選抜性も徐々に上昇した。だが、「重点大学」政策として、インパクトを与えたのは、1993年に実施された「211」と1998年に開始された「985」プロジェクトであった。

211工程（プロジェクト）の目標は、21世紀を目前に控える第9次五カ年計画期間に大学と重点学科を重点的に整備し、これを基礎とし、数年間で大学約100校と重点学科の教育の質・科学研究レベル・管理水準・学校運営を大きく向上させ、多岐にわたる人材を育成し、経済や社会の発展における課題を研究する基地とすること、とされた。2005年時点で107大学が認定されている。985工程（プロジェクト）は、1998年5月、当時の国家主席江沢民が北京大学創立100周年大会で、「現代化の実現のため、中国は世界先進レベルの一流大学を持つべき」と提言したことに由来する。教育部は「21世紀に向けての教育振興行動計画」を実施する中で、「985プロジェクト」として世界一流の大学とハイレベルの大学を目指す一部の大学を重点的に支援することとなった。現在38大学が認定されている。

これらの重点大学政策の強化を通じて、本科課程において、中央所管大学を中心とする重点大学と、地方所管大学を主とする一般大学との間の分化は急速に進行した。言うまでもなく、高等教育の飛躍的な拡大と急速なシステム分化は、高等教育のファンディングに大きな転換をもたらした。

2. 資金配分の構造的転換

高等教育のマス化が国際的な市場化の潮流と重なりつつ進行していることは、中国の一つの重要な特質である。ここで、まず大拡張期における中国の高等教育のファンディングの構造転換を概観する。

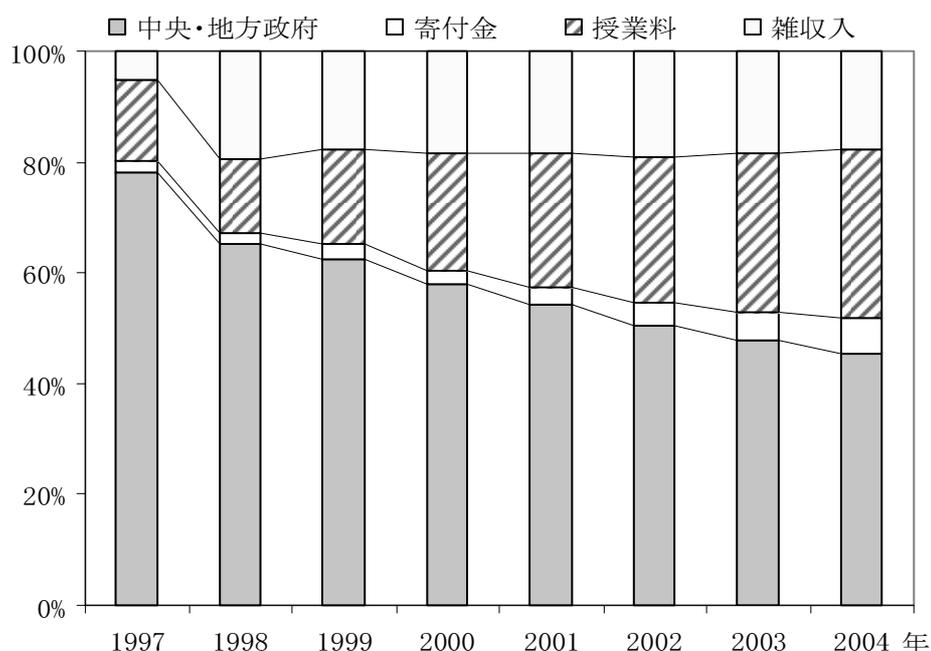
中国の高等教育の急成長は、市場化の力によって推進されたとも言いえる。金子（2004、p.6）は、各国の高等教育の市場化の趨勢には受益者負担、競争・評価の導入、および資金源・資金供給ルート「多元化」の三つの側面があると示唆した。中国でも同じような動きがみられた。1989年から導入し始めた高等教育授業料徴収制度は、1997年に全面的にさ

れるようになった。また、研究達成への競争が制度化され、それに個人的な経済的インセンティブが与えられ、1990年代末から競争的なプロジェクト研究費補助金は大きく拡大した。同時に、資金源・資金供給も政府資金以外のルートを開くようになった。1980年代後半から1990年代初めに大学によって創設されたベンチャー企業は、1990年代末に大規模企業へと成長したのも珍しくなく、これらの企業の収益は大学の一つの収入源となっている。加えて、民間からの寄付をも積極的に引き出すことが意図された、1999年の「中華人民共和国公益事業寄付法」が制定されたことで、高等教育への寄付の促進が期待できるようになった。このように中国の大拡張期の高等教育には様々な形で市場原理がとり入れられたのである。

国公立高等教育機関の収入構造の推移（図4）を見れば、政府補助金は着実に拡大しているものの、収入全体もまた拡大したために、その割合は1997年の約8割から2005年に5割以下にまで低下している。これに対して授業料を主として、雑収入、寄付金などの収入は大幅に増加している。しかし、近年高騰した授業料の水準はすでに家計負担能力の限界に達し、さらなる値上げの余地はほとんどない。

このように、一方で、高等教育の急速な拡大に政府の財政能力が追いつかず、多様なルートによってその費用を調達せざるをえなくなった。他方で、膨大な高等教育システムに対して、相対的に縮小している政府の財政支出をいかに効率的、合理的に配分していくかが、重要な政策課題となっている。

図3 国公立高等教育機関の収入における財源別のシェア（1997～2004年）



データ出所：教育部発展規劃司『中国教育統計年鑑』1997～2004年

重点大学政策として、「211」と「985」プロジェクトは巨大なインパクトを与えた重要な原因の一つは、この二つのプロジェクトの実施によって、高等教育における資金配分の構造的転換をもたらしたのである。

(1) 資金配分の集中化

「211プロジェクト」は第9次五カ年計画期間（1996～2000年）における国の重点プロジェクトの一つで、大学教育プロジェクトとしては新中国成立以来その投資額が最大のものであった。当時に認定された96校と2つの公共サービス体系への投資額は110.37億元で、その他の教育インフラ整備にも73.32億元が投資され、総計は183.69億元に達した。そのうち、教育部出資（中央特定資金）は27.55億元で、地方政府出資は39.52億元であった。これによって、「211プロジェクト」に認定された大学は大きな変貌を遂げた。1996年から2000年の間、これらの大学の機械・設備の総額は104億元から206億元に上がった。またこれらの大学は、高等教育機関全体の約10%であったが、機械・設備の総価値、所蔵図書量、科研経費で高等教育機関全体のそれぞれの54%、31%、72%を占めるようになった。

「985 プロジェクト」は、さらに大学数を絞って、少数の大学に重点投資を行なった。プロジェクト第一期において、34校が選ばれ、またその34校は三つのクラスに振り分けられた。三つのクラスの大学の達成目標はそれぞれ、「世界一流大学」、「国内外に著名なハイレベル大学」、「国内で一流、国際的に有名なハイレベル大学」とされた。表1に示したように、三つのクラスによって、投資金額は異なり、また、第一クラスの清華大学、北京大学の場合は、投資金額は中央政府から全額を出資するのに対して、第二、三クラスの場合は、まず、大学は関係省庁、或いは地方政府と約半分を出資する「共同建設契約」を結んだ上で、教育部とプロジェクトについての契約に調印する。また、第一期の実施期間については第一、二クラスが1999年から2003年、第三クラスが2001年から2003年とされた。第二期はすでに開始し、さらに4校が増加された。

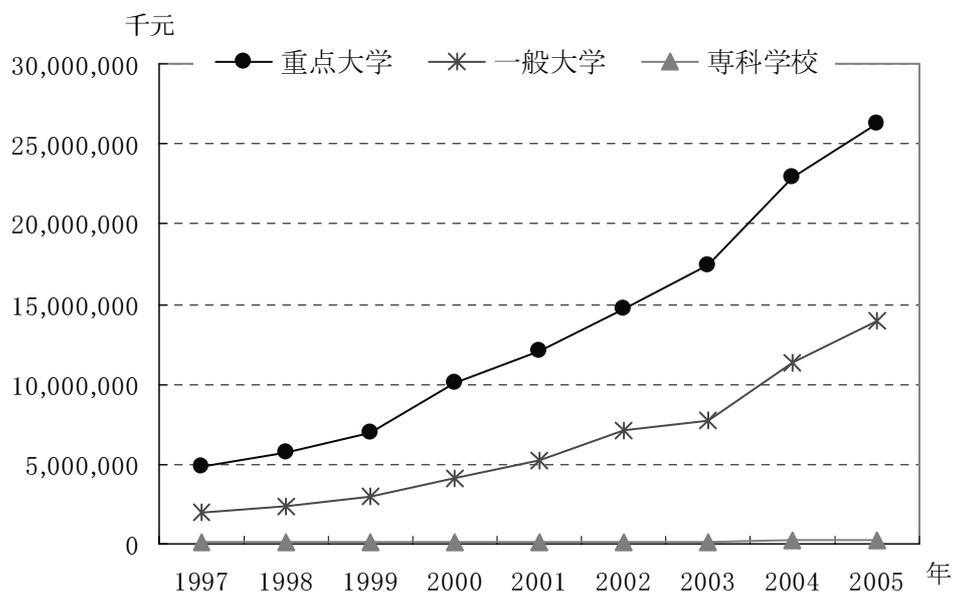
この二つのプロジェクトの従来の重点大学政策との大きな差異は、上述の膨大な投資金額のほか、「共同建設」という形で地方政府から大きな金額を引き出すことである。「985」プロジェクト投資資金の中央と地方の資金分担の内枠は表1のとおりである。「211」と「985」プロジェクトはいずれも地域による出資を条件とされ、中央政府の資金を「エサ」にして、地方の資金を釣り上げる「魚釣り工程」とも言われた（陳、2005、p.12）。確かに、地方政府は地元の大学が「985」プロジェクトに認定されれば、地域の発展に有利と判断し、出資を捻出することは一般的である。しかし、この仕組みには四つの問題点があると考えられる。第一に、地方政府所管大学の急拡張による圧迫された地方財政にさらに負担をかけたことである。「985」プロジェクト第一期の契約の際に、すでに一部の全額出資困難な省は、土地や、プロジェクトで補うことがあった。しかも、調印しても、その金額を出せな

い地域も見られた。「魚釣り工程」によって、地方政府から資金を搾り出すことは、地方所管の高等教育機関、あるいは他の段階の教育にマイナス影響を与える恐れがある。現実には、大拡張期に地方所管の大学の教育条件と質が大きく低下していることはしばしば指摘されている。第二に、「985」プロジェクトに属する大学の地域の分布を見てみると、38校のうち北京は8校を占めているのに対して、一枚もない内モンゴル、江西、河南、広西、海南、貴州、雲南、チベット、青海、新疆の省・自治区もある。これらの地域は経済・教育の発展が遅れている省・自治区でもある。従って、地域的高等教育の発展水準の格差をさらに拡大し、またこれによる高等教育の機会均等の問題をより深刻化させる可能性がある。第三に、全国统一試験制度が復活した1978年以降、各重点大学の入学定員を立地する地域により多く割り当てる制度を採ってきた。例えば、北京大学と清華大学は各年北京に割り当てる定員はそれぞれ全国総計の十分の一とされ、北京の合格ラインは全国平均を大きく下回っており、同じ点数でも地方の受験生なら二流大学、北京の受験生は名門校というのは周知の事実である。だが、「211」、「985」プロジェクトの実施によって、地方政府は地元のプロジェクトに属する大学に出資したために、これらの大学に対する発言力も強くなり、地元の入学枠のさらなる拡大を求めるようになった。例えば、2005年の入学定員数について、上海に立地する復旦大学は60%以上、上海交通大学、同済大学もそれぞれ50%以上を上海市に割り当てた。また、浙江大学は近年定員数の70%を地元浙江省に割り当てようになっている。このような「重点大学」の「地方化」現象は、単に機会の地域的不平等につながるだけではなく、また「重点大学」の選抜水準、教育の質を大きく低下させるという従来の意図と反する結果になることも懸念される。第四に、「211」、「985」プロジェクトに入った大学と他の大学の教員の経済的な格差を拡大する問題である。この二つのプロジェクトは教員の宿舍などを改善しただけではなく、受け入れた資金の相当部分は教員の手当てに充てた。例えば、北京大学の場合は、この用途の資金は「985」プロジェクト第一期に受けた18億のほぼ三分の一を占め、教員に収入は何倍にも増えることが考えられる(陳、2005、p.16)。この膨大な資金が個人収入とされる妥当性を十分に説明できない限り、他の大学の教員の不満をまねくことは避けがたい。

(2) 科学技術研究経費の配分構造の変化

上述のような資金配分の集中化は、科学技術研究経費の配分構造にも反映されている。図4に示すように、機関別の科学技術研究経費の推移を一見して、重点大学と一般大学はいずれも増加しているようであるが、しかし、よく考えると二つのことに気付く、まず、少数の重点大学は一般大学より圧倒的に多い資金を占めている。また前述のように大拡大期に一般大学の急速の増加にも関わらず、**研究経費**の増加のスピードは重点大学より低い、ということである。

図4 高等教育機関類型別の科学技術研究経費（1997～2005年）



データ出所：教育部発展規劃司『中国教育統計年鑑』1997～2005年。

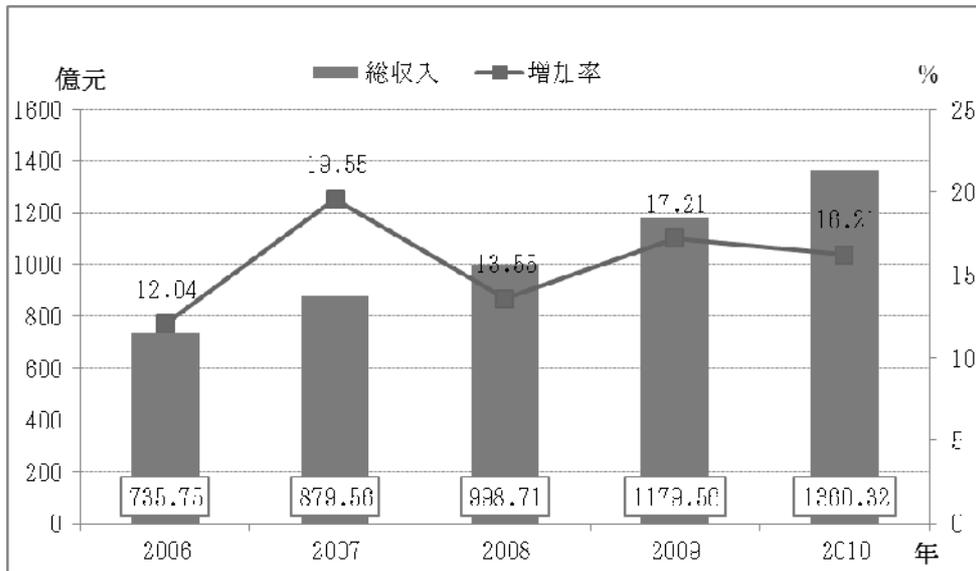
このように、大拡大型において、科学技術研究経費の配分における重点大学と一般大学の格差は一層拡大した。また、中国では研究機能の向上を目指して競争的資金を拡大させてきて、こうした研究資金の一部が個々の大学教員の収入に直接に結びついているために、重点大学と一般大学の教員の経済的格差の拡大につながる。この二点から、重点大学の研究機能の強化と一般大学研究基盤の弱体化を加速させることが考えられる。

(3) 教育部所轄高等教育機関の教育経費の急増

上述の資金配分の集中化政策によって、重点大学である教育部所轄高等教育機関の教育経費は急速な増加を遂げた。

図5に示すように、2008年から2010年までの5年間の間に、教育事業経費総収入は735.75億元から2010年の1360.32億元に達し、年平均16.61の成長であった。

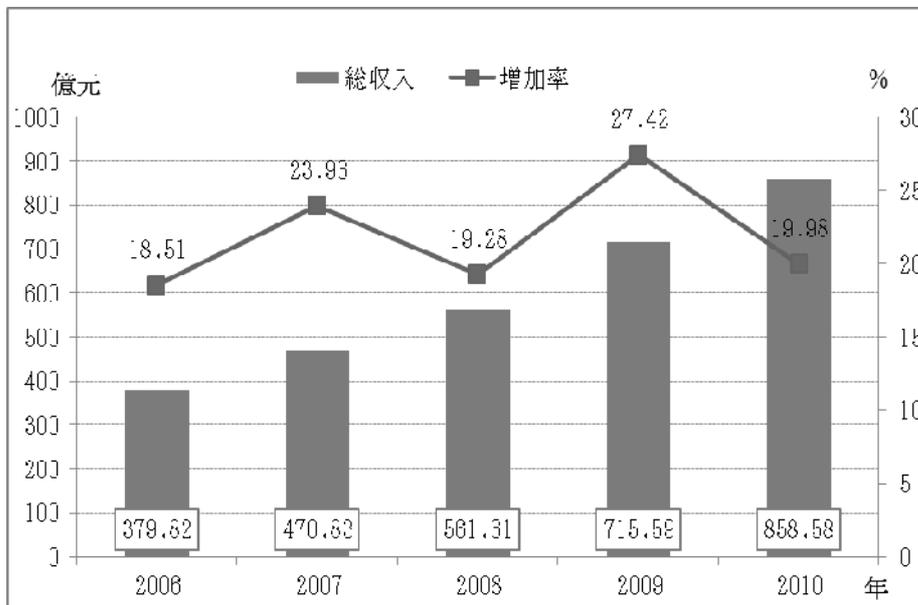
図5 教育部所轄高等教育機関の教育事業経費総収入及び増加率（2008～2010年）



データ出所：教育部資料。

その内わけについては、政府財政補助金収入は、379.82 億元から 858.58 億元に増加し、年平均増加率は 22.62% に達した（図6）。

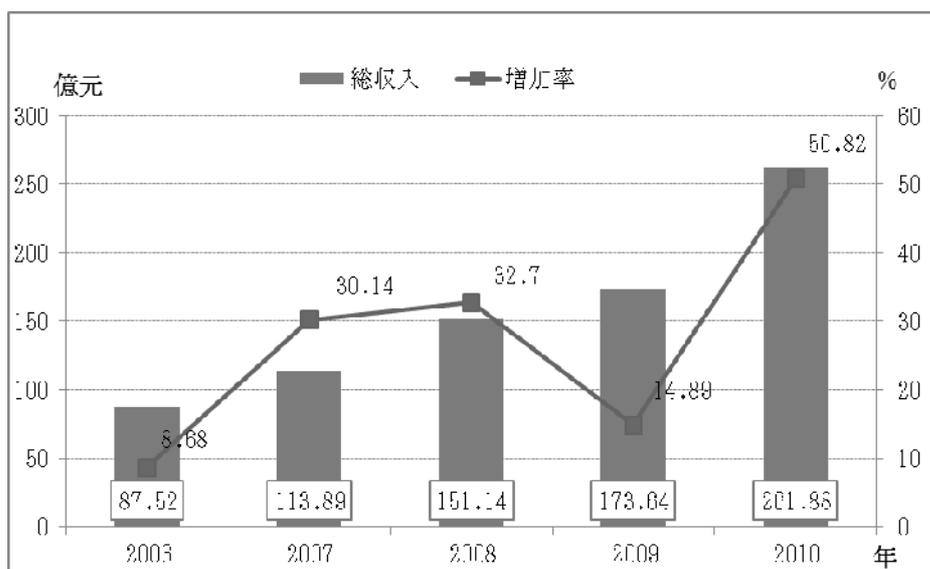
図6 教育部所轄高等教育機関の政府補助金収入及び増加率（2008～2010年）



データ出所：教育部資料。

科研補助金の成長は最も高い、2006年の87.52 億元から2010年の261.88 億元へ、5年間で平均年増加率は31.52%であった（図7）。

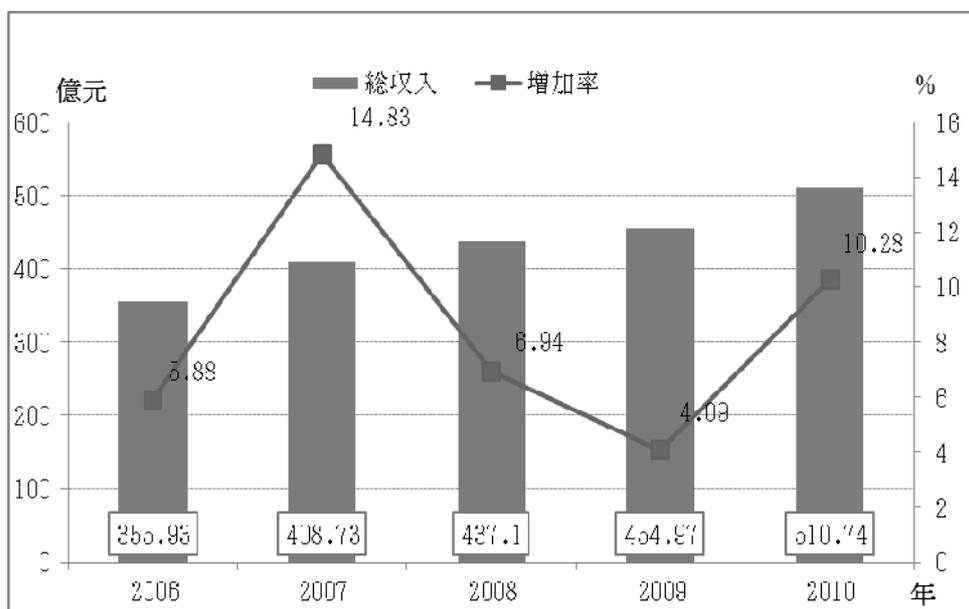
図7 教育部所轄高等教育機関の**科研補助金**収入及び増加率（2008～2010年）



データ出所：教育部資料。

教育経費の増加は単に政府の補助金によるものだけではなく、大学自らの収入も2006年の355.93億元から2010年の501.74億元になり、年平均8.96%を成長した（図8）。

図8 教育部所轄高等教育機関の**独自収入**及び増加率（2008～2010年）



データ出所：教育部資料。

上述のような高等教育規模の急速的な拡大による教育の質的保証の問題、また財政配分構造変化に伴い、とくに教育所轄大学などの重点大学のアカウントビリティは問われている。その中で大学の評価と情報公開制度は急速に整備されるようになってきた。

3. 中国における大学評価制度の展開

高等教育の激動の中で、様々な問題も現れている。高等教育の質の低下、高等教育機関の間の格差、大卒の就職難、入学定員配分の地域格差、とくに科研費の不正使用、巨額の融資・負債、施設・設備の整備に関わる収賄などの問題は社会的に注目され、高等教育機関の教育・研究活動の効果、果たす役割へ向ける視線は厳しくなりつつある。高等教育のアカウンタビリティと透明性が問われている。

質的保証と競争力の向上という観点から、教育部高等教育教学評価センター（HEEC）と学位・大学院教育発展センター（CDGDC）は、高等教育機関の教育・研究に対する評価結果を公表し、社会に対する情報を発信している。

教育部高等教育教学評価センターは、教育部による高等教育機関評価制度の導入に伴い2004年に設立された。教育部制定の方針及び評価指標体系に基づいて、5年毎に学部レベルの教育の評価を実施する。2003年から2008年に第1ラウンドとして、589の4年制大学と600余校の高等職業学院・高等専門学院に対する評価を行ったが、評価結果は4段階で判定して公表した。第2ラウンドの評価活動として、さらに教育の管理状況に関する情報収集と教育の質の常時モニターを目的とした「全国高等教育機関教学基本状況データベース」の構築を取り込んでいる。このデータベースの構築は、2007年に教育部・財政部の『『高等教育機関4年制大学教学に対する類型別評価プロジェクト』と『全国高等教育機関教学基本状況データベースプロジェクト』設立を承認する通達』によってスタートした。政府部門の教育政策の策定、高等教育機関の管理・施策の科学化、社会への情報公開、社会からの監督の促進、教育評価・質の常時モニターの強化の機能が期待されている。2011年現在200カ所の新しく設置された4年制大学のデータを収集・分析し、報告書を作成した。

他方、2003年に設立された中国教育部学位・大学院教育発展センターは、おもに大学院レベルの教育・研究に対する評価を実施している。1995年から1997年にかけて、一部の学科（専攻）において試験的に評価を行った。2005年には博士・修士学位授与権を有する大学や研究機関に対して学科別の6年毎の評価を制度化した。さらに、2002年から2004年を第1ラウンドとして、博士・修士学位を授与する及び院生教育を行う学科に対して評価を実施し、その結果に基づき、学科ランキング(China Discipline Ranking, CDR)を作成・公表した。2006年から始めた第2ラウンドの評価結果、学科ランキングは2009年に公表された。2012年から第3ラウンドがスタートし、大学類型別での評価を重視し、評価結果のソーティングを簡素化するという転換が示された。

また、教育部直属である中央教育科学研究院は、一部の大学に集中投資する効果を明らかにするために、教育部直属大学72校の内、69校における2006～2008年の3年間のパフォーマンスに対して評価を行った。この評価結果に基づく大学パフォーマンス・ランキングを作成し、2009年12月に「中国高等教育機関パフォーマンス評価報告」として公表した。そのほかに、大学入試の透明性を図るために、教育部は2005年に、「サンシャイン入試」（「陽

光高考」)と呼ばれる情報プラットフォームをインターネットに設けた。このプラットフォームを通じて、学生募集政策、各大学の入学者資格、学生定員、採用結果などの入試に関する情報だけではなく、機関別・学科別の授業料基準、就職状況などの情報を提供している。

さらに、1980年代後半から大学、民間組織によって、様々な指標に基づいて作成された大学ランキングが続々登場した。2010年までに、約20の機関が、大学総合ランキング、論文数ランキング、コア競争力などの500種類の中国大学ランキングを公表したといわれている。その評価方法やデータ基盤が不十分であり偏る評価に陥る危険性あるとの批判がありながら、大学間の競争を引き出す、社会の大学情報に対する需要を満たす側面があることをも否定できない。

上述のように、様々な側面から大学情報の社会への公開が拡大しつつであるとはいえ、教育・研究の情報に偏り、またその確実性にも問題がある。社会からの期待を満たすには程遠いと言わざるを得ない。

4. 情報公開制度の整備

中国では、近年高等教育機関情報公開制度の整備とその具体化が着実に進められてきた。「高等教育機関情報公開規程」[教育部令第29号](以下「情報公開規程」と略称)は2010年4月6日に公表され、同年9月1日に施行されるに至った。

(1) 情報公開推進の背景

中国における「情報公開規程」の公表には、高等教育の量的大拡張による質的保証、及び高等教育の市場化、グローバル化による社会、国内外への発信、アカウンタビリティ、という日本、韓国及び他の国々と共通の背景がある。と同時に、中国の高等教育機関を取り巻く独自の社会的な背景もある。

まず、高等教育機関情報公開は、中国の経済発展に伴い政府機関及び公共機関活動の透明化の成り行きである。政府行政情報公開制度の先鞭をつけたのは広州市政府が2002年に公布した「政府情報公開規程」である。その後、上海、北京、湖北、深圳、成都などの都市において、相次いで地方政府情報公開立法が制定された。

2007年に「中華人民共和国政府情報公開条例」が公表され、2008年5月から施行されることになった。この「条例」の第37条では、教育を含め公衆の利益と密接に関連する公共部門は、社会公共サービスを提供する過程において、作成・取得する情報の公開を、この「条例」を参照して実施する、その具体的方法は関連担当政府部門によって制定する、と明確に定めている。

教育分野においては、2002年に、「学校教育事務の公開事業の全面的に推進するに關す

る意見」（教育部・中華全国総工会）が公布され、各レベル、各類型の教育機関におい発展計画、改革法案、教職員の招聘方法、教職員の賞罰方法、経費予算・決算などに多様な方法で教職員が参加し、学内外、とくに学内には積極的に公開する、また学外に対しては、上記の他、社会に公表すべきことを定め、これを公開するということが示された。この「意見」を実施する経験を踏まえ、教育部は2007年に「情報公開規程」の作成に着手し、教育行政部門、高等教育機関、専門家、一般民衆などと広範に、14回の意見徴集と訂正を行い、30数回に修正を加え、2010年4月に公布するに至った。同年公布した「国家中長期教育改革・発展計画綱要」（2010年～2020年）の中にも、「教育情報公開制度を整備し、公衆の教育に対する知る権利、参与する権利、監督する権利を保証する」、「入学試験の情報公表制度を整備し、情報の公開と透明性を実現する」、「私立大学の経営リスクの防止メカニズムと情報公開制度を整備する」など情報公開に関する内容が盛り込まれている。

情報公開は政府行政改革の一環としての側面があると同時に、中国の高等教育発展の要請でもある、とくに高等教育の質的保証と国際競争力の向上、及びアカウンタビリティと透明性へ要請によるものでもある。

（２）「情報公開規程」による公開の内容

「情報公開規程」によって、高等教育機関（大学、独立設置する学院、高等専門学校、職業技術学院と成人高等教育機関を含む）は下記の12 項目の情報公開が求められている。

- ① 機関名、所在地、教育類型、ミッション、レベル、規模、内部管理体制、組織構成、役員等の基本情報等
- ② 機関の規定及び機関が制定した各種規定・制度
- ③ 機関の発展計画及び年度業務計画
- ④ 各レベル、各類型の学歴授与資格を有する教育機関・部門の学生募集、試験及び選抜の規定、学籍管理、学位評定の方法、学生が申し立てる方法と処理の手順、就職指導と支援の状況など
- ⑤ 学科と専攻の設置状況、重点学科の設置状況、カリキュラムとシラバス、実験室、機器の整備・配置と蔵書量、教育と研究の成果の評価・表彰、国家レベルの教育評価の結果等
- ⑥ 学生奨学金、助学金、学費減免、学生ローン、校内アルバイトの申請方法と管理規定等
- ⑦ 教員とその他専門技術職員の人数、専門技術職員の等級、職位設置の管理と任用方法、教員争議の解決方法等
- ⑧ 費用徴収の項目・根拠・基準及び費用徴収に関する苦情申立ての方法
- ⑨ 財務・資産と財務管理制度、財源、年度ごとの予算及び決算のプラン、財政上の資金、寄付金の受領、使用及び管理状況、機器・設備、図書、薬品等の物資・設

備の購入及び巨大なインフラ建設プロジェクトの入札状況

⑩) 自然災害等の突発的の事件に対する応急処置の準備案、処理の状況、機関に関連した重大な事件への調査と処理の状況

⑪ 外国と交流及び海外の機関との協力による教育実施状況、外国人教員と留学生の管理制度

⑫ 法律、法規、規則・規定等の公開しなければならないその他の事項。

大学情報公開は欧米だけではなく、日本・韓国的高等教育においてもみられるトレンドである。一般的に情報公開の内容は、大きく、学生数・教員数などの基本的な組織規模などの「基本情報」、卒業率・就職率・外部研究資金の獲得などの指標、教育・研究機能に関する「機能情報」、と財務指標、ガバナンスなど、経営に関する「経営情報」の三つの領域に構成されている⁽¹⁾。しかし、各国の高等教育の事情によって、どの領域に重点を置き、どのように決めるのかはのかがかなり異なっている。日本の「学校教育法実施規則」(2011)と韓国の「教育関連機関の情報公開に関する特例法」(2007)の公開内容と比べれば、上述の中国の大学情報公開の12項目の中には、「機能情報」、とくに財務を中心とする「経営情報」の分量が多いのが特徴であろう。

(3) 情報公開の現状

「情報公開規程」は公布されるまでに、中国の高等教育機関の情報公開は様々な形で展開してきた。

「情報公開規程」では、高等教育機関はみずから多面的に情報公開を行うことが求められている。この法令の公表から2年を経過した、多数の高等教育機関はホームページを通じて「情報公開」を進めている。規定された公開内容の12項目の前半の項目、すなわち大学の基本状況、発展計画、学生募集、学科設置、カリキュラムなどに関する情報についての公開度が高い。しかし、後半の項目、費用徴収の項目・根拠・基準、財務・資産と財務管理制度、財源などについての情報は限られている。「情報公開規程」が実施され1周年を機に、個別大学の情報公開の現状を調べるために、中国政法大学教育法センターは、「211プロジェクト」に選ばれた112の大学を対象にして調査を行った。その結果を2011年12月に「2010-2011年度高等教育機関情報公開状況についての観察報告」として公表した。ここでも財務・資産と財務管理制度、財源、年度ごとの予算及び決算、財政資金の具体的使用状況についてほとんど公表していない、また、約半数の大学は公衆から情報公開を申請する方途を提供していないし、提供している大学の場合でも申請に答える割合が低いなどの問題を明らかになった。

まとめ

1990年代末から中国の高等教育は飛躍的な拡大を遂げたが、そうした教育機会拡大の重要な担い手は地方政府所管の専科課程と本科課程であった。大拡張期には、高等教育のシステムの機能分化も急展開した。専科課程は職業教育への特化が行われ、本科課程と一層峻別された。他方、少数の重点大学の研究水準をすばやく向上させるために、これらの大学に集中的な投資を実施した。このように、中央所管大学を中心とする重点大学を研究型大学に、地方所管大学からなる一般大学を教育型大学に、と本科大学の機能分化が行なわれたのである。このようなプロセスを経て、高等教育のシステムは明確なピラミッド的な構造になった。

この転換は資金配分の構造的転換と結びついて行われた過程でもあった。中国の高等教育の大衆化と市場化が同時に進行している状況の中で、高等教育機関は政府資金に依存せず、多面的な資金調達ルートを作らなければならない状況になった。しかし、限られた高等教育費を重点大学へと集中配分する重点大学政策は、重点大学と一般大学の間に大きな格差をもたらしただけでなく、重点大学の中にさえも格差を作り出した。また、地方の資金を釣り上げる「魚釣り工程」は、地方政府の資金を搾り出し、高等教育の量的拡大の担い手となっている地方所管大学の教育費、あるいは他の段階の教育費用を奪う恐れもある。これはさらに地方所管大学の格差を拡大させ、また重点大学の中に立地の地域経済発展の水準によって影響を与えることにもつながるとも考えられる。1990年代から実施された重点大学への集中投資は、短期間で少数の大学のキャンパス、施設・設備を大きく変貌させ、あるいは研究レベル、国際的知名度を引き上げたということは事実である。しかし、この膨大な投資がどの程度で教育・研究水準の向上に寄与したかという政策目標の達成度自体を疑う余地がないわけではない、かりにこの目標の達成が期待できるとしても、高等教育の大学間、地域間のバランス的な発展などを損なうという代価をとらなければならないならば、それによって得たものと失われたものについてより広い視野で検討すべきではないかと思われる。

いままで、中国の社会関心は主に教育の量的な拡大に向けられていた。教育の機会平等と公正性にはかならずあるべき配慮をしたわけではなかった。政策的にも効率性に偏った傾向が見られる。しかし、国際的にみれば、高等教育の大衆化は高等教育の機会を拡大させたと同時に、いろいろな社会問題をもたらした。社会的危機までに発展する可能性もある。当時に経済発展、情報の多様化によって、社会の機会平等に対する意識は高くなっているために、長く続けてきた大学入学定員割り当ての不平等な制度への不満はますます強くなっている。さらに大学内部での直接の経済的インセンティブ、強い競争への圧力は、大学における組織的、個人的なモラル上の問題を引き起こしてきた。しかし、より重要な問題は多数の大学の教育条件と教育の質の低下をもたらしたことである。このような状況の中で、大学の資金配分の過度の選別化・集中化施策は、上述の問題にさらに拍車をかけてい

る。しかし、この点について、より指摘する社会責任をもつべき中国の有力な学者は、このような施策の既得権益の受益者でもあるために、かならずしも社会に速やかに認識させようとしていない。

中国においても近年高等教育拡大のスピードをコントロールし、高等教育評価、大学情報の公開などを通じて教育の質を維持、大学の社会に対する説明責任を求めるようになった。高等教育評価制度、情報公開制度は急整備され、展開しつつである。

高等教育評価の基準の画一化、コストが高いこと、形式化、あるいは過剰な競争を引き起こしたことを指摘されている。また、情報公開制度の実施も下記の幾つかの課題に直面している。

まず、監督制度の強化である。「情報公開規程」は、「国务院教育行政部門が、全国の高等教育機関の情報公開事業を指導・監督する責任を負う。省レベルの教育行政部門は、当該行政区域内の高等教育機関の高等教育機関の情報業務を統一して推進、協調、監督することに責任を負う」と規定している。大学内部の情報公開の監督体制と内部組織間の責任分担体制をいかに構築するか、他方大学の主要管理部門が大学の情報公開に対する監督をいかに実施するかが重要な課題である。

また、個々の高等教育機関は、ウェブサイト、構内新聞、各種メディアなど多様なルートを通じて、より多様な情報を迅速、確実に社会に提供し、高等教育の情報への需要を十分に満たすに努めること、大学の情報化の向上が必要である。

さらに、体系的な情報統計制度、データベースの構築が必要である。長期的な課題としては、大学の人事、財務、教学、科学研究、インフラ建設、構内産業などのデータを蓄積し、分析する。大学の自らの管理の効率、教育の質的向上、国内外への発信につながり、さらに社会全体が大学の教育研究等の活動に関するこれらの情報に常にアクセスできるように整備することが求められる。

【文献】

金子元久 2004, 「大学ファンディングの展望」『IDE 現代の高等教育』No. 465 2004年11-12号、民主教育協会、5～12頁。

閔維方、王蓉編 2006, 『2005～2006 中国教育と人力資源発展報告』北京大学出版社。

劉念才「中国高校的分化与分類」『日中高等教育新時代』2006年10月、広島大学高等教育研究開発センター71～85頁。

劉文君 2006, 「中国における短期高等教育の政策転換と職業教育への収斂」『産業教育学研究』第36巻第1号、日本産業教育学会、65～72頁。

劉文君「中国における高等教育システムの分化と資金配分構造の転換」国立大学財務・経営センター『大学財務経営研究』第4号、151-167頁、2007年3月。

劉文君「中国における高等教育機関の研究費配分に関する実証研究」国立大学財務・経営センター『大学財務経営研究』第6号、159-170頁、2009年3月。

劉文君・王戦軍、「中国における大学情報公開の現状と課題」『IDE 現代の高等教育』No. 542、52-57頁、2012年7月号。

【注】

(1) 金子元久 2010 「情報公開一質保証の新段階―」（『IDE 現代の高等教育 大学と情報公開』No.522、pp.4-10 ページ）の公開情報の内容に関する三領域の分類を参照。

第 11 章 結論

塚原 修一

(国立教育政策研究所)

1. 本調査研究の概要

本プロジェクト研究は、中川正春文部科学大臣（当時）からの指示に基づき、各国立大学法人に求められる機能に即した評価が可能となるような評価指標の在り方について検討することを目的に、国立教育政策研究所の平成 24 年度のプロジェクト研究として企画・実施されたものである。

本調査研究では、大学評価と大学評価指標について国内外の事例を調査し、大学の機能分化に対応した評価の在り方を検討した。その成果である本報告書では、以下のことについて記述した。

第 1 章「調査研究にあたって」では、大学評価を求める社会的状況について述べた。資源投入に関する社会的効果と効率性の重視、教育と研究に関するコストの増加、追加的な資源投入に関する判断基準における社会的効用の優先、大学評価に対する期待という 4 つの側面から論じて、社会的効用の反映と資源投入の判断基準となる大学評価が求められるとした。

第 2 章「調査研究の経過」では、本調査研究の発足からとりまとめまでの経過を述べた。大学評価の領域では大学評価・学位授与機構における関連研究の蓄積が重要であり、これを活用できるように、所内 4 名、所外 6 名による研究組織（発足時）を構成した。研究課題は、大学評価及び大学評価指標における国内外の研究とした。研究期間は平成 24 年度であり、この間に 6 回の研究会を開催した。

第 3 章「大学評価及び評価活動の現状と課題」では、内外の主要な大学評価活動を整理した。評価活動の分類を行い、そのさいに企業における評価を参照した。ついで、日本における大学評価制度の発展の経緯、評価という語を用いない評価活動、海外の主要な大学評価活動について述べて、日本の大学評価の改善に向けた提案を行った。

第 4 章「進学者のための大学評価」では、大学評価情報が日本社会で活用される局面のひとつとして大学進学者への情報提供をとりあげた。大学受験の案内書と大学ランキングを扱う書籍の内容を調査した結果、進学後に受ける教育の質や内容に関する情報が少なく、大学教育の産出については就職率を除いてほとんど情報が提供されていないことがわかった。これらのことから、大学評価の一環としての卒業生調査の実施と、少数の大学を簡便に比較できる情報提供のあり方が望ましいとした。

第 5 章「英国における大学情報の公表」では、英国の最近の動向を述べた。英国では、

1998/9年から大学の授業料が導入されたことにもない、政府の役割は教育の購入者から情報提供者に転換した。大学評価の重点は情報提供に移行し、とくに主要情報一覧として17項目が公表され、そのなかには全国学生調査と卒業生進路調査の結果が含まれている。日本においても大学の情報公表が義務づけられたが、統一的なデータ収集によって比較可能性が確保されているという点に英国の特色がある。

第6章「採用側からみた大学評価情報」では、大学評価情報が日本社会で活用されるもうひとつの局面として就職をとりあげ、採用側における大学評価情報の活用について検討した。情報処理を中心とした企業23社への訪問調査の結果は以下のようであった。現行の大学評価事業に対する企業の関心は乏しい。採用者の選考過程において大学での成績はほとんど考慮されていない。大学での学部学科は不問とする企業が多いが、研究室レベルで細分化された専門が職務と合致したときには優遇するという企業もあった。面接では在学中の達成経験を質問する事例が多かったが、学部生の場合、その内容はクラブ活動やアルバイトにおけるものがほとんどであった。これらは、大学の現在の姿が社会にあまり知られていないことを示唆するものであり、大学評価情報を活用した広報によって状況の改善が期待される。また、3年次までの学生に学習における達成の経験を与えることが望ましい。

第7章「大学選択に活用した大学情報——卒業生調査等での現状」では、大学卒業生（社会人）を対象とした調査を行った。大学選択について、調査対象者が大学進学時に活用したデータと、現時点で社会人の立場からみて活用すべきであったデータについて質問した。前者により多かったのは学力等と地域性であり、後者により多かったのは教育内容と経済性であった。高校生とPTAの大学選択について年度別の推移をみると、国公立志向、安全志向、資格志向が進行している。これらのことから、大学選択において重視される項目は、社会的な環境変化、とくに経済状況によって変化しているといえる。このような変化に対応して、社会に活用されやすいデータの発信が大学には期待される。

第8章「米国テネシー州における公立大学交付金改革——アウトカム・ファンディングの導入とパフォーマンス・ファンディングの改革」では、成果にもとづく資源配分の最近の変化を述べる。テネシー州では、公立大学に対する州交付金の最大5.45%が成果に応じて追加的に配分される。その評価項目は、学生の学習成果の向上、学生の満足度、学習の継続、州の基本計画の達成などであるが、2010年には、学生の単位取得状況や卒業率が評価項目に組み込まれた。これにより、テネシー州の公立大学は、入学者数を増やすことから、卒業生数を増やすことへと大きな転換を迫られた。

第9章「欧州における高等教育の質の評価と高等教育財政——スウェーデン・デンマーク・オランダの事例」では、3カ国の財政配分方式として、教育の質の評価と関連させた資金配分（スウェーデン）、タクシーメーター制度（デンマーク）、質と個性化に対する資金配分（オランダ）を紹介した。高等教育の規模が比較的小さい国を調査対象とした

が、いずれも成果の要素を財政配分に反映させる政策がとられていた。高等教育への資金配分方式は、投入と成果のいずれを重視するか、政府と市場のいずれが資金配分主体となるか、という2軸で区分される。投入・政府の組み合わせは日本の国立大学法人の資金配分方式にあたる。成果・政府の組み合わせは調査対象となった欧州3カ国に共通してみられた。投入・市場の組み合わせはいわゆるバウチャー方式であり、現在のイギリスがそれにちかい。成果・市場の組み合わせは、日本を含む各国が研究費の配分で用いている。成果・政府の組み合わせを導入するには、教育の質の評価が前提となる。日本は学士課程の学位取得率が90%と高く、これが教育の質の指標とはならない状況にあり、教育の改善と出口管理の強化がまずは求められる。

第10章「中国の大学における資金配分と評価」では、高等教育の急拡大にともなう変化を記述した。中国の高等教育は1990年代の末から急拡大をとげた。これにともない、研究型大学、教育型大学、職業教育に特化した大学への機能分化が進行した。資金配分については、受益者負担、競争と評価の導入、資金源の多元化がすすみ、少数の重点大学に資金を集中的に投入する政策がとられた。これらの帰結として高等教育の質保証と重点大学の説明責任が注目され、大学評価と情報公開の制度が急速に整備された。前者について、教育部は2003年と翌年に2つの評価機関を設置し、大学評価、大学データベースの構築、大学ランキングの公表などを行った。後者について、教育部は2010年に「情報公開規程」を公表し、高等教育機関に12項目の情報公開を求めた。

2. 日本における大学評価指標のあり方

これらの結果を日本における大学評価指標のあり方として整理しなおせば、次のようになろう。第9章の後半では、投入と成果、政府と市場という2軸で構成された、高等教育への4つの資金配分方式が紹介された。これにそくして考えれば、日本の国立大学法人において行われている資金配分方式（投入・政府）の改善と、それ以外の3方式（成果・政府、投入・市場、成果・市場）の導入という4つの提言が論理的にはあり得る。これらのうち、後半の部分を中心に検討する。

(1)教育の成果を反映した資金配分（成果・政府）は、今回の事例調査においても、米国テネシー州と欧州の3カ国においてみられた。今日の日本における状況のもとでは、論理的には改革の方向とされるべき方式であるが、2つの点に留意する必要がある。第1に、この方式の導入には教育の質の評価が前提となるが、その指標として諸外国ではしばしば採用される学位取得率が日本の学士課程では90%と高く、これが教育の質の指標とはならない状況にある。そのため、日本において導入するには、教育の改善と出口管理の強化がその前提となろう。第2に、成果を反映して配分される部分は、米国テネシー州では5.45%とされていたように、資金配分の全体のかなり小さな部分になるほかない。この値を大きくすると、大学という組織の継続ないし存続が期待しがたくなるのである。

(2)市場を活用した資金配分（投入・市場と成果・市場）を行うさいには、大学情報が関係者に広く行きわたり、深く理解されていることが前提となる。この調査研究では大学進学者と卒業者の採用者について調査を行ったが、前者については入学後に受ける教育の質や内容に関する情報があまり提供されていなかった。後者については、大学の現在の姿が社会にあまり知られていないことが示唆され、大学評価情報を活用した広報によって状況の改善が期待された。英国の事例を参照すれば、大学が情報を公表することにとどまらず、大学相互の比較が可能となるようなデータを収集することが期待される。

大学の評価指標の在り方に関する調査研究

研究代表者 徳永 保・塚原 修一

平成 25 (2013) 年 3 月 31 日

発行 国立教育政策研究所

〒100-8951 東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 2

電話 03-6733-6833

印刷 株式会社進英プリント 電話 03-3379-5525